

米国における市民スチュワードシップにみる  
環境倫理概念の拡張

An Expanded Concept of Environmental Ethics  
Emerged from Citizen-based Stewardship in the United States

2020年7月

矢口 哲也

Tetsuya YAGUCHI



米国における市民スチュワードシップにみる  
環境倫理概念の拡張

An Expanded Concept of Environmental Ethics  
Emerged from Citizen-based Stewardship in the United States

2020年7月

早稲田大学大学院 創造理工学研究科

矢口 哲也

Tetsuya YAGUCHI





# 目次

## 第1章 研究の背景

1.1 スチュワードシップとの出会い	2
1.2 スチュワードシップの一般的定義	3
1.3 スチュワードシップの倫理的側面	3
1.4 環境倫理の変遷・今日的な環境倫理とスチュワードシップ	4
1.5 日本での環境倫理とスチュワードシップ概念の広がり	10
1.6 スチュワードシップ、シチズンシップの統合による 市民スチュワードシップの提案	11
1.6.1 スチュワードシップの対概念としてのシチズンシップ	11
1.6.2 市民スチュワードと市民スチュワードシップの提案とその定義	12
1.7 市民スチュワードシップの類似概念	15
1.8 研究の目的	18
1.9 研究の構成とリサーチクエスション	19
【参考文献】	22

## 第2章 市民スチュワードの連携による災害復興・都市再生

### ニューオリンズ市のランドスチュワードシップ事業

2.1 ニューオリンズの復興とNORAの事業	27
2.2 LS事業の背景	28
2.3 調査結果:LS事業の目的・特徴とそれぞれのプログラムの位置づけ	30
2.4 考察1:NORAのLS事業と市民スチュワードの育成の連携	34
2.5 考察2:LS事業の課題	36
2.6 小括	38
【参考文献】	40

## 第3章 市民主導プロジェクトにみる市民スチュワードシップ

### 都市部でのグリーンングプログラムを事例として

3.1	グリーンングとは	42
3.2	グリーンングが広がる背景	42
3.3	本章の目的	45
3.4	GPに関する既往研究・文献レビュー	46
3.5	調査対象と方法	47
3.6	GPプログラム全体像把握と運営者へのインタビュー調査結果	50
3.6.1	米国で行われているGPの概要	50
3.6.2	私有地でGPを行う組織の特徴	51
3.6.3	GP組織運営上の課題	55
3.7	収穫イベントの参加とGP参加者へのインタビュー結果	57
3.8	考察	59
3.8.1	持続的GP運営へ向けた可能性 — 市民スチュワードの連携による運営	59
3.8.2	都市に残された農地での市民スチュワードの育成	62
3.9	小括	63
3.10	米国の事例にみる環境倫理概念の拡大と市民スチュワードシップ概念の設計・開発段階への統合可能性への知見	65
	【参考文献】	69

## 第4章 都市開発・設計における市民スチュワードシップ

### サンフランシスコ・バイエリアでの事例から

4.1	本章の目的と調査対象	72
4.2	Pier70ウォーターフロントマスタープラン	73
4.2.1	プロジェクトの敷地	73
4.2.2	プロジェクトの課題	74
4.2.3	組織・主体	76
4.2.4	1990年代以降に行われたPier70とその近隣の都市計画	76
4.2.5	開発プログラム	77
4.2.6	市民参画促進へのアプローチ	77

4.2.7	Pier70にみる市民スチュワードシップ	83
4.3	サンフランシスコジャパントウン Better Neighborhood Plan	87
4.3.1	背景 急速に消滅するアメリカのJapantown	87
4.3.2	プロジェクトの敷地	87
4.3.3	Japantownと日系コミュニティの課題	89
4.3.4	組織・主体	92
4.3.5	Better Neighborhood Plan以前の計画	93
4.3.6	多様なバックグラウンドの市民によるJapantownコミュニティ計画	94
4.3.7	Japantownにみる市民スチュワードシップ	97
4.4	オーシャンビーチマスタープラン	101
4.4.1	プロジェクトの敷地	101
4.4.2	背景 海岸線の急速な侵食と温暖化による海面上昇	102
4.4.3	組織・主体	103
4.4.4	組織の枠を超えたプランニング	104
4.4.5	アウトリーチの手法とプロセス	105
4.4.6	オーシャンビーチにみる市民スチュワードシップ	107
4.5	パーキングデイ	111
4.5.1	背景	112
4.5.2	Park(ing) Dayの手法:情報のオープンソース化、 小さなインターベンション、ネットワーク化	112
4.5.3	組織・主体	113
4.5.4	Park(ing) Dayが都市に及ぼした影響	113
4.5.5	Park(ing) Dayにみる市民スチュワードシップ	115
4.6	レジリエントバイデザイン	119
4.6.1	背景 サンフランシスコベイエリアの気候変動リテラシー	119
4.6.2	レジリエントバイデザインのプロセス	120
4.6.3	組織・主体	122
4.6.4	コミュニティエンゲージメントの手法	122
4.6.5	レジリエントバイデザインワークショップの成果と課題	124
4.6.6	レジリエントバイデザインにみる市民スチュワードシップ	125
4.7	小括	129

## 第5章 総括

### 5.1 事例と設計・開発プロジェクトにみる

環境倫理概念拡大とステewardシップのあらわれ ..... 134

### 5.2 各章の要約 ..... 138

### 5.3 結び ..... 142

## 附章

## 第1章 研究の背景

I am the Alpha and the Omega, the First and the Last, the Beginning and the End. [Revelation 22:13]

わたしは始まりであり、終わりである。[旧約聖書黙示録 22:13]

## 1.1 スチュワードシップとの出会い

私が初めてスチュワードシップという言葉を意識したのは、以前勤務していたランドスケープ事務所EDAWで、米国地方都市のLand Conservation and Stewardship マスタープランの改定業務に参加した時であった。当時、スチュワードシップの意味を深く理解できていなかったため、プロジェクトチームのメンバーが土地の保全(conservation)とスチュワードシップ(stewardship)を並列に語ることに違和感を持ったこと、なぜ単なるマネジメント(management)ではなくスチュワードシップの概念が必要となるのか明確な答えを見つけられなかったことをよく記憶している。

いくつか同様の仕事を担当していくうちに、土地の保全にはプロジェクト対象の敷地を大きく超えた広域からの視野と、持続的で肌理の細かな手入れが必要である事を実感し、これらを達成するためには、土地が持つ価値を正しく科学的にステークホルダーに伝え、より多くの組織や個人を土地保全の管理人(スチュワード)として巻き込むことが有効である、つまりLand Conservation and Stewardshipはスチュワードによる持続的かつ自律的な土地の世話を行う仕組みを内包した環境の保全計画であると理解するようになった。

同時に、当時私が設計の対象としていた都市やその周縁部の環境でも、スチュワードの育成の場をつくり市民による自主的な環境への関与を促すことで、都市の管理(マネジメント)を超えた組織や個人の知識に支えられた持続的な世話(スチュワードシップ)が新たな都市再生の仕組みとなりえるのではないかと考えるようになっていた。

## 1.2 スチュワードシップの一般的定義

はじめに、日本ではまだ馴染みの薄いスチュワードシップという用語が使用される文脈の確認とその一般的な定義を行う。

スチュワードシップの一般的な定義は、「高度な信頼関係に基づく、責任を持った資源や環境の管理と運用」<sup>1)</sup>であり、イギリスでは一般に財産・領地などの資産管理業務を行う者をスチュワード、その業務形態をスチュワードシップと呼んでいる。現在ではスチュワードシップの概念とその利用範囲が次第に拡張され様々な分野でスチュワードやスチュワードシップという言葉が使用されており、多義的な概念となっている。

日本では、環境学、農学、経済学、情報、神学、法学、哲学など様々な分野で異なる対象へのスチュワードシップが論じられているが、本質的に共通している点は「責任ある資源管理と運用倫理」と言える。

## 1.3 スチュワードシップの倫理的側面

1970年代から主に米国・英国の環境学・生態学の分野ではStewardshipの倫理的側面が注目を集めるようになっていく。単にStewardshipと表記される場合には、ユダヤキリスト教的な意味合いを包含し伝統的な職能、宗教的な家父主義、人間中心主義を想起させ批判の対象となることから<sup>2)</sup>、環境学や生態学の分野ではEnvironmental Stewardship、Earth Stewardship、Ecological Stewardshipといった用語で、スチュワードシップの「人間—環境の関係を規定する倫理・規範的側面」を強調している<sup>3)</sup>。

一般的にEnvironmental Stewardshipの起源はLeopold<sup>4)</sup>のLand Ethic(土地倫理)にあるとされる。Leopoldは、それまでの人間中心主義を改め、人間を生態系の一部として捉える生態系中心主義を唱え、“enlarges the boundaries of the community to include soils, waters, plants, and animals, or collectively: the land.”(p.204)と主張している。LeopoldのLand Ethicはその後、環境学・生態学の倫理面に大きな影響を与え、これらの分野ではStewardship≒環境倫理という図式が成立している。Welchman<sup>5)</sup>はEnvironmental Stewardshipの暫定的な定義を「人間を含む将来世代の生態系のため、自然資源とその価値の保全と保護を保障する責任のある人の活動管理とこれに伴う、社会への説明責任」としている。

## 1.4 環境倫理の変遷・今日的な環境倫理とステュワードシップ

人間—環境の関係を規定する環境倫理や行動規範は時代とともに変化している。本節では文献調査により主にアメリカにおける環境倫理概念の変遷を振り返り、今日的なステュワードシップ概念の倫理的側面の特徴を捉えることとする。

### (1) 19世紀アメリカの自然崇拜の思想

急速に産業化・都市化が進んだ19世紀のアメリカでは産業革命への反動が強まり、「原生自然(wilderness)」をキリスト教的伝統に基づく秩序を与えるべき荒野として捉えるのではなく、これを肯定的にとらえる思想が登場した。R.エマーソンは「神と自然と人間の究極的な一体性目指し、直感で物事を捉える」超越主義を、エマーソンの影響を受けたH.ソローは「原生自然」を賛美するロマン主義を主張している。一方、農村ではユダヤ・キリスト教の思想のもとに「創造主のステュワード(代理人)として大地を利用する人間」という、伝統的・農的な人間—環境の枠組みも中世以来脈々と受け継がれていた。

### (2) 20世紀前半の環境保全と保護の価値観対立

20世紀初期は、イギリスやアメリカでは安価な車の登場と鉄道網の整備、E.ハーワードの田園都市構想などの都市計画思想の伝播により、都市的土地利用がより郊外へと拡張された時代であった。アメリカの自然環境に対する価値観は、伝統的・農的なステュワードシップの流れを汲み、天然資源のワイスユースを推奨する「保全主義」のG.ピンショーと、ロマン主義や超越主義者の影響を受け環境保護を主張する「保存主義」のJ.ミュア、この二人の思想に代表されるものであった<sup>6-9)</sup>。のちに農務省森林局の初代局長となったピンショーの保全主義の思想はアメリカの林業倫理の基盤であり、今日の森林管理にも多大な影響を与えている<sup>10,11)</sup>。一方ミュアの自然と人間の共生を目指した「保存主義」の思想はアメリカの大規模な国立公園システムの基盤となっている。現在でもJ.ミュアの思想は世界最大の環境保護団体であるシエラクラブへと引き継がれている。

1920年代は建築・都市計画の分野でのモダニズム・合理主義の思想が普及した時期と重なり、ピンショーの功利主義、つまり「計画的」管理による開発促進が環境規範の主流となった時代であった。この事は、米国の政策決定にも大きな影響を与えている。



例として、ルーズベルト大統領が主導した1929年世界大恐慌への対策、ニューディール政策でテネシー川流域の総合開発により30以上の貯水施設が建設されることなどが挙げられる。

また、都市計画分野では土地利用法 (A Standard State Zoning Enabling Act, 1922) 等の整備が進み、都市化と都市と農村の分離が加速した。科学的な手法が都市計画学でも導入されるようになり、より効率的な資源の活用を目指す人間中心主義・功利主義の環境倫理・規範へと大きく傾倒した時代であった。

### (3)20世紀後半 環境倫理の誕生とその展開

20世紀前半の行き過ぎた人間中心主義に対し、ロマン主義者達や・自然保護主義者J.ミューアの流を汲むLeopold<sup>4)</sup>は「土地の倫理」を発表し人間と環境の新たな関係を提案している。Leopoldは著書のなかで、土地の個人的な所有や安易な利用や処分を「人間と土地および土地に依存して生きる動植物との関係を律する倫理は存在しない。(中略)人間と土地とは、まったく実利的な関係で結ばれており、人間は特権を主張するばかりでいっさい義務をおっていない」と戒め、Land Ethicを「共同体という概念を土壌、水、植物、動物つまりはこれらを総称した「土地」にまで拡大した場合の倫理」と定義している。レオポルドのLand Ethicは人間非中心主義からの脱却、ホリスティックな生態系中心主義への転換点となっている。

1950年から70年代にかけては、工業化が進んだ多くの国々で、公害や環境汚染の問題が表面化している。1964年には農薬の過剰な使用の危険性を明らかにしたR.Carsonの「沈黙の春」<sup>12)</sup>がベストセラーとなり、行き過ぎた人間中心主義の危険性が広く一般に知られる事となる。このような社会背景を受け、アメリカでは1970年に環境保護庁(Environmental Protection Agency、EPA)が誕生し各種環境法案(NEPA 1970<sup>13)</sup>、Clean Air Act 1970<sup>14)</sup>、Clean Water Act 1972<sup>15)</sup>)が成立している。

1972年にはローマクラブの「成長の限界」<sup>16)</sup>が出版され、地球規模での環境に対する倫理・規範が問いかけられることになり、学術分野としての環境倫理が成立することになる。これとほぼ時を同じくして、建築やランドスケープの分野ではFuller<sup>17)</sup>やMcharg<sup>18)</sup>により広域の環境保全に対する提案が行われている。これらは1980年代の持続可能性の議論へと発展していく。

80年代に入ると、持続可能性が人間－環境の関係の倫理・行動規範として注目を集めるようになる。その契機となったのが、ブルントラント報告書<sup>19)</sup>(Our Common

Future)であり、報告書では持続可能な開発を「development that meets the needs of the present without compromising the ability of future generations to meet their own needs」と定義し、世代を超えた持続性を訴えている。報告書では二つの視座、①物質的な環境の持続可能性、②人間-環境の持続的な関係性構築、からの提言を行っている。環境の概念も従来の「自然」環境から、社会的、文化的環境を包含するものへと拡張されている。

90年代のアメリカでは環境問題をマイノリティの視点により評価する環境正義<sup>20)</sup>の規範が求められるようになった。マイノリティが土壌汚染などの環境負荷に曝露されやすいことを是正し、すべての人が公正に環境からの恵みを享受するための規範として作られた概念であった。1991年には第一回のPeople of Color Environmental Leadership Summitが開催され、環境正義の原則が採択されている。当時はマイノリティ=有色人種という図式であったが、今日では、国籍、ジェンダー、年齢など、幅広い少数派を包含する概念となっている。1994年には米国大統領令<sup>21)</sup>により、連邦政府機関はマイノリティに対し「環境正義」を配慮することが義務化されている。

#### (4)21世紀のステewardシップ、環境の倫理と規範

これまで、環境倫理が対象にしてきたのは主に「自然環境」であり、「都市環境」については触れられることがなかった。20世紀の環境倫理では都市環境を生態学的にも、道徳的にも望ましくない状態と考えてきたが<sup>46, 47)</sup>、都市部への人口集中、都市で発生する温暖化ガス抑制による地球環境の持続可能性への貢献などを考慮すると、都市部こそ、ステewardシップによる責任を伴う持続的な土地の管理・運用が必要な場と言える。そのため、21世紀に入り環境倫理・規範の対象は次第に都市部へと拡大されつつある。

環境デザイナー・コミュニティ計画者であるHester<sup>22)</sup>はその著書で現代的なステewardシップを、「コミュニティやランドスケープ、より大きな生態系を保持し、回復し、改善するために人々が起こす行動」とし、コミュニティ再生の原動力として位置付けている。また、ヘスターはこの様な現代的なステewardシップの特徴として、人間-環境の双方向性および 互酬性 (Reciprocal Stewardship)をあげている。従来のステewardシップで見られた、「土地や自然に対し奉仕する人間」という人間-環境の関係からの転換であると言える。人間-環境の双方向性の思想は、70年代の生態系中心主義にも見られるが、ヘスターは都市やコミュニティを含めたより広い環境を対象にしたステeward

ドシップを論じた点で特徴的である。

また、2016年のアメリカ農務省森林局(US Department of Agriculture Forest Service)はニューヨーク、シアトル、フィラデルフィアなど大都市部でのスチュワードシップ組織の活動の場を“Stewmap”という地図の形でまとめているが<sup>46, 47)</sup>、この中で市民が手入れする環境は必ずしも所有の必要がないこと、都市の自然環境は市民への教育的意義を有していること、身近な環境、例えば地域の空地、学校、道、公園、庭や屋上など、都市部には多くの潜在的なスチュワード育成の場が存在することを示唆していた。2005年のアメリカ環境保護庁(United States Environmental Protection Agency, EPA)のレポート<sup>48)</sup>でも「市民による環境スチュワードシップ活動はより広く関係者の協力関係を活性化させ、困難な環境問題解決のための可能性を有する」とし、スチュワードの連携が都市の環境再生で果たす役割の重要性を指摘していた。

(5) 人間—環境の関係を規定する倫理と規範の変遷のまとめ

人間—環境の関係を規定する倫理と規範の変遷を表1-1、図1-1にまとめる。

20世紀前半までのステュワードシップは、自然資源の管理者として責任のある土地利用とその管理を通じた環境の保護・保全の倫理・行動規範に基づいていた。現在でもミューによる自然保護主義は、各地の大規模な国立公園システムとして、ピンショアの保全主義は農地、林地、湿地などの管理・運営に強い影響を与えている。80年代以降、ステュワードシップは、単なる環境への奉仕から人種・性別・貧富の差による不公正な環境の是正を目指す環境正義(Environmental Justice)や未来世代の生存可能性に対して責任ある資源の利用を訴える世代間倫理(Sustainability)をその視座に包含するようになった。特に世代間倫理は2000年以降、環境の持続可能性として広く一般に認知されるようになってきている。

近年ではステュワードシップの対象は農地や手つかずの自然環境から、都市環境や文化・社会環境までを包含し、環境倫理概念が拡張している。

以上の既往文献調査から今日的なステュワードシップの特徴をまとめると①活動の場が自然環境のみならず都市環境や社会環境を含むより広義な環境へと拡大するとともに多様化していること、②人間—環境の関係は双方向性および互酬性を前提としたものであること、③市民や市民組織のネットワーク形成によりステュワードシップ活動が活性化されることが示唆されている。

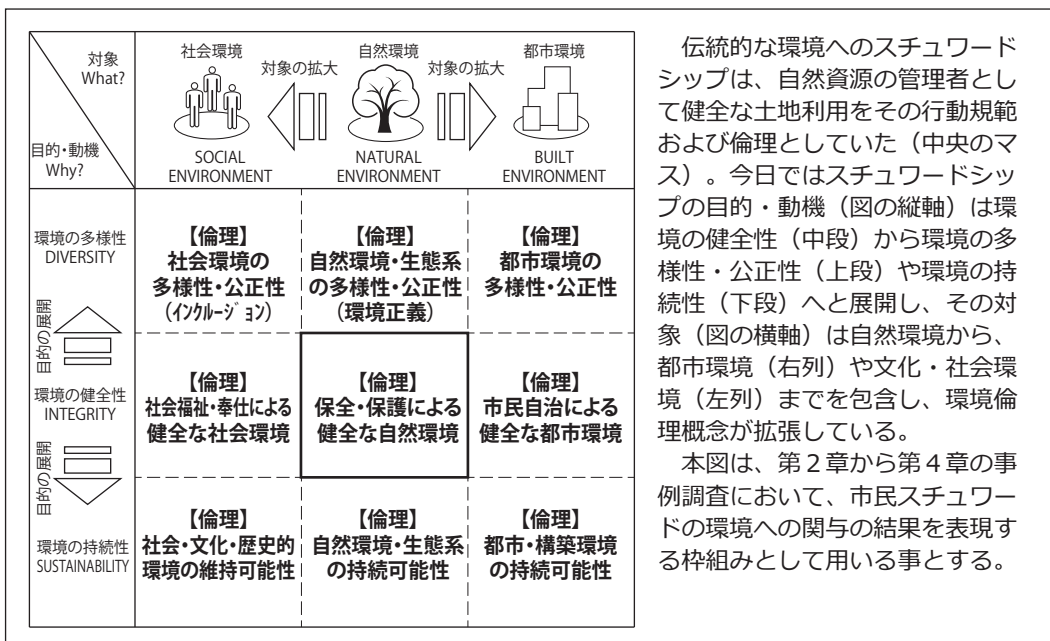


図1-1 環境関与の対象の拡大と目的・動機の展開による環境倫理概念の拡張

表1-1 人間—環境の関係を規定する倫理と規範の変遷

	時代背景	人間—環境の関係を規定する倫理と規範	主な都市・環境計画家、思想家、著作、法律
1900	イギリスで産業革命 アメリカで急速な人口増加 【啓蒙主義への反省】	ロマン主義・超越主義 (Transcendentalism) 創造主のステューワード	1844 エマーズン, R.D, Nature 1854 ソロー, H.D, 森の生活 1872 米国国立公園法制定 (Yellow Stone)
1920	車の普及に伴いイギリス ・アメリカで郊外化が進行 【自然保存と資源保全の対立】 モダニズムの成立と普及 世界大戦からの復興 法整備により都市と農村の分離 【科学的な計画手法への傾倒】	自然保護主義 (Preservationism) 資源保全主義 (Conservationism) 保全の倫理に基づく 人間中心主義の台頭	1902 ハワード, E, 明日の田園都市 オウムステッド, F.L バーナム, D, 都市美運動 1913 <b>ピンジョーとミュア Hetch Hetchy ダム論争</b> 1922 コルビジエ, 300万人の現代都市 1922 米国ゾーニング法の成立 1929 ヘリー, C, 近隣住区論 1933 ニューデール政策 1949 <b>レオポルド, A, 土地倫理</b>
1950	大戦後の成長経済の終焉 社会正義と公民権運動 【経済優先に対する問題意識】 先進国では公害による環境 汚染・公害が表面化 エネルギー問題への関心 【広域環境への意識の芽生え】	生態系中心主義の誕生 (Eco-centrism) 地球全体主義 (Earth Totalitarianism) ディープエコロジー (Deep Ecology)	1962 <b>カーソン, R, 沈黙の春</b> 1964 ホワイト, L, Historical Roots of Our Ecologic crisis 1969 マクハーク, J, Design with Nature 1969 <b>フラー, B, 宇宙船地球号機縦マニユアル</b> 1970 EPA設立, NEPA, Clean Air Act 成立 1971 ラムサール条約調印 1972 ローマクラブ, 成長の限界 1972 <b>ネス, A, Deep Ecology</b> 1978 ラブキヤナル事件
1970	80年代の自由主義経済 環境意識の高まり 【環境の持続性に対する懸念】 社会格差の拡大 【不正な環境是正】	世代間倫理 (inter-Generational Equity) 環境正義 (Environmental Justice)	1984 <b>ブルントラント報告書</b> 1984 スーパーファンド法 (ブ라운フィールド) 1991 環境正義の原則 1994 EPA [環境正義] 配慮の行政命令 1992 リオデジャネイロ地球サミット 1997 京都議定書
2000	台風被害・海面上昇対策 震災・テロからの復興 【目に見える危機への対応】 都市への人口集中・高密度化 【都市へ環境倫理・規範の適用】	双方向性 (Reciprocal Stewardship) 多主体によるネットワーク (Networked Stewardship)	2005 ヘスター, R, エコロジカルデモクラシー 2011 カルソープ, P, Urbanism in the age of Climate Change 2015 SDGs採択 2016 ハリ協定
2020			

## 1.5 日本での環境倫理とステュワードシップ概念の広がり

日本では近代化の過程で環境と開発の軋轢、これによる公害問題を繰り返し経験していることが、環境倫理の発展に影響を与えたと言われている<sup>23)</sup>。日本で公害問題の先駆けとなったのが、1885年の足尾銅山の鉱毒事件であったが、同様の公害問題が20世紀後半まで繰り返し発生したことで、わが国では公害対策が環境倫理学の原点となっている。そのため、日本の環境倫理の特徴として、公害に関連する政治・経済、生活や社会行動などをその議論の対象として含むことにあることが指摘されている<sup>6, 24-26)</sup>。

1990年代に入り加藤<sup>6, 24, 25)</sup>らによって環境倫理の概念が本格的に我が国に導入され学術分野としての環境倫理学が成立した。加藤は環境倫理の命題として地球全体主義、世代間倫理、自然の生存権の3つを掲げているが、これらは前述の欧米での環境倫理概念の拡張と同期するものと言える。

2000年代以降、日本でもステュワードシップの概念は浸透しはじめ、農学分野では太田らによる農業の利用と長期的な土地の保全について論じた論考が<sup>27, 28)</sup>、地理学の分野では中島による土地のワイズユースに代表されるアメリカの環境保全思想のレビューが行われている<sup>29)</sup>。農村計画・都市計画の分野では野村ら<sup>30)</sup>、柳<sup>31)</sup>や富岡<sup>32)</sup>によるイギリスのカントリーサイド・ステュワードシップによる自主的な田園景観保全手法を分析したものなどがステュワードシップ概念に言及した論考として挙げられる。

また、直接ステュワードシップへの言及はないものの、わが国でも湿地の環境保全、中山間地の農村景観・環境の保全などの先行研究は数多く行われている。湿地の生態系保全に関してラムサール条約とその関連法<sup>33) 34) 35)</sup>や、保全運動の主体となる住民・コミュニティ<sup>36) 37)</sup>を論じたもの、日本の中山間地域で、水利の視点から見た農業の持続性を論じたもの<sup>38, 39) 40)</sup>、里山保全運動の担い手としての住民の啓蒙<sup>41) 42)</sup>や里山景観の保全手法<sup>43) 44)</sup>を論じたもの等が挙げられる。

さらに、2014年には機関投資家が遵守すべきルールとして日本版ステュワードシップコードが導入されたことで、ステュワードシップは金融用語としても定着している。2010年、イギリスで初めて導入されたステュワードシップコードの背景には2008年の金融危機時に企業統治の取り組みが不十分で機能しなかったこと、企業の行動規範が希薄であったことに対する反省が挙げられる<sup>45)</sup>。日本で導入されたステュワードシップコードでは機関投資家に対し、単なる利益の追求ではなく、よりよい成果と責任ある資産の運用、投資先へのエンゲージメントを求めており、伝統的な資産管理人としてのステュワードの在り方が適用されている。



## 1.6 スチュワードシップ、シチズンシップの統合による市民スチュワードシップの提案

本節では、人の環境への関与による関係性構築の概念として前述のスチュワードシップ、これに対する対概念としてのシチズンシップを取り上げる。そして、文献調査により示された、今日的なスチュワードシップに萌芽がみられる人と環境の関係性を説明する新たな統合概念として市民スチュワードシップの提案を試みる。

### 1.6.1 スチュワードシップの対概念としてのシチズンシップ

スチュワードシップ概念の一般的な定義は前述の通り「高度な信頼関係に基づく、責任を持った資源や環境の管理と運用」である。伝統的なスチュワードシップ精神により関与の対象となる環境は主に自然環境であった。特に、米国では都市周辺に立地する自然の保全・保護が主な目的とされ、専門的な知識を持つ個人や組織がStewardとして活動を行っている<sup>49)</sup>。このような伝統的なスチュワードシップでは土地に根差した土壌、水、動植物等の生態系を含む広域での環境の管理が行われ、規模の大きな健全な土地づくり(Care of Lands)がその結果としてあらわれている。

一方、一般的なシチズンシップ(市民性)概念は、「コミュニティの成員に与えられた義務や権利を伴う地位や身分」<sup>50)</sup>であり、シチズンシップ精神による環境への関与は、自らが属する社会に対し市民として果たす義務と権利に基づくものである。そのため、シチズンシップ精神により関与の対象となる環境は自らが属するコミュニティとなり、多くの場合は都市に立地する近隣である。シチズンシップに基づいた環境への関与の特徴として、①主体として活動する市民や市民組織は身近な生活環境に対して地域固有の知識を適用しながら関与を行うこと、②そのため対象とする環境は主体自らが管理および運営を責任をもって実行できる空間的な広がりに限られること、③自らが生活する環境へと関与するため市民や市民組織による自治意識が強いことがあげられる。このようなシチズンシップ概念にもとづく環境への関与の方法は日本では市民参加型のまちづくりとして、1970年代以降に様々な取り組みが行われ市民によるコミュニティへの関与手法として一般に定着している。

米国では、コミュニティプランニングのプロセスに市民参加が法で定められていること、また、多くの都市では都市計画委員会や公聴会が一般公開で行われることから、市民のコミュニティプランニングへの関心は高く、シチズンシップ概念にもとづく環境への関与は活発である。

## 1.6.2 市民スチュワードと市民スチュワードシップの提案とその定義

一般的なスチュワードシップの精神による環境への関与では、①関与する環境に関する知識が必要とされるため、一般の市民が参加するためには事前の準備などが必要とされること、②対象とする環境は都市の外部に立地する自然環境であり市民の関心を高めるインセンティブが少ないこと、③スチュワードの環境への関与は一方向的であり、自主的で持続的なエンゲージメントの達成が困難であることが課題といえる。

同様に、シチズンシップの精神による環境への関与では、①対象とする環境の空間的な範囲が比較的小規模になること、②自らが所属するコミュニティ外の環境への関与との連携にインセンティブがないこと、③所属するコミュニティを超える広域の生態系や、世代を超えた環境の持続性といったより高次の目標へ接続が困難であることなどが課題としてあげられる。

そこで、文献調査で示唆された都市部へと展開された、現代的なスチュワードシップにみられる環境への関与を参考に、シチズンシップとスチュワードシップの統合概念として市民スチュワードシップの提案を試みる。

### (1) 環境関与の主体としての「市民スチュワード」の定義

環境への働きかけを行う主体として、身近な生活環境に関する目的やビジョンを共有する市民や市民組織を想定する。環境倫理学者のLightは<sup>51)</sup>、都市部でのスチュワードシップの担い手として期待されるのは市民であり、都市における自然・社会・構築環境の維持管理や保全プロジェクトへの市民参加を推進することにより、環境に対する市民の責任意識の育成がおこなわれるとしている。この点において、専門的な基礎知識を持つことを前提とした伝統的なスチュワードとは異なる主体であると言える。

また、シチズンシップ精神に基づくまちづくりとは異なり、活動主体が必ずしもコミュニティの一員であることを必要とはしないものの、市民が関与するのは身近な環境であるという点では、シチズンシップ精神が反映されている。そして、目的やビジョンを共有する市民の連携により市民組織を形成し主体となることで、より高次の目的やビジョンの実現の達成を可能にする。

本論文では上記のような、身近な生活環境の目的やビジョンを共有し、責任を持ち自発的かつ持続的に環境への働きかけを行う市民や市民組織を「市民スチュワード」として定義する。



(2) 市民ステュワードが働きかける環境、主体と環境の関係性と環境への働きかけによる結果

伝統的なステュワードシップによる環境への働きかけでは主体のもつ専門知識を生かし、大規模なエコシステム、都市外部の農地や自然環境を対象に、またシチズンシップによる環境への働きかけでは主体のもつローカルナレッジを生かし、身近な生活環境および都市環境を対象にしていた。一方、市民ステュワードが働きかけを行う環境は、自然環境から都市および社会環境まで拡大され、より包括的な環境を対象とすることを前提としている。既往研究<sup>46, 47)</sup>でも、ニューヨークやシアトル等の大都市の市民ステュワードは、一般的なステュワードシップやシチズンシップによる環境関与が対象としない場所に対する働きかけを行っていることが指摘されていた。

また、主体と環境の関係性は、伝統的なステュワードシップでは主体による環境への一方的な働きかけであったのに対し、市民ステュワードによる環境への働きかけは、今日的なステュワードシップの特徴としても挙げられていた主体と環境の互酬的かつ双方向的な関係性を持つことを前提としている。

そして、環境への働きかけの結果として一般的なステュワードシップでは土地づくりや土地の世話(Care of the Land)が、シチズンシップではまちづくりや近隣計画(Care of the Neighborhoods)があらわれることとなる。市民ステュワードによる環境への働きかけは、その対象がより包括的であり、かつ場所に紐づくローカルナレッジが適用されることにより、場所の潜在的魅力を活かした、場所づくり(Care of Places)としてたちあらわれることが期待される。

(3) 「市民ステュワードシップ」の定義

以上をまとめ、今日的なステュワードシップの活動にあらわれる環境倫理と行動規範を、シチズンシップ(市民性)とステュワードシップの統合概念「市民ステュワードシップ」として捉え、本論文ではこれを共通の目的をもつ市民や市民組織の連携による責任をもった、自発的で持続的な環境への関与と定義する。表1-2に本節で論じたシチズンシップ、ステュワードシップ、市民ステュワードシップによる活動・行動への動機、活動主体、活動対象とする環境、環境と主体の関係性、そして環境への働きかけによる結果を整理する。

表1-2 ステュワードシップ、シチズンシップ、市民ステュワードシップの整理

	ステュワードシップによる環境への関与	シチズンシップによる環境への関与	市民ステュワードシップによる環境への関与
活動・行動への動機	契約に基づく説明責任を伴う環境の管理運用 (外発的な動機づけ) Environmental Conservation by External Motivation (Accountability Driven)	市民や市民組織の環境自治意識 (内発的な動機づけ) Environmental Self-governance by Citizens' Internal Motivation (Autonomy Driven)	市民、市民組織や行政組織により共有された環境倫理 (内発的・外発的動機の創発) Environmental Ethical Motivations Shared by Citizens, NPOs and Local Governments. (Ethic Driven)
活動主体	目的達成に必要な専門的な知識を有する個人や組織 Individuals/ Organized Groups with Specific Knowledge	地域の一般市民・市民組織など Individuals/ NPOs from the Neighborhood	特定の目標へむけて成長する市民や組織 Motivated Individuals/ Collectives with Shared Goal
対象とする主な環境	大規模なエコシステム (自然環境保全・保護) Large Scale Ecosystem (Natural Environment Conservation/ Preservation)	身近な生活、近隣や都市環境 Neighborhoods and Surrounding Urban Environments	小規模な都市環境から大規模なエコシステムまで多様 Various Scale from Small Urban Environments to Large Natural Eco-system.
活動主体と環境の関係性	契約に基づく奉仕する個人と奉仕される環境の一方方向性 One Directional / Contractual Relationship	環境と一体化した活動の主体 Environmentally Integrated Relationship	環境と互酬的・双方向的関係性 Reciprocal/ Bi-directional Relationship
結果	土地づくり Care of the Land	まちづくり Care of the Neighborhoods/ Cities	場所づくり Care of the Places

## 1.7 市民スチュワードシップの類似概念の整理

本節では既往研究における「人の環境関与に関するスチュワードシップの概念」を整理することで、1.6で提案をした市民スチュワードシップとの相違を明らかにする。参考文献は主に、先行研究が豊富な米国の環境学、林学、生態学、景観計画学分野等からのものとする。

### (1) Urban Environmental Stewardship / Urban Ecological Stewardship / Environmental Stewardship

アメリカ農務省森林局の森林管理プログラムは自然環境の保全という伝統的なスチュワードシップの概念に基づくものであったが、近年ではその対象は都市外部の自然環境から都市内部で行われる環境保全活動へと拡大している。森林局のRomolini<sup>52)</sup>らは、都市住民の近隣の自然環境の保全・保護の活動をUrban Environmental Stewardshipとし、スチュワードシップ精神にもとづく環境への関与であるとした。市民や組織の連携、スチュワードシップの対象を都市部へと拡張した点は、市民スチュワードシップとの共通点であるが、社会的な環境への関与や環境の多様性および持続性への言及は行われていない。

また、同様の都市部の自然環境や生態系の維持については、Cerra<sup>53)</sup>が提唱するUrban Ecological Stewardshipが挙げられる。Cerraは私有地に残された自然環境が生態系に果たす役割に着目し、スチュワードとしての住民や住宅開発業者、外的インセンティブを提供する行政組織の連携による環境への働きかけをUrban Ecological Stewardshipと定義している。対象とする環境を都市部へと拡張している点、市民と組織の連携による環境への関与に着目する点は市民スチュワードシップと共通しているが、その目的が健全な都市の生態系作りにとどまることが、市民スチュワードシップ概念による包括的な環境関与の視点とは異なるものである。

より包括的な環境への働きかけが取り入れられた概念としてはBennettら<sup>54)</sup>により提案されたEnvironmental Stewardshipが挙げられる。Bennettらは、Environmental Stewardshipを個人や組織による環境関与の活動と定義し、これを①主体(Actors)②彼らの知識・能力(Capacity)、③動機(Motivation)、と④これを取り巻く社会-生態的な文脈による結果と説明をしている。市民スチュワードシップに最も近い概念の枠組であるが、Environmental Stewardshipでは主体となる市民や組織の「知識・能力」を環境関与への前提としており、市民スチュワードシップが「目的やビジョンの共有」による

スチュワードの育成をその概念の中核としている点で異なったものである。

## (2) Civic Stewardship

Civic Stewardshipは主体となる市民に着目したスチュワードシップ概念である。Svendesen<sup>55)</sup>はニューヨーク市の公園、海岸や河川の環境改善事例を用いて、Civic Stewardshipを市民や近隣組織が内発的自治意識をモチベーションとする身の回りの環境への働きかけであると帰納的に定義している。自らが属するコミュニティの自然環境への関与であること、参加者の内発的自治意識をその動機としていることから、前節で言及したシチズンシップによる環境関与への類似性が高い概念と言える。

## (3) Civic Ecology / Ecological Citizenship

Civic Ecology<sup>51) 56)</sup>とEcological Citizenship<sup>57)</sup>は共に環境倫理学者のLightにより提唱された概念である。Lightは生態系の回復の倫理として民主的な市民参加(Democratic citizen participation)が必須であるとし、コミュニティデザインで用いられてきた参加の概念を、生態系の保全へと拡張し参加を通じたスチュワード育成の可能性を論じた。市民や近隣の市民性(Citizenship)による環境への関与と啓発によるスチュワードの育成への着眼は市民スチュワードシップと共通しているが、関与の対象が生態系回復に限定されている点で市民スチュワードシップが有する包括的な概念とは異なるものである。

## (4) Earth Stewardship

ESA(Ecological Society of America)が提唱するイニシアチブであり、生態系の回復と人類のウェルビーイングを高める社会生態学であるとしている<sup>58)</sup>。Chapinら<sup>59)</sup>は、地質学、海洋学、気候学などを含む分野横断型の学術的な枠組みとして整理し、地球環境への働きかけを行うスチュワードとして、科学者、宗教指導者、デザイン・計画分野の職業人、政治家や行政などを挙げている。Earth Stewardshipは学術団体によるマクロの視点からの提案であること、スチュワードシップの対象が自然環境に特化していること、主体となるスチュワードが専門知識をもつ科学者や職業人などである点で、市民スチュワードシップとは異なる概念である。

## (5) Social Ecological System (SES)

SESはOstromら<sup>60) 61)</sup>により提案された社会生態学システムの枠組みであり、厳密にはステュワードシップの概念ではない。しかし、Environmental Stewardship、Ecological Citizenship、Earth Stewardship等はSESを基底する概念であり、人間(Social Environment)と生態系(Natural Environment)の双方向的な入り組んだ関係性を客観的に分析・記述するためにSESが提案する枠組みが利用されている。SESでは枠組みの要素として、資源システム(Resource System)、統治システム(Governance System)、主体(Actor)と社会的背景(Social Settings)・環境的背景(Related Ecosystem)をあげ、これらの要素の相互作用により社会・生態系環境の変化が結果(Outcomes)としてあらわれるとしている。市民ステュワードシップでは、主体となるステュワードと環境の双方向的・互酬的な関与をその特徴として挙げており、この点において、SESの枠組みを踏襲していると言える。

## 1.8 研究の目的

伝統的なステュワードシップの対象は、手つかずの「原始のままの」自然やエコシステムと考えられており、人間の日々の活動により自然のエコシステムの劣化が進んだ都市部はその対象としては考えられてこなかった。一方で、2050年の世界全人口は約98億人、そのうち70%は都市の住民となると予測され<sup>62)</sup>、都市化の巨大化によるエコシステムの劣化が懸念されている。今後地球環境の持続性の問題を考える上でも、ステュワードシップの対象として都市環境を含めることは合理的であり、そして都市住民がその担い手として期待されている。

そこで、本研究ではステュワードシップの対象を自然環境から都市環境、さらには、社会環境にまで拡大する。そして、この担い手として市民や市民組織の連携に着目し、米国における事例と、筆者自らが関わった都市設計・開発プロジェクトをとりあげ、詳細に分析することで、身近な生活環境への自発的かつ持続的な関与にみられる環境倫理概念の拡張の実態を検証することを目的とする。

## 1.9 研究の構成とリサーチクエスチョン

第1章ではアメリカにおけるステュワードシップの倫理・行動規範的側面の変遷を追い、伝統的に行われたきたステュワードシップとの比較により、都市部で行われる今日的なステュワードシップの特徴を明らかにする。

第2章、第3章では、市民ステュワードシップの担い手に着目し、都市部での市民ステュワードシップ活動の持続的な運営と生活環境への自発的な関与に見られる環境倫理概念の拡張を考察する。第2章ではニューオリンズ市再開発局が主導するハリケーン復興事業をとりあげ、行政と市民ステュワードの連携によるステュワードシップの発揮が大規模な都市復興とレジリエントな都市への再編事業プロセスに果たす役割を論じる。

第3章では米国で行われるようになった落穂ひろい運動である「グリーンングプログラム」をとりあげる。リーダー的な市民ステュワードのビジョンや思想に賛同する市民の連携、都市への小

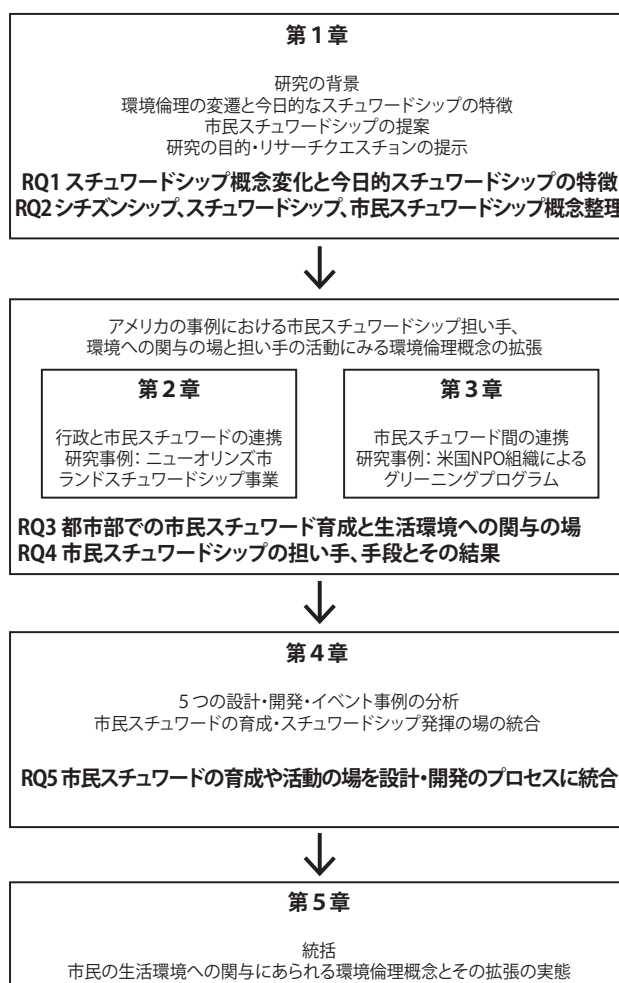


図1-2 論文の構成

さなインターベンションによる市民ステュワード育成の場づくり、そして生活環境への関与による環境倫理概念の拡張についての考察を行う。

第4章では筆者自らが関わったサンフランシスコベイエリアでの5つの都市設計・開発・イベントプロジェクトにおける、市民ステュワード育成の場づくりの手法と、市民ステュワードによる生活環境への関与の結果とその特徴を「文脈」「主体」「行為」の視点で整理する。

第5章では本論文で取り上げた事例を俯瞰し、市民ステュワードシップにみる環境倫理概念の拡張を「対象」「動機」の視点より整理し、総括することで本論文のまとめとする。

各章では以下に示す5つのリサーチクエスチョンに答える形で市民ステュワードの環境への働きかけによる環境倫理概念とその拡張を論じることとする。

RQ1. 今日のステュワードシップの特徴を伝統的なステュワードシップと比較し、これを明らかにせよ。

第1章の文献調査では、時代と共に変化するステュワードシップの倫理的・規範的側面に着目し、アメリカにおける環境倫理の変遷を整理し、時代ごとの比較により今日のステュワードシップの特徴を明らかにする。

RQ2. シチズンシップ、ステュワードシップの概念を比較し、その特徴と課題を整理せよ。また統合概念としての市民ステュワードシップの特徴を述べよ。

「動機」「活動主体」「対象」「活動主体と環境の関係性」「結果」の視点によりシチズンシップ、ステュワードシップの概念を整理する。また、文献整理による今日のステュワードシップの特徴を基に、市民ステュワードシップとその担い手である市民ステュワードの概念の提案・定義を行うこととする。



RQ3. 都市の中で、ステュワードとなる市民や組織を育成し、市民ステュワードによる自発的で持続的な生活環境への関与を行う場を作ることが可能だとすれば、それはどのような環境であるのか？

第2章、第3章ではアメリカ都市部で行われる、市民ステュワードによる生活環境への関与を事例としてとりあげ、「主体」となる市民ステュワード育成と生活環境への関与の場について考察を行う。第2章ではニューオリンズ市再開発公社のハリケーンカトリーナによる被災からの復興事業であるランドステュワードシップを取り上げ、自宅の前庭などの身近な生活環境への関与の機会を用いた市民ステュワードの育成の可能性を論じる。第3章では都市部での落穂ひろい運動、グリーンングプログラムに着目し、都市内に残された小規模な果樹や農地を舞台にした市民ステュワードの連携の場を検証することとする。

RQ4. 都市部での市民ステュワードシップは、どのような個人や組織がその担い手となり、どのような手段で環境への関与を行い、結果としてどのような変化をもたらすのか？

第2章、第3章では異なる形式の市民ステュワードシップの担い手をとりあげる。第2章では地方自治体の再開発公社が主導する行政と市民ステュワードの連携を、第3章では、市民ステュワードの主導による、多数の市民の連携をとりあげる。

2事例を「文脈」「主体・組織」「対象・手法」「結果」の視点で比較し、市民ステュワードの環境への関与にみる環境倫理概念の拡張を検証する。

RQ5. 市民ステュワード育成や活動の場を都市・環境の開発や設計過程に統合することは可能か？事例を用いて検証せよ。

第4章では、筆者が設計を担当した5つの都市開発・設計・イベントを事例として取り上げる。一般には市民ステュワード育成や活動の場は既存の環境への関与として検討されるが、本研究では、都市・環境の設計や開発の過程へと統合する可能性を検討する。

## 【参考文献】

- 1) Merriam-Webster Inc.:The Merriam-Webster dictionary Merriam-Webster, Incorporated New edition. 2016
- 2) Palmer, Clare:Stewardship: a case study in environmental ethics, Environmental Stewardship, pp.63-75, 2006
- 3) Beavis, Mary Ann. :Environmental Stewardship: History, Theory and Practice University of Winnipeg 1994
- 4) Leopold, Aldo:A Sand County almanac, and Sketches here and there Oxford Univ. Press 1949
- 5) Welchman, Jennifer:A Defence of Environmental Stewardship, Environmental Values, 21, pp.297-316, 2012
- 6) 加藤, 尚武:新・環境倫理学のすすめ 丸善 2005
- 7) カール, スタイニッツ:ランドスケープ・プランニング: 創造的な思想の歴史, ランドスケープ研究, 65, pp.201-208, 2001
- 8) Miller, Char:Gifford Pinchot and the making of modern environmentalism Island Press 2013
- 9) 鬼頭, 秀一:自然保護を問いなおす :環境倫理とネットワーク 筑摩書房 1996
- 10) Brown, Gerg, Harris, Chuck:Professional Foresters and the Land Ethic, Revisited, Journal of Forestry, 96, pp.4-12, 1998
- 11) Westover, R.:Conservation versus Preservation?, U.S. Forest Service, 2016
- 12) Carson, Rachel:Of man and the stream of time Scripps College 1962
- 13) An Act to establish a national policy for the environment U.S. Government Printing Office 1970
- 14) Clean Air Act:Public Law 91-604 1970
- 15) Clean Water Act:Public Law 92-500, Oct. 18, 1972, 86 Stat. 816 USC
- 16) Meadows, Donella H., Meadows, Dennis L., Randers, Jørgen, 枝廣, 淳子:成長の限界 : 人類の選択 ダイヤモンド社 2005
- 17) Fuller, R. Buckminster, 芹沢, 高志:宇宙船地球号操縦マニュアル 筑摩書房 2000
- 18) McHarg, Ian L.:Design with nature J. Wiley 1992
- 19) Brundtland, Gro Harlem, Khalid, M, Agnelli, S, Al-Athel, S, Chidzero, B:Our common future, New York, pp.8, 1987
- 20) 谷口, 守, 松中, 亮治, 山本, 悠二:「環境正義 (Environmental Justice)」概念の登場とその計画への導入状況, 土木計画学研究・論文集, 23, pp.319-324, 2006
- 21) Order, Executive:12898. Federal Actions to Address Environmental Justice in Minority Populations and Low-Income Populations. 1994. 59 FR 7629 (February 16)
- 22) Hester, Randolph T., 土肥, 真人:エコロジカル・デモクラシー : まちづくりと生態的多様性をつなぐデザイン 鹿島出版会 2018
- 23) 増田, 敬祐:環境倫理学における共生概念と〈持続可能な責任〉の検討, 立教女学院短期大学紀要, 47, pp.15-28, 2015
- 24) 加藤, 尚武:環境倫理学のすすめ 丸善出版 2011
- 25) 加藤, 尚武:環境と倫理 : 自然と人間の共生を求めて 有斐閣 新版 2005
- 26) 加藤, 尚武:IV-1 土:環境に対する人のありかた (IV.21世紀における「人」・「土」・「環境」), 日本土壌肥料学会講演要旨集, 46, pp.233, 2000
- 27) 太田, 和彦:9-1-5 土壌倫理・食農倫理に関する先駆的議論の整理—P. B. Thompson を中心として (9-1 社会・教育, 2017年度仙台大会), 日本土壌肥料学会講演要旨集, 63, pp.180-180, 2017

- 28) 太田, 和彦: V-1 土壌倫理の射程—食と農、リスク、未来世代— 土壌倫理の出発点—土壌の明示化  
できない重要性を捉える理論的枠組みの整理と紹介—(シンポジウム, 2018年度神奈川大会), 日本  
土壌肥料学会講演要旨集, 64, pp.191, 2018
- 29) 中島, 弘二: 環境保全と「ワイズユース」米国における環境保全の系譜を中心に, 地理科学, 72  
, pp.182-194, 2017
- 30) 野村, 久子, 矢部, 光保, 和泉, 真理, 平井, 一男, 西尾, 健: 農地における生物多様性への取り組みの  
実施状況と課題—イギリスにおける環境ステewardシップ制度の事例, 九州大学大学院農学研  
究院学芸雑誌, 65, pp.143-149, 2010.2010/10
- 31) 柳, 憲一郎, 朝賀, 広伸: イギリスにおける環境法政策の最近の動向, 日本不動産学会誌, 22, pp.68-  
78, 2008
- 32) 富岡, 昌雄: イギリスにおける農業環境政策の展開  
「財産権の公的買い上げ」から「環境便益の公的買い上げ」へ, 農業経済研究, 67, pp.202-209, 1996.
- 33) 蕭 閔, 偉, 城所, 哲夫, 瀬田, 史彦: 台湾における「湿地保全法」関連制度に関する研究  
重要湿地の指定と重要湿地保全利用計画の枠組みと制度的特徴, 日本建築学会計画系論文集, 81  
, pp.2753-2762, 2016
- 34) 浅野, 敏久: ラムサール条約湿地の保全と利用, 日本地理学会発表要旨集, 2012a, pp.100006, 2012.
- 35) 浅野, 敏久: 受け入れ地域からみたラムサール条約の「ワイズユース」, 日本地理学会発表要旨  
集, 2017s, pp.100153, 2017
- 36) 金, 科哲: 湿地の資源をめぐる権利とコミュニティ—韓国済州道のラムサール条約湿地を事例に一, 地  
理科学, 72, pp.134-140, 2017
- 37) 浅野, 敏久: ラムサール条約への地域の対応, 日本地理学会発表要旨集, 2016s, pp.100063, 2016.
- 38) 牧野, 厚史: 水辺コミュニティの水利用史からみた農業の持続性—有明海干拓農村における水田  
稲作農業の持続理由—, 環境社会学研究, 22, pp.41-58, 2017
- 39) 花田, 潤也: 宮古島における農業用水開発の歴史と農業水利施設の継承, 農業農村工学会誌, 82  
, pp.859-862, a851, 2014
- 40) 伊藤, 珠美, 広田, 純一: 水田整備における伝統的水田景観の保全方法, 農村計画学会誌, 22, pp.61-  
66, 2003
- 41) 門田, さやか, 柳井, 重人, 秋田, 典子: 官民協働による樹林保全の担い手育成と活動の定着に関する  
研究, ランドスケープ研究, 74, pp.693-698, 2011
- 42) 山口, 廣訓, 三橋, 伸夫: 里山保全活動の実態とその住民評価に関する研究  
&minus;群馬県及び栃木県の里山保全団体4事例を対象として&minus;, 農村計画学会誌, 26, pp.311-  
316, 2007
- 43) 宮崎, 政雄, 麻生, 恵: 多摩丘陵におけるフットパス計画による里山景観保全への取り組み, ランドスケ  
ープ研究, 68, pp.126-129, 2004
- 44) 横山, 恭子, 奥, 敬一, 深町, 加津枝: 都市近郊における住民の景観保全意識と属性および里山保全  
活動の関係, 農村計画学会誌, 23, pp.91-96, 2004.
- 45) 市古, 勲: (59)コーポレート・ガバナンスのシステムとメカニズ  
——日本版ステewardシップ・コードとコーポレートガバナンス・コードを巡って——, 経営学論集, 86, pp.  
F59-51-F59-59, 2016
- 46) Svendsen, Erika S, Campbell, Lindsay K, Fisher, Dana R, Connolly, James JT, Johnson, Mi-  
chelle L, Sonti, Nancy Falxa, Locke, Dexter H, Westphal, Lynne M, LeBlanc Fisher, C, Grove,  
JM: Stewardship mapping and assessment project: a framework for understanding communi-  
ty-based environmental stewardship, US Department of Agriculture, Forest Service, Northern  
Research Station., 2016
- 47) Fisher, Dana R., Campbell, Lindsay K., Svendsen, Erika S.: The organizational structure of urban  
envi-ronmental stewardship, Environmental Politics, 21, pp.26-48, 2012.2012/02/01

- 48) Council, EPA Innovation Action: Everyday choices: opportunities for environmental stewardship, Report for United States Environmental Protection Agency, Washington, pp.19, 2005
- 49) Brown, Jessica L, Mitchell, Brent A: Stewardship: a working definition, *Environments*, 26, pp.8, 1998
- 50) Marshall, T. H., Bottomore, Tom B., 岩崎, 信彦, 中村, 健吾: シティズンシップと社会的階級: 近現代を総括するマニフェスト 法律文化社 1993
- 49) Brown, Jessica L, Mitchell, Brent A: Stewardship: a working definition, *Environments*, 26, pp.8, 1998
- 50) Marshall, T. H., Bottomore, Tom B., 岩崎, 信彦, 中村, 健吾: シティズンシップと社会的階級: 近現代を総括するマニフェスト 法律文化社 1993
- 51) Light, Andrew: Urban ecological citizenship, *Journal of Social Philosophy*, 34, pp.44-63, 2003.
- 52) Romolini, Michele, Brinkley, Weston, Wolf, Kathleen L. : What Is Urban Environmental Stewardship? Constructing a Practitioner-Derived Framework United States Department of Agriculture 2012
- 53) Cerra, Joshua F: Emerging strategies for voluntary urban ecological stewardship on private property, *Landscape and Urban Planning*, 157, pp.586-597, 2017.
- 54) Bennett, Nathan J., Whitty, Tara S., Finkbeiner, Elena, Pittman, Jeremy, Bassett, Hannah, Gelcich, Stefan, Allison, Edward H. : Environmental Stewardship: A Conceptual Review and Analytical Framework, *Environmental Management*, 61, pp.597-614, 2018.2018/04/01
- 55) Svendsen, Erika S. : Storyline and Design: How Civic Stewardship Shapes Urban Design in New York City Springer Netherlands 2013, 269-287
- 56) Krasny, Marianne E, Tidball, Keith G: Civic ecology: a pathway for Earth Stewardship in cities, - *Frontiers in Ecology and the Environment*, 10, pp.267-273, 2012
- 57) Light, Andrew: Ecological citizenship: The democratic promise of restoration, *The humane metropolis: people and nature in the 21st century city*. University of Massachusetts Press, Amherst, Massachusetts, USA, pp.169-182, 2006
- 58) Chapin, F. Stuart, Pickett, Steward T. A., Power, Mary E., Jackson, Robert B., Carter, David M., Duke, Clifford: Earth stewardship: a strategy for social-ecological transformation to reverse planetary degradation, *Journal of Environmental Studies and Sciences*, 1, pp.44-53, 2011.2011/03/01
- 59) Chapin, F Stuart, Power, Mary E, Pickett, Steward TA, Freitag, Amy, Reynolds, Julie A, Jackson, Robert B, Lodge, David M, Duke, Clifford, Collins, Scott L, Power, Alison G: Earth Stewardship: science for action to sustain the human-earth system, *Ecosphere*, 2, pp.1-20, 2011
- 60) Berkes, Fikret, Colding, Johan, Folke, Carl: Navigating social-ecological systems: building resilience for complexity and change Cambridge University Press 2008
- 61) McGinnis, Michael, Ostrom, Elinor: Social-Ecological System Framework: Initial Changes and Continuing Challenges, *Ecology and Society*, 19, 2014.06/01
- 62) Bureau, United Nations Population Reference: World population projected to reach 9.8 billion in 2050, and 11.2 billion in 2100 2017

## 第2章 市民スチュワードの連携による 災害復興・都市再生 ニューオリンズ市のランドスチュワードシップ事業

The land must not be sold permanently, because the land is mine and you reside in my land as foreigners and strangers. [Leviticus 25:23]

土地は永代に売買してはならない。地は私の物で、あなたは私の土地にいる旅人なのだから。  
[旧約聖書レビ記 25:23]

## 第2章 市民スチュワードの連携による災害復興・都市再生

### ニューオーリンズ市のランドスチュワードシップ事業

本章では都市部での組織主導によるスチュワードシップと市民スチュワードの連携が都市再生で果たす役割を論じる。事例として、アメリカ合衆国ルイジアナ州ニューオーリンズ市再開発公社(New Orleans Redevelopment Authority、以下NORA)が取り組む2005年のハリケーン・カトリーナによる洪水被害からの復興事業の一つであるランドスチュワードシップ事業(Land Stewardship Program、以下LS事業)を取り上げる。NORAによる復興事業の取り組みは文献調査に加えて、LS事業の担当者、コンサルタントへの補足インタビュー、現地調査をあわせて行っている。

## 2.1 ニューオリンズの復興とNORAの事業

2005年のハリケーンカトリーナにより引き起こされた洪水被害からすでに15年近くの年月が経過しているが、現在でもニューオリンズ市では復興へ向けた取り組みが続けられている。ハリケーン以前の人口は484,674人(2000年調査)であったが、被災直後には約230,172人(推定値)と約半数に減少した。ニューオリンズ市の復興が進行するにつれ、市外・州外からの避難世帯の帰還が増加し、2020年の国勢調査では390,000から400,000人の人口<sup>1)</sup>を見込んでいる。発災以前の人口規模までには至っていないものの、市は徐々にではあるが、着実に回復への道筋を歩んでいる。

NORAはニューオリンズ市の再開発公社である。アメリカでredevelopment authority / redevelopment agencyと呼ばれる再開発公社は、アメリカ都市住宅開発省(United State Department of Housing and Urban Development、以下HUD)からの資金の受け皿となり、民間やNPO団体とパートナーシップを組むことで、公共性の高いプロジェクトを進めていく。この点において、市の都市計画局や土木局と性質が大きく異なり、ニューオリンズ復興事業ではNORAが公的なプロジェクト推進の中心的な役割を果たしている。

NORAの事業は、①市場価格住宅とアフォーダブル住宅の開発事業(Residential Development)、②商業再開発事業(Commercial Revitalization)、③LS事業の3つの柱からなっている。①②の開発事業は、再開発公社で行われる通常の事業であるが、③のLS事業はNORA特有のものであり、本章では自治体組織によるスチュワードシップの事例としてLS事業の復興プログラムを取り上げることとした。NORAのLS事業は、コミュニティアダプテーション(以下CAP)、グローインググリーン(以下GGP)、ロットネクストドアとグローイングホーム(以下LNDとGH)、ノラグリーンイニシアチブ(以下NGI)、4つのプログラムを運営している<sup>2)</sup>。各事業の開始年度、実績、プログラム概要を表2-1にまとめる。

表2-1 NORAのランドスチュワードシップ事業の一覧とその概要

	開始年度	実績	プログラム概要	プログラムの対象
コミュニティアダプテーション Community Adaptation Program(CAP)	2018	約140件の申し込み 2019年現在一部建設中	National Disaster Resilience Competition Grantにより開設。私有地での雨水対策促進対策(雨水貯水槽、浸透性舗装、植樹、レインガーデンなど)への資金提供を行う。	住民 (所得制限あり)
グローインググリーン Growing Green Program(GGP)	2014	現在35敷地をリース 累計22敷地を売却 2018年度は6件	コミュニティガーデン、都市農業、都市林業内、水氾濫予防などの近隣住民による利用を前提に、3年間の土地の貸与を行う。一定の実績重ねた場合、売却へと進む。	近隣団体 住民代表
ロットネクストドア Lot Next Door(LND) グローイングホーム Growing Home (GH)	2006	1,520件を売却 2018年度は33件 GHは累計1050件完了	NORA所有の空地に隣接する住民への敷地払い下げプログラム(LND)とその購入敷地改善(ランドスケープ、透水性舗装、柵の整備)に対する補助金提供(GH)。	住民 (所得制限あり)
ノラグリーンイニシアチブ NORA Green Initiative (NGI)	2014	約4ヘクタール分の プロジェクト	グリーンインフラ促進プログラム。NORA保有の敷地から戦略的に候補地を選定、これをコミュニティ公園、都市森林、内水氾濫制御のための施設として利用	NORA直轄 (水道局・土木局 とパートナー)

NORAのWeb Site, Data Driven New Orleans をもとに筆者作成



## 2.2 LS事業の背景

### (1) 発災以前から抱える構造的な問題

ニューオーリンズ市は1960年代にその最盛期を迎え、1960年の国勢調査<sup>1)</sup>では当時の人口は約627,000人に達したという。1965年のベッツィー台風による被災、産業の衰退から、市内人口は急激に減少、2000年の国勢調査では人口は約483,000人となっていた。カトリーナ被災以前から、都市内部の空地や空家の荒廃はニューオーリンズ市の都市構造的な問題であった。2005年の被災で住宅ストックの約70%、144,000戸が甚大な浸水被害を受けた事により、空地・空家の問題がより顕著となり、これらの土地の荒廃を防ぐためLS事業が開始された<sup>1)</sup>。

### (2) ニューオーリンズの復興計画と将来の水害対策ビジョン

復興計画についてはOlshanskyら<sup>3)</sup>、澤崎ら<sup>4)</sup>、近藤<sup>5)</sup>により詳細な報告がなされている。ニューオーリンズ市の復興プランデータベース<sup>6)</sup>をもとに、発災後に発行された復興計画とその概要を表2-2にまとめる。

復興事業は、迅速な計画提案が求められることが平時の計画とは異なる。発災直後に計画されたBring New Orleans Back計画(BNOB)や連邦緊急事態管理庁(FEMA)のESF-14は、住民の意見を反映する時間的余裕はなく、住民の強い反対により廃案、または利用されないまま

表2-2 主なニューオーリンズ復興計画の概要

名称	作成者	発行日	概要
Bring New Orleans Back Plan (BNOB Plan)	ULI BNOB	2016.01	Urban Land Institute が専門家グループを派遣して4か月せ作成。一部近隣を大規模な公園化する案に住民が強く反発。資金不足もあり2月には廃案。住民不在の復興計画と、専門家への不信から、住民の自主的な復興計画への転機となる。
FEMA ESF-14	FEMA	2006.08	アメリカ合衆国連邦緊急事態管理庁による計画。36の優先プロジェクトのリストを含む提案。被災範囲が広大なニューオーリンズには適応できず、ほぼ利用されない状態。
Lambert Plans	Lambert Advisory LLC	2006.09	BNOBの失敗を受け、現在の都市の骨格を活かし、近隣との対話を取り入れた計画案。49の近隣計画を含む。ニューオーリンズ全域を対象とした計画ではないため、ルイジアナ復興局の承認を得られず廃案。
UNOP Unified New Orleans Plan	New Orleans Community Support Foundation	2007.01	地域住民との共同作業でLambert Plansの要素を見直しと市域全体のプランを策定。市全域で早期に着手すべきプロジェクト17を選定。2007年1月、LRAにより承認される。



放置された状態となった。この失敗が、住民の自主的な近隣復興計画への参画契機となり、続く Lambert PlansとUnified New Orleans Plan (UNOP)の計画プロセスでは、住民が重要なステークホルダーとして参加をしている。UNOPは2007年6月にルイジアナ州復興局(LRA)により承認され、正式にニューオリンズの復興計画として策定された。

2010-2013年にはルイジアナ州災コミュニティ開発局の資金援助を受けたGrater New Orleans Inc. が水害に対するレジリエンス向上を目的としたGreater New Orleans Urban Water Plan<sup>7-9)</sup>(以下UWP、図2-1参照)を作成している。UWPは土地利用、インフラ計画、アーバンデザインを一体的に捉えることで、地下水位が高く堤防に囲まれたニューオリンズで、「水と暮らす都市」(Living with Water)という新しいビジョンを提案している。線状、面状のグリーンインフラ(以下GI)を、道路や公園などの公有地に、小さな点状のGIを私有地に導入し、機械排水に頼らず雨水処理が可能な排水システムを描いている。

NORAのLS事業はUWPで提案されたビジョン実現を目指して行われているものと言える。また、UWPの報告書によると、ビジョン策定プロセスではコンサルタントチームが50回以上のコミュニティアウトリーチを開催し住民の意見収集を担当したとのことである。



図2-1 2013に発表されたUWP 出典 : Greater New Orleans Urban Water Plan,Vision

## 2.3 調査結果：LS事業の目的・特徴とそれぞれのプログラムの位置づけ

以下の情報は、NORAのウェブサイト<sup>2)</sup>、ニューオーリンズ市のオープンデータベース<sup>10)</sup>、LS事業担当者<sup>11)</sup>・コンサルタント<sup>12-13)</sup>への対面・電話インタビュー(2019年10月, 2020年1月)、現地調査(2020年2月)をもとに整理したものである。

### (1)CAP(写真2-1)

NORAは多様で重層的なプログラムにより市民に対するGIの啓発活動と実際の建設事業を行っている。2016年、Gentilly地区(図2-2参照)はニューオーリンズ市内で初めての総合的レジリエンス地区(Gentilly Resilience District)に指定された。NORAはニューオーリンズ市、上下水道局とのパートナーシップ体制で、積極的にGentilly地区内の道路や公園を含む公共空間にGI機能を付加・キーププロジェクトとして設定し、これをネットワーク化するビジョンをまとめている(図2-3)。

これに対しCAPはGentilly地区内における私有地へのGI促進プログラムで、NORAはその目標として、①私有地からの雨水流出を減らす事②雨水排水システムのデータ収集、③GI産業従事者への教育、④住民へGI設置のインセンティブ提供、⑤中・低所得者の住宅資産価値の向上の5点を挙げている。プログラム申し込みには所得制限が付くものの、2018年7月に開催された説明会には約500人が参加(Gentilly地区の約8,000世帯が持ち家)し、そのうち140世帯がプログラムに参加し工事が進行中である。

CAPの最も特徴的な点はコミュニティエンゲージメントセッションが提供された点である。



写真2-1 CAPによる前庭の再舗装

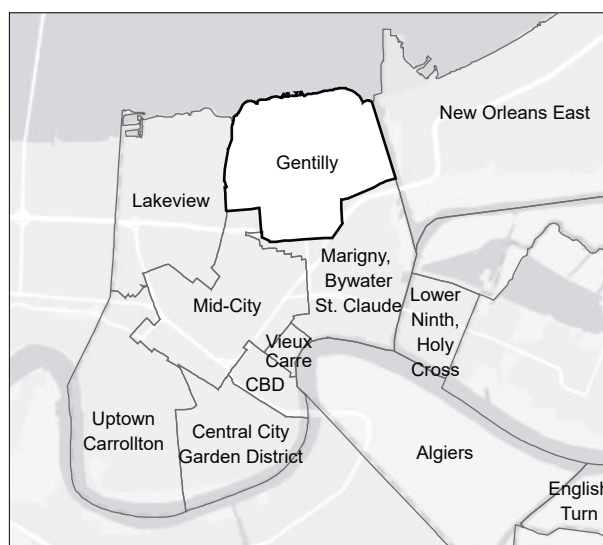


図2-2 Gentilly地区の位置

CAP参加者はこのセッションでランドスケープコンサルタントから、浸透性舗装、レインガーデン、バイオスウェイル、貯水池・貯水槽、植栽選定などについての知識供与やコンサルテーションを受けている。なおプログラムの資金源はHUDのNational Disaster Resilience Competitionからの補助金<sup>注1)</sup>である。

## (2)GGP(写真2-2)

NORAが所有する空地を近隣住民・住民グループに3年間の期間限定で貸与し、緑化、コミュニティガーデン、雨水管理、都市農業・林業などの代替土地利用への転換を促進するプログラムである。期限終了の3年目に土地の管理・運営が評価され、さらなる貸与延長や土地の売却へと進む。また、NORAはParkway PartnersというNPOと協力関係を結び、住民グループへコミュニティガーデンの管理・運用に関する知識供与の支援も行っている。NORAは累計で22の敷地を市民グループへ売却、現在でも35の土地を貸与中である。GGPは住民グループをエンパワメントし、自主的な活動による空地の用途転換を推進するプログラムと言える。



写真2-2 GGPによる住宅地のコミュニティガーデン

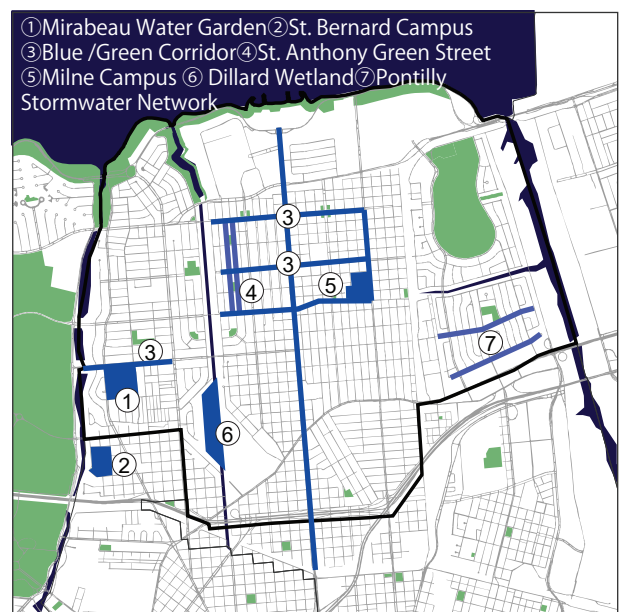


図2-3 Resilience Districtのキープロジェクト

(3)LND+GH

NORAは通常の競売による空地の売却も行っているが、同時に、空地に隣接する敷地の住民限定した土地売却事業も行っている。NORAによる敷地売却データからは(表2-3、表2-4)、累計売却数の約1/3の敷地がLNDを通してのものであった。2007年に開始されたLNDは数度の改定を経て、現在はGHを併用した運用が行われている。

GHはLNDによる土地購入者に敷地改善費として\$10,000までの金銭的補填を行うインセンティブプログラムである。GH参加者には、対象敷地に治水機能を組み込む事、1年以内に事業を完成させることなどの条件が課せられる。これらの仕組みは、敷地購入者が空地の状態のまま土地を放置することを抑止すること、良好な近隣街区の景観を誘導することが意図されている。NORAのLNG運営方針が、空地の迅速な売却(2009～2013年度は毎年100件以上の売却)から、GHによる近隣住環境の質的な向上へと移行していた。

なお、CAP同様にGH参加者にはNORAのプログラムコーディネーターからの助言を受ける機会も提供されている。GH参加者の累計は1,000件を超え、LNDによる土地取得者の約85%がGHへの参加を希望しているとのことであった。

表2-3 NORAによる敷地売却数(年度別)

年度	オークション	アフォーダブル開発に提供	隣接地への売却	その他土地利用転換	合計
Year	Auction	Development	LND	Alternative Land Use	Total
-2000	0	11	0	0	11
2000	0	4	0	0	4
2001	0	6	0	0	6
2002	0	24	0	0	24
2003	0	45	0	0	45
2004	0	42	0	0	42
2005	0	71	0	0	71
2006	0	70	6	0	76
2007	0	57	10	0	67
2008	0	28	13	0	41
2009	11	120	109	0	240
2010	97	181	255	1	534
2011	364	184	489	0	1037
2012	220	105	228	7	560
2013	214	117	170	11	512
2014	242	54	51	5	352
2015	164	44	47	1	256
2016	77	37	81	2	197
2017	92	37	25	10	164
2018	96	43	33	5	177
2019	0	1	3	3	7
<b>Total</b>	<b>1577</b>	<b>1281</b>	<b>1520</b>	<b>45</b>	<b>4423</b>

Data Driven New Orleans のデータから作成。2019年データは集計途中

表2-4 NORAによる敷地売却数(地区別)

都市計画地区名	オークション	アフォーダブル開発に提供	隣接地への売却	その他土地利用転換	合計
District Name	Auction	Development	LND	Alternative Land Use	Total
Not Assigned	1	1	2	0	4
Central City Garden	47	158	23	1	229
Uptown Carrollton	80	37	73	1	191
Mid-City	148	205	82	5	440
Lakeview	373	3	243	0	619
Gentilly	365	418	432	1	1216
Marigny, Bywater	144	111	124	3	382
St. Claude					
St. Roch, Desire					
Lower Ninth Ward	93	220	165	34	512
Holy Cross					
Little Woods	254	117	338	0	709
West Lake Front					
Village De Lest	14	0	19	0	33
South of Viavant	24	0	8	0	32
Venetian Isles					
Algiers	34	11	11	0	56
<b>Total</b>	<b>1577</b>	<b>1281</b>	<b>1520</b>	<b>45</b>	<b>4423</b>

Data Driven New Orleans のデータから作成。2019年データは集計途中





写真2-3 NGIによるレインガーデン  
(建設中)



写真2-4 NGIによるレインガーデン



写真2-5 レインガーデンの保守管理



写真2-6 レインガーデンの効果とGIに  
関する情報発信の立て看板



写真2-7 大規模GI計画中の学校跡地

#### (4)NGI(写真2-3~2.7)

NGIはNORAと市の上下水道局や都市計画課など、他部門とパートナーを組み、モデルGIプロジェクトを直轄で建設・管理・運営を行うプログラムである。Gentillyが総合的レジリエント地区に採択されたこともあり、現在NGIのモデルプロジェクトは同地域に集中して行われている。図2-3は、総合レジリエント地区構想で示された7つのキープロジェクト、図2-4は全NGIプロジェクトの分布である。NGIプロジェクトはキープロジェクトの近傍に集中しており、NORAがGIネットワーク形成に向け、上位計画との整合性、コミュニティへの影響力を評価し戦略的にプロジェクトの敷地を選定している様子が見えてくる。

NGIの目的は、①モデル事業としてGI機能を含む公園や公共空間を実現し、市民が直接体験することによる雨水管理の啓発、②公共空間側の雨水処理機能を高めることで総合的レジリエント地区やUWPで描かれたビジョン達成への貢献、③GI産業従事者の拡大と言える。なお、NORAの報告書<sup>2)</sup>によると2019年12月時点では45のプロジェクトが進行中(図2-4)であった。



図2-4 完了・建設中のNGIプロジェクト

## 2.4 考察1：NORAのLS事業と市民スチュワードの育成と連携

LS事業が市民スチュワードの育成と連携へ果たす役割を以下4つの視点から整理する。

### (1)時間をかけた土地の世話

LS担当者はインタビューでLSとは「時間をかけた土地の世話」と述べている。アメリカ中西部で行われる空地・空家のランドバンク事業<sup>14)</sup>とは異なり、LS事業ではそのプロセスに市民への啓発の機会と継続的なプロジェクトのモニタリングが組み込まれている。CAP, GGP, GHのプログラム参加者に対しては、専門家による事前相談が設けられ、GIや雨水管理の知識を学ぶ機会にもなっている。住民による継続的な敷地の保守管理を維持する仕組みとしては、CAPでは竣工後5年まで継続して行われるGIの機能検査、GGPではリース三年後の管理状態検査、GHではNORAにより定期的なGIのモニタリングが行われている。LS事業は単なる土地の売却を行う仕組みではなく、土地の購入者や利用者に時間をかけて責任を持った土地の世話・利用を促すことで、市民スチュワードの育成に貢献している。

### (2)モデルGIの体験を通じた都市の水循環システムリテラシー向上

LS事業の多く、特にモデル事業と位置付けられるNGIは、GI導入による良好な環境づくりを具現化し市民の施設利用を通じたGI啓発と都市の水循環システムリテラシー向上の場として機能している(写真2-4, 2-6)。市民はGIがもたらす近隣美化の恩恵と雨水処理の機能を実体験(Gentilly地区では、すでに数度の突発的な内水反乱を経験しているとのこと<sup>12)</sup>)から理解し、LSの治水事業への関心を高めていた。

2018年に開始したGentilly地区のCAPでは、すでに多くの住民がGIを体験し理解していたこともあり、CAPに対する住民の期待は高く、プログラム開始時には予定数を超える応募が住民から寄せられた。LS事業担当者は当時を振り返り、住民の雨水管理技術への興味と都市の水循環システムのリテラシーの高さに驚かされたと発言している<sup>11)</sup>。

多数の市民の水循環システムへの関心を維持し、地域全体でリテラシーを高めることで、将来には自治体と市民スチュワードの協働による長期的な水循環システムの管理・運営・持続が可能となろう。

### (3)プログラムへの自主的な参加と市民エンパワーメント

NGIを除く3つのプログラムは、市民や市民グループを対象としたものである。自邸の前庭や隣の敷地など、身近で小規模、そして比較的低予算な近隣環境の改善であるため、これらのプログラム参加への敷居は低い。また小規模プロジェクトであるため、短期間での具現化が可能であり、小さな成功体験を蓄積することにより、Gentilly地区の住民のエンパワーメントを促進していた。

現在は限られた地区に集中して行われるLS事業ではあるが、組織によるスチュワードシッププログラムを契機にして、市域全体で市民の身近な環境への自主的な関与を進めることで、より多くの市民へのエンパワーメント、そして市民スチュワードの育成が可能になるであろう。

### (4)上位計画への接続

LS事業は、上位計画であるUWPで描かれた都市全体の雨水管理ビジョン「水と暮らす都市づくり」の実現に向けて、私有地やNORA所有の空地で小規模プロジェクトを実施し蓄積することで、漸進的な都市の防災機能・レジリエンス向上を行っている。LS事業とのUWP補完関係は、市民による身近な環境・土地への責任のある関与を積み重ねることにより、大きな都市ビジョンの達成が可能であること、そして自らの環境への小さな関与が都市の水循環システムの中で果たす役割について学ぶ機会となっていた。

以上の様にLS事業は「時間をかけた土地の世話」、「モデルGIの体験を通した都市の水循環システムリテラシー向上」、「自主的な参加と市民エンパワーメント」、「上位計画への接続」を通して多数の市民スチュワードを育み、彼らの身近な環境へのかかわりを通して「水とくらす都市」への実現にむけて都市再生の可能性を示していた。

## 2.5 考察2：LS事業の課題

LS事業の現状の課題として以下の3点を挙げる。

### (1) 市民スチュワードの関与による持続的なレインガーデンの運営・管理

現在までにNGIで建設されたレインガーデン等の施設運営、保守は全てNORAの管理下にある(写真2-5)。施設管理費用も全てNORAが拠出しているが、現在はHUDからの補助金が充てられているとのことである。今後、NORAが公有地で実施するLS事業の持続的運営のためには、CAP、GGP、LNDプログラムへの参加住民から複数のリーダー的存在となる市民スチュワードを育成し、彼らを中心にした市民による自主的な管理・運営の体制を築くことが重要である。NORAによる公的な管理と市民スチュワードの自主的関与により、肌理の細かく持続的な施設の運営・管理が実施可能となる。

### (2) 戸別に行われる透水性向上の取り組みと上位計画の接続

UWPのビジョンでも描かれているように、CAP、GHプログラムによる私有地で行われる戸別の透水性向上への取り組みと、上位計画で実施される線的・面的に展開するGIの接続による、水循環システム全体でより効率的な雨水管理が望まれる。街区や近隣単位の間スケールでのGIが上位計画との接続の役割を担うことになるが、空地・空き家はランダムに派生することから、事前に戦略的・長期的な計画を立てることは困難である。そこでNGIを用いて、小学校や教会など比較的敷地に余裕がある場所に戦略的にGIを設置するなどの対策も考えられる。これらの場所は既存コミュニティによる社会関係資本を基にしたスチュワードの育成と連携も可能であることから、CAPやGHプログラムの参加者の連携の場としての役割を果たす可能性が高い環境といえる。

### (3) 復興地区格差への対応

現在LS事業は敷地売却の件数からもGentillyなど幾つかの地区に集中して行われていることが伺える(表2-4参照)。先行モデルプロジェクトによる市民へのGI啓発という視点では、地区を絞り込んだ集中的な投資が成功していると言えるが、一方で、これが地区間の復興格差をさらに広げることになる可能性も否定できない(図2-5参照)。発災から約15年近くが経過した現在でも、堤防決壊により大きな被害を受けたローワーナインズ地区では、空地の荒廃が目立つ状態である。GGPによるコミュニティーガーデン



などの取り組み(Acorn Farm等)が実施されているものの、住民の自主的な管理が十分に行われていない様子も現地調査では観察されている(写真2-8～10参照)。

この様な地域では、NORAの住宅開発事業による荒廃地での住宅再建とLS事業の併用で低・未利用地の利活用を積極的に推進すると同時に、GGPにより作られた既存のコミュニティーガーデンへの市民のエンゲージメントを促す仕組みが必要である。より多くの市民が周辺環境へのかかわりを持続的に持ちつづけ活動の場を維持するためには、市民スチュワードへの内的・外的な動機付けも必要となろう。



図2-5 Gentilly (左)とLower Ninthの復興格差  
白抜きが道路と現在の住宅。DataDriven New Orleans<sup>10</sup>からのデータをもとに筆者作成



写真2-8 人の気配のないオープンスペース



写真2-9 雑草に覆われたコミュニティガーデン



写真2-10 まばらに再建された住宅がつくる住宅地の景観

## 2.6 小括

ニューオリンズ市NORAのLS事業は、4つの重層的なプログラムを利用して①時間をかけた土地の世話、②市民の都市の水循環システムのリテラシーの向上、③小規模なプロジェクトの蓄積による市民のエンパワーメント、④そして小規模プロジェクトの連携と上位計画への接合により、「水とくらす都市」の実現へ向けた貢献をしていた。

市民は自らの土地を時間をかけ世話することが不動産資産価値の向上ばかりではなく、健全な近隣づくりと荒廃防止に有効であること、さらには、上位計画と接続することで近隣の水循環システムの一部として自宅の庭が機能し、世代を超えた持続性を有する環境づくりにも貢献可能であることを学んでいた。

また、NGIプログラムでは再開発公社で行われる一般的な事業(住宅開発事業と商業再開発事業)と異なり、あえて敷地に建築を作らず土地をGI施設やコミュニティ利用の公共用途として利活用していた。縮退した都市の近隣荒廃防止を目的とした空地利用であるが、同時に市民がGIを実体験し、水循環システムのリテラシーを高め「水と共に暮らす都市」の実現を目指す市民ステュワード育成の場としての機能を果たしていた。

ニューオリンズ市のLS事業における市民ステュワードのあらわれと環境倫理概念の拡張を図2-6にまとめる。LS事業では、市民は個人による私有地の手入れという小さな環境への関与をきっかけに、複数の市民の協働による健全な近隣づくり、そして長期的な環境の持続を目指した都

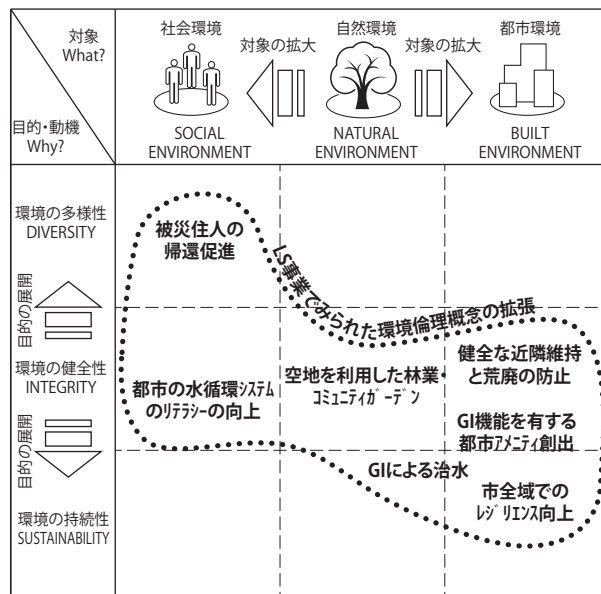


図2-6 NORAのLS事業での市民ステュワードシップのあらわれと環境倫理概念の拡張

市の水循環システムへと環境への関与・関心を拡大し、水と暮らす都市を実現する市民ステュワードへと成長していた。

また、市民ステュワードによる都市の水循環環境への貢献(Stewarding)は、近隣住宅地の資産価値維持や自然アメニティ空間の享受(Stewarded)といった形で市民へと還元され、人と環境の間に双方向的・互酬的な関係が成立していることも特徴的であった。市民ステュワードのネットワーク化や市民ステュワードと環境の双方向的・互酬的な関係性は第1章でも指摘された、現代的なステュワードシップによりもたらされる今日的な環境倫理概念の特徴と言える。

## 【注】

注1) HUDのNational Disaster Resilience Competitionによる補助金は、ニューオーリンズ市Gentilly Resilience Districtでの災害復興事業以外にも、2012年にハリケーンサンディによる甚大な被害を受けたニューヨーク市での気候適応計画やサンフランシスコベイエリア一体で行われたResilience by Design(第4章参照)などのプロジェクトへも適用されている。

## 【参考文献】

- 1) United States Census Bureau : [https://www.census.gov/history/www/through\\_the\\_decades/overview/1960.html](https://www.census.gov/history/www/through_the_decades/overview/1960.html), 2020.01.10参照
- 2) New Orleans Redevelopment Authority : Land Stewardship Program, [www.noraworks.org/programs/land](http://www.noraworks.org/programs/land),2020.01.31参照
- 3) Olshansky, Robert B.,Johnson, Laurie A.,Horne, Jedidiah,Nee, Brendan : Longer View: Planning for the Rebuilding of New Orleans, Journal of the American Planning Association,74,pp.273-287,2008
- 4) 澤裕樹,村山顕人,清水裕之 : ニューオーリンズ市統合計画 (UNOP) の策定に見る復興計画策定技法,日本建築学会技術報告集,20,pp.735-740,2014
- 5) 近藤民代 : ハリケーン・カトリーナ後のニューオーリンズ市復興プランニングの課題 カトリーナ災害2年目の考察,都市計画論文集,43.3,pp.739-744,2008
- 6) New Orleans Plan Data Base: <https://nolaplans.com/>, 2020.01.10参照
- 7) Waggonner & Ball Architect : Greater New Orleans Urban Water Plan, Vision Greater New Orleans INC 2013
- 8) Waggonner & Ball Architect : Greater New Orleans Urban Water Plan, Implementation Greater New Orleans INC 2013
- 9) Waggonner & Ball Architect : Greater New Orleans Urban Water Plan, Urban Design Greater New Orleans INC 2013
- 10) Data Driven New Orleans [Data Driven New Orleans://datadriven.nola.gov/home/](http://datadriven.nola.gov/home/),2020.01.31参照
- 11) Breaux, Brenda氏, Knudsen, Seth氏へのヒアリング(2020.02.21)
- 12) Andersson, Claire 氏へのヒアリング(2020.01.06)
- 13) Brown, Dana氏へのヒアリング(2020.01.06)
- 14) 藤井康幸 : 米国デトロイト市におけるランドバンクによる地区を選別した空き家・空き地問題への対処 : 都市計画論文集,50,pp.1032-1038, 2015

## 第3章 市民主導プロジェクトにみる 市民スチュワードシップ

都市部でのグリーンングプログラムを事例として

You shall not strip your vineyard bare, or gather the fallen grapes of your vineyard; you shall leave them for the poor and the stranger

[Leviticus 19:10]

あなたの葡萄畑の実をすべて収穫してはいけません。落ちた葡萄の実を集めてもいけません。それらは貧しい人や寄留者のために残しておかなければなりません。

[[旧約聖書レビ記19:10]



## 第3章 市民主導プロジェクトにみる市民スチュワードシップ

### 都市部でのグリーンングプログラムを事例として

第3章では、米国都市部で行われている現代的なグリーンング(落穂ひろい)プログラムを事例に市民の自発的な生活環境への働きかけを通じた、市民スチュワードとしての成長と彼らの連携、市民スチュワードシップ活動の場の特性についての考察を行う。

本章の事例として取り上げる都市部のグリーンングプログラムが活動の対象とする環境は、離散的に都市の中に残された極小の果樹園や農地、私有地の裏庭等であり、伝統的なスチュワードシップで環境倫理の対象として捉えられてきた都市外部の農地や自然環境とは大きく異なるものである。そこで、都市に残された極小の土地であっても、市民スチュワードの育成・連携の場として機能すること、そしてこのような環境へのかかわりによりあらわれる環境倫理概念のさらなる拡張を検証する。

#### 3.1 グリーンングとは

グリーンング(落穂ひろい)とは、米国・欧州で行われている都市のフードセキュリティ<sup>注1)</sup>の達成や飢餓撲滅を目的とした取り組みの一つである。グリーンング行為自体は古くからの習慣である。旧約聖書の「レビ記」には *“When you reap the harvest of your land, you shall not reap to the very edges of your field, or gather the gleanings of your harvest. You shall not strip your vineyard bare, or gather the fallen grapes of your vineyard; you shall leave them for the poor and the stranger”* と記させている<sup>1)</sup>。もともと貧しい農村社会での助け合い精神により支えられた活動であったが<sup>注2)</sup>、SDGとしてフードセキュリティが目標の一つに掲げられたこと<sup>2)</sup>健康な食料品確保がインナーコミュニティで難しくなっている事<sup>3),4)</sup>などから、都市部でのグリーンング行為の見直しが行われている。

#### 3.2 グリーンングが広がる背景

アメリカでもグリーンングは古くからインフォーマルな習慣として行われていた。より多くの組織がグリーンングプログラム(以下GP)を提供する契機として、1996年にクリントン大統領が署名したビルエマーソンサマリタン食料寄付法(Bill Emerson Good Samaritan Food Donation Act)<sup>5)</sup>による法的な整備と2007年から2009年の間に起った世界金融危機(Great Recession)と

いう二つの社会・経済状況の変化があげられる。

食料寄付法ではグリーンングを含む食料提供者のNPO団体への善意による食料寄付が引き起こす食品事故免責が明文化されている。引責範囲を制限することで、個人・農家・企業等からの食料寄付の促進と食料ロスの抑制を目指すものであり、GPの実践を法的に保護する枠組みとなっている。

また、米国農務省(The United States Department of Agriculture)は、2007年に発生した世界金融危機が人々にフードセキュリティの問題に目を向けるきっかけになったと指摘している<sup>6)</sup>。米国農務省の報告書<sup>7)</sup>によると2007年にフードセキュリティを達成していない世帯が全世帯数にしめる割合は11.8%数(約1500万世帯)であったのに対し、世界金融危機発生後の2008年には14.6%に上昇している<sup>8)</sup>(図3-1)。一方で、米国農務省の推定<sup>9)</sup>によると米国では、全食糧供給量の30%~40%が消費者の口に運ばれることなく廃棄処分されている。商業農業部門だけに着目すると一年間に生産される生鮮野菜1,800億ポンドのうち、740億ポンド(重量ベースで55%)が消費されることなく破棄されている。これらの数値には個人菜園やコミュニティーガーデンなどの非商業部門の生産を含んでおらず、実際に廃棄処分になる生鮮野菜の総量はこの推定より大きなものである。

以上の社会的・経済的な背景から、多くのNPO・地方自治体等が食品ロスの削減、都市部でのフードセキュリティの達成を目的としたGPに着目し、実践するようになってきている。

なお、本章で使用する用語の定義を表3-1にまとめる。

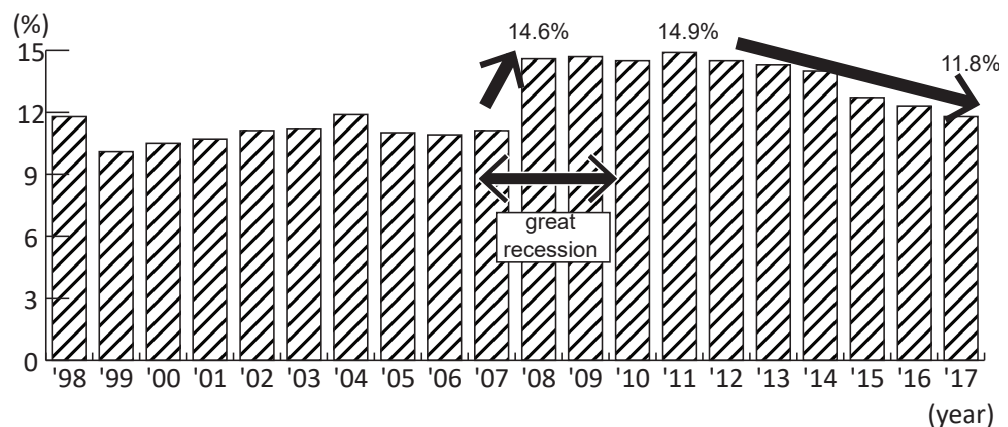


図3-1 米国内で食料不足の世帯数 参考文献7)をもとに筆者作成

表3-1 用語の定義

Terms 用語	Definition 定義
Bill Emerson Good Samaritan Food Donation Act <sup>5)</sup> ビルエマーソンサマリタン食料寄付法	The law limits the liability of gleaners, non-profit organizations and donors when distributing food to the needy in good faith. NPO組織と提供者が善意に基づいて人々に食料を配布する時の責任範囲を限定する法令。
Urban Agriculture 都市農業	The practice of cultivating and distributing fresh produce in and around densely populated areas. 人口が密集する市街地で土地を耕し生鮮食料品を生産・販売する行為。
Food Security フードセキュリティ	Being in the condition that people have reliable, easy and sustainable access to enough nutrition geographically as well as economically. Food and Agriculture Organization of the United Nations defined four elements of food security; Availability, Access, Utilization and Stability. 住民が栄養価の高い食品に地理的にも経済的にもアクセス可能な状態にあること。国連食糧農業機関FAOはフードセキュリティの要素を、入手可能性、アクセス、活用、安定性の四要素で定義している。
Food Loss Food Waste 食品ロス	The food is wasted before it consumed by people. The loss includes during the food production, logistics and after food purchased by consumers. 人々に消費される前に廃棄されてしまう食料のこと。食料生産の過程、輸送の過程、消費者に購入された後、それぞれの段階で食品ロスが生じる。
Food Recovery/ Rescue Food Salvage フードリカバリー/ フードレスキュー/ フードサルベージ	Food recovery and food rescue is a practice of reducing food loss by recovering food that would otherwise go to waste from various sources such as restaurants, grocery stores, markets and redistributes to local food emergency program like Food Bank or directly to people in need. When recovered food used for other than feeding needy people, such as feeding livestock and producing bio-fuel, this process is defined as "Food Salvage." フードリカバリー/レスキューはレストランや食料品店、市場などで食品ロスを減らすために安全な食費を廃棄処分から救う取組み。回収された食品はフードバンクを通して食料が必要な家庭に配布される。フードサルベージは回収された食べ物を食用以外の用途、例えば、バイオ燃料の原料、家畜への飼料として利用すること。
Gleaning グリーニング	A type of food recovery. In this paper, Gleaning is the act of collecting excess fresh produce from farms, orchards and private gardens/ backyard. グリーニングはフードリカバリーの一種である。本論考ではグリーニングを農地、果樹園、個人の庭で栽培された野菜や果物を回収する取り組みとする。
Food Bank フードバンク	A charitable organizations that redistribute food to those who do not have access to enough nutrition. Food Pantry and Food Closet play similar role in association with Food Bank. 栄養価の高い食べ物の摂取ができていない住民に食料を配布する互助活動を行う公益団体。フードパントリーやフードクローゼットといった団体も同じような役割を果たしている。
Harvesting Event 収穫イベント	Harvesting leftover fresh produce from backyards and agricultural lands that would go to free or affordable distribution conducted by group of people. Gleaning programs offer events as a part of food recovery process. 収穫イベントは農地や裏庭に収穫されないまま放置されている食物をグループで収穫するイベント。グリーニング団体がフードリカバリーのプロセスで実施する。



### 3.3 本章の目的

GPは元来フードセキュリティ達成・食品ロス削減を目指し開始されたものであった。しかし現在都市部で行われているGPは次第にその目的を多様化し、都市住民へのアメニティ創出や地域や食に関する学習機会の創出など多様な価値を提供することで、都市環境へ積極的に関与する市民スチュワードの育成と連携の場としての機能を有するとの仮説を立てた。本章では、アメリカの都市部で行われるGPを調査対象事例とし、①GPの持続的運営に関する課題・問題点、②GPが都市部でスチュワード育成と連携の場として果たす役割を明らかにする。

### 3.4 GPに関する既往研究・文献レビュー

都市部で行われるGPは、都市農業の一形態としても位置付けられている。米国では1990年代に入り都市農業(Urban Agriculture)に関する研究が都市計画やランドスケープの分野で多く行われるようになっていく。Nordahlは都市での食糧生産の可能性と精神的・環境的な障害についての論考を行い、GPに関しても都市での食糧生産の視点から言及をしている<sup>10)</sup>。

地方自治体の公園局・都市計画局も都市での食糧生産の可能性やコミュニティ形成機会の提供の観点から都市農業に関与するようになっていく。San Francisco Bay Area Planning and Urban Research Association(SPUR)は地方自治体の都市農業への関与に着目し、都市農業とローカルフードシステムに関するレポートを2012年以降発行している<sup>11-13)</sup>。Cohenは高密度な都市で行う都市農業の事例としてニューヨークをとりあげ、高密度の都市では農業が果たす役割が食料供給システムを超え、悪化した都市環境の改善、社会的な不公正の是正、不健康なライフスタイルの改善などへ及ぶことを論じている<sup>14)</sup>。これらの研究は高密な都市で農業が果たす役割はフードセキュリティの達成を超えた多義的なものであることを示唆している。

米国農務省はフードリカバリー組織に対してGPツールキット<sup>15)</sup>を発行し、GPの啓発活動を開始しているものの、組織化されたGPの歴史はまだ浅く先行する報告や研究は限られている。既往研究として、Beyranevandらによる米国内GPの大規模な事例収集、法的枠組み整理、成功事例の分析<sup>16,17)</sup>と、Marshmanらによるカナダのオンタリオ州で行われている都市型GPがフードセキュリティ達成へ果たす役割の分析<sup>18)</sup>があげられる。

本章では都市型GPを提供する組織に着目し、運営上の課題を明らかにすることで今後の持続可能なGP組織運営の知見を得る事、都市農業の一形態として現代的なGPが市民ステュワードの育成と連携の場として果たす役割を論じる点において先行する研究と異なる立場を取っている。

### 3.5 査調対象と方法

#### (1) 米国GPの全体像把握と都市型GP運営者へのインタビュー

GP組織は多くが小規模であること、GPを提供する組織が増え続けていることから正確な全体像の把握は困難である。最も包括的な調査はBeyranevandらにより行われたものである<sup>16)</sup>。本研究では、これらの情報に加え、Northern California Harvesting/Gleaning Conference参加団体への問合せやSNS・ウェブサイトでの情報収集を行い、300団体以上のGPをリスト化している。このうち、GPプログラムが休眠状態・すでに解散している団体などを除き、現在活動中の244団体に対して悉皆調査を行った。立地、グリーンングを行う場所、回収した食料の運搬組織との連携、組織の運営形態についてインターネット上での開示情報に加え、電話とe-mailで適宜情報の補完・整理を行った(表3-3)。

本章では都市部に残された極小の農地・果樹を利用した市民スチュワードの育成と連携の場としてGP活動に着目しているため、活動の場を農地や商業施設ではなく、個人宅の庭などの小規模な私有地を対象としていること、回収する食料が加工食品ではなく、生鮮食品であることを条件とし、リストの中から45のGPを選択、追加調査を実施している。メール、電話、対面式のインタビューにより19のGPから有効な回答を得たが、2団体は小規模な私有地を対象としたGPプログラムをすでに中止しており、分析対象からは除外した。インタビューは半構造化された形式で行い、表3-2に示す10項目について自由発話で情報を収集した。

表3-2 GP組織への質問項目

Q1a. What is the vision and goal of your gleaning program? GPの設立ビジョンと目標は何ですか？
Q1b. When did your gleaning program start? GP開始の時期はいつですか？
Q2. How do you operate your gleaning program? (types of organization) How many volunteers and employees are running your program? 組織運営形態について教えてください。 何人のスタッフとボランティアがGPIに関わっていますか？
Q3. What is the main source of funding? 運営資金調達の方法を教えてください。
Q4. From what kind of property do you harvest fresh produce? 寄付する生鮮食料品の調達先はどこでしょうか？
Q5. If you harvest from private property, how many addresses are on your database? How many do you harvest per year (Number of harvesting events)? 個人の敷地を対象としているGPにお聞きします。何件分の敷地をデータベースで管理していますか？また一年間に何回収イベントを行いますか？
Q6. How many pounds of fresh produce did you harvest last year? 昨年度の収穫量を教えてください。
Q7. Do you have any food agency that you work with often? If so, how many? フードエージェンシーと協力関係にありますか？ 協力組織はいくつありますか？
Q8. How to decide which properties will be harvested next? 次に収穫イベントを行う敷地をどの様に決定しますか？
Q9. Do you have any particular fruit/ produce prefer to harvest? 優先して収穫する生鮮食料品はありますか？
Q10. Please write about the challenges in operating your gleaning program. Please give us specifics. GP運営する上での問題点があれば具体的に教えてください。



## (2) GP参加者への対面インタビューを行う組織と対象地

インタビュー対象とした団体の中で、リカバリーする生鮮食品の量が多く、ボランティア人数が最大であるカリフォルニア州サンノゼ市で活動するNPO主催のGP(表3-5の太枠部分)による収穫イベントへ参加し、参加者への対面インタビューを行った。収穫イベントの概要を表3-4に示す。サンノゼは現在人口100万人以上を抱えるシリコンバレーの中核都市であるが、20世紀中ごろまでは肥沃な農業地帯として知られていた。サンフランシスコベイエリアの急激な発展により60年代から急激な都市化が進み、市内にかつての果樹園の面影は見られない(図3-2)。しかし、いくつかの住宅地では果樹園の樹木を庭木として残したため、裏庭に果樹を持つ家庭も多い。カリフォルニアの温暖な気候の恩恵もあり、果樹は現在でも多くのシトラス類、梨、プラム、アブリコットや柿等の果実を実らせている。収穫イベントへの参加を行ったNPOは住宅地に残された果樹を主なフードリカバリーの対象にしている。参加時には、作業を行いながらGP参加者に対して自由発話でのインタビューを行っている。GP参加経験の有無、GP開催を知るきっかけ、GP参加の感想、今後GP参加への意向についての回答をしてもらう事とした。

表3-4 参加者へ対面インタビューを行った収穫イベント概要

Date/ Time/ Schedule 日時	AM 9:00 to 11:30, Aug 18, 2018
AM 9:00-9:05	Sign-in and register for the harvest event
AM 9:05-9:15	Harvesting Instruction on how to safely harvest food
AM 9:15-11:00	Gleaning fruits from backyard
AM 11:00-11:30	Select fruits for donation. Pack and ship them. Cleaning.
Location 場所	City of Los Gatos, Ca
Property Info 敷地情報	Large Private Estate Built on Former Orchard
Fresh Produce 収穫生鮮品	Pears 532lbs(240kg) / Plums 18lbs(8kg)
Harvest Organizer 運営側参加者	1 person
Harvest Participants 参加者人数	12 person (8 Repeaters + 4 First Time Participants)
List of groups and participants, Attributes of participants (m):male, (f):female, (s):student	
Group1, 3 person	Parents and a Highschool Student, First Time Participants #1(m), #2(f), #3(s)
Group2, 2 person	Father and a Highschool Student, Repeating Participants #4(m), #5(s)
Group3, 2 person	Couple, First Time Participants #6(m), #7(f)
Group4, 5 person	Group of Friends, One Repeating, Four First Time Participants #8(f), #9(f), #10(f), #11(f), #12(f)

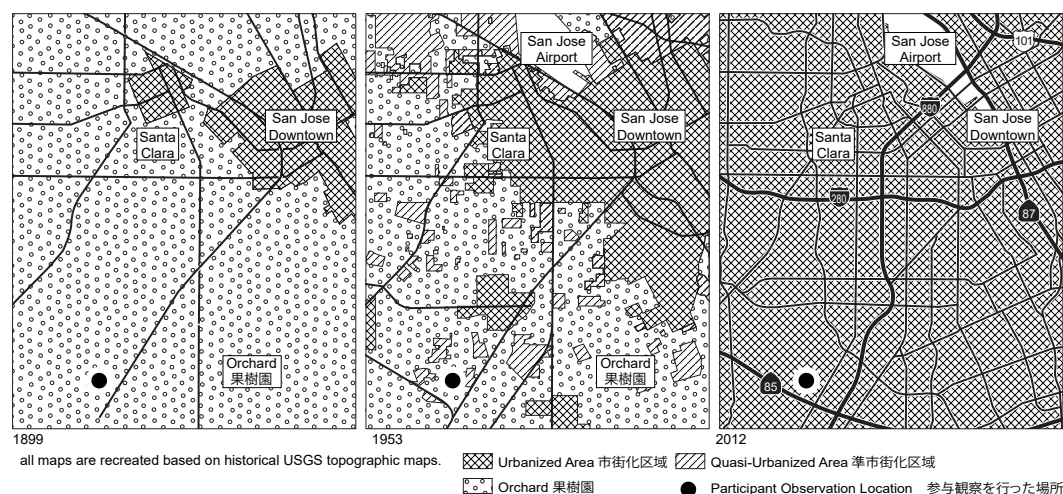


図3-2 サンノゼ地区の市街化 1899~2012

### 3.6 GPプログラム全体像把握と運営者へのインタビュー調査結果

#### 3.6.1 米国で行われているGPの概要

オンライン調査・メール調査により、2018年末時点で244GPの運営が全米で確認された。図2-3に示すように、約7割のGP(n=176)がNPO法人<sup>注3)</sup>の組織形態である。宗教法人(n=15)、学校(n=3)、利益団体(n=3)、市や郡など地方自治体のDept of Public Works<sup>注4)</sup>(n=2)、NPOと自治体の共同(n=2)がこれに続いている。いくつかの団体は組織としての登録を行っておらず、個人的なボランティアの一環として小規模なグループ活動を行っていた。一方、大規模なGPとしては、フードバンクによるGPと宗教法人によるGPがあげられる。34の団体がフードバンクの一部門としてグリーンングを行っており、フードバンクの物流システムを利用した組織的フードリカバリーを行っている。宗教法人が主体の3つのGPのうち2つは全国的なネットワークをもつ組織により運営されている。これらの組織は、フードバンク運営のGPと同様、独自の物流システムを利用した大規模なフードリカバリーシステムを築いている。

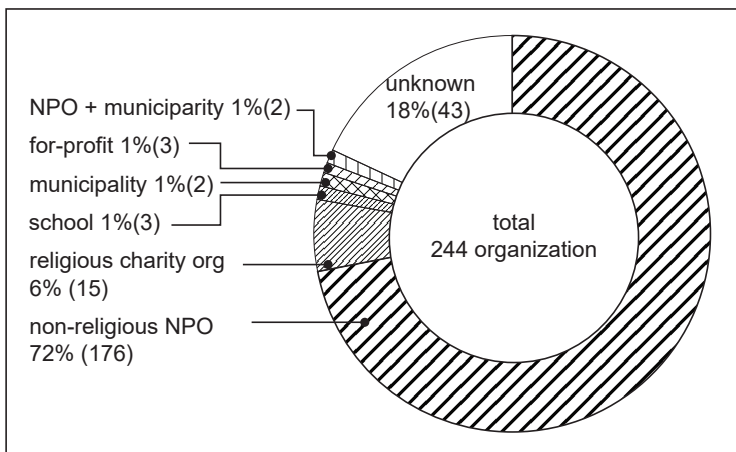


図3-3 GPを提供する組織の形態

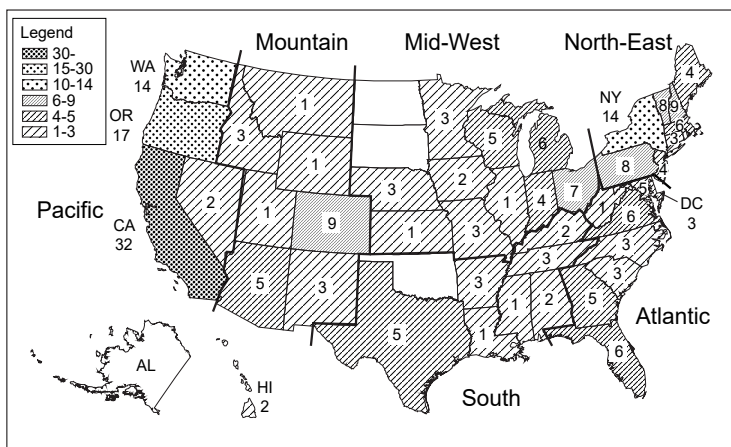


図3-4 GPを提供する組織の立地



GPを提供する組織の立地は太平洋地域が最も多く(n=65, 27%)、北東部(n=58, 24%)、中西部(n=35, 14%)、東部(n=32, 13%)、山岳部(n=25, 10%)、南部(n=17, 7%)がこれに続く結果となった(図3-4)。また、グリーンングを行う場所を見ると、農地が最も多く(n=104, 48%)、スーパー・ファーマーズマーケット・レストランなどの商業施設(n=67, 31%)、私有の土地(n=45, 21%)と続く。これを地域別に見てみると、太平洋側、山岳地帯は個人宅などを対象にしたGPが多く行われていることが特徴的である。一方、大規模農業が主流の中西部、東部、南部、寒冷地である北東部では私有地でのGPはあまり普及していない(図3-5)。

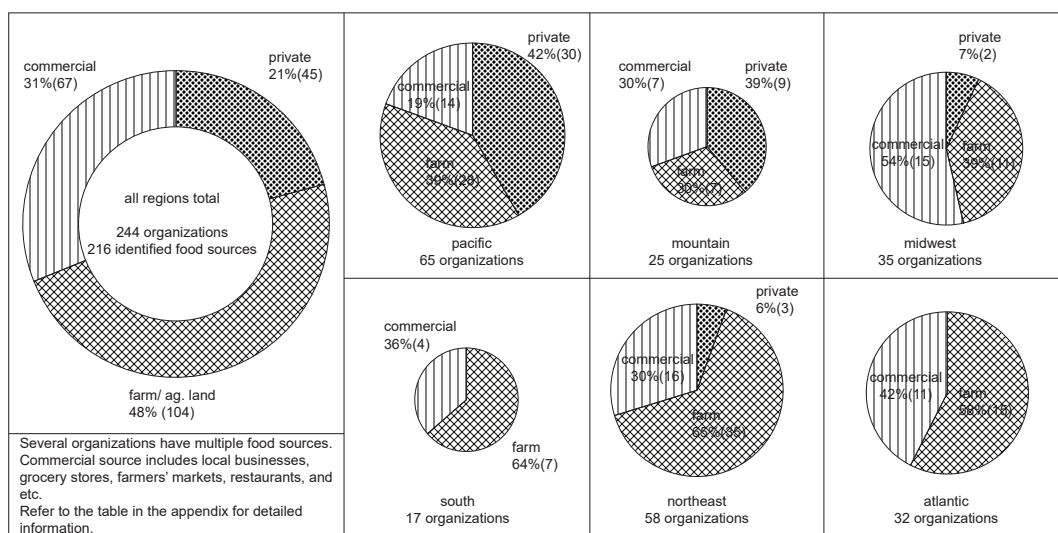


図3-5 地域別の回収食料資源

### 3.6.2 私有地でGPを行う組織の特徴

有効回答を得た17の組織は、13組織が太平洋地域、2組織が山岳部、2組織が東北部に立地している。回答の内容を表3-5にまとめる。

#### (1) 設立の意図

多くのGPが、食品ロスの削減(R)、フードセキュリティの達成(S)を目標に設立されている。その他(O)として、その他グラスルーツ活動からの派生(CA6,CA9,OR2,PA1)、食育の一環(CA8)、都市農業促進(CA5)、職業訓練の一環・移民受け入れプログラムの一環(AZ1)など、設立の意図・ビジョンは多岐にわたっている。食品ロスの削減、フードセキュリティの達成を設立意図に掲げていた組織の一部からは、最近ではGPを通じたコミュニティ形成にその目標が変化しつつあるとの回答を得た(CA5,WA1)。

## (2) 設立年代

CT1を除き、他の組織はすべて2001年以降にGPを開始している。また17組織のうち11組織がフードセキュリティの状態が悪化した2008年以降に活動を開始している。

## (3) 組織の人員と協力ボランティア

17組織のうち、6組織が完全にボランティアのみで運営されている。ボランティアの数はCA4の0人から、CA8の5,800人とGPの規模に応じて幅広い分布となっている。CA4は地方自治体のDepartment of Public Works<sup>(注4)</sup>により運営されており、私有地で行うフードリカバリーに参加するボランティアの身元確認の必要性が生じる等の法的な理由でボランティアなしでGPを運営していた。

## (4) 組織の資金源

ほとんどの組織で、個人・企業からの献金(D)、政府・公共機関からの補助金(G)が主な活動資金源となっている。CA4は地方自治体の一機関であるため、市から予算が割り当てられている。CA5, CA7は資金集めのイベント(F)を行いGPの活動資金に充てている。CA3, OR2, WA1, PA1は企業からのスポンサーシップをGP活動資金に充てている。CA3, AZ1, UT1は収穫した生鮮品の一部を売ることによって持続可能なGP運営を目指していた。

## (5) 収穫イベントの開催数と登録敷地の数

CA8は4,000の敷地を収穫イベントの敷地として登録している。これは他の組織の登録敷地数を大きく上回っている。CA8の管理者によると、イベント対象の敷地住所、駐車場の有無、果樹の種類・収穫時期・予想収穫量などの情報とボランティアの情報を一元化したデータベースにすることで効率的な情報管理が可能になったとのことである。その他の組織では50～800の敷地を収穫イベントの資源として登録している。OR2は都市型のGPと合わせ、793の農家をGPの協力組織として登録していた。都市型GPと組み合わせることで収穫量の増加と生鮮品の安定的供給を可能にしている。

## (6) 生鮮品の収穫量

GPによる生鮮品の収穫量はボランティア人数、登録敷地数、登録敷地の種類によって大きく異なっている。CA4は市職員1名による運営管理で、年間約500ポンド(225



キログラム)の生鮮品を収穫している。一方OR2は農家を協力組織として登録しており、2018年には410,000ポンド(205トン)ものフードリカバリーを達成している。CA8は住宅地のみを対象としたGPであるが、多くの登録ボランティアと登録敷地を生かした頻繁な収穫イベント開催<sup>注5)</sup>により、225,000ポンド(110トン)の収穫を達成している。

#### (7) 収穫した生鮮品輸送と配達先組織

すべてのGPがフードバンク(Fb)、配達センター(Dc)、NPO・公益財団(Ch)、学校(Sc)などの組織と提携し、収穫した生鮮品の輸送手段と輸送先を確保している。CA1、CA4、CA9、WA2などの小規模GPは1つもしくは2つの固定した提携先を利用していた。PA1はフードバンクの一機関としてGPを展開しており、600のNPOに直接収穫した生鮮品を配送している。いくつかのGPは独自の輸送手段を確保していないため、フードバンクや配達センターとの連携が必須であるとの回答を得た。

#### (8) 収穫イベントの計画

多くのGPでは収穫イベントの時期と場所を提供者から申し込み順で決定していた。また、出来る限り同じ地区・地域での収穫イベントを同時に行うことで収穫量と配送手段の確保を行うなどの工夫をしている。CA8とWA2では高齢者や自分達では果物や野菜を収穫できない家庭を優先して収穫イベントを企画していた。WA2では収穫した生鮮品の一部を販売するため、市場価値の高い生鮮品も優先して収穫しているとのこと。

#### (9) 優先して収穫する食物

一般にイチジク、ザクロなどの手作業で収穫・梱包が必要な柔らかい果実は素人が収穫を行うGPには向いていない。また、傷みやすい生鮮品も輸送手段を持たないGPには不向きとのことである。多くのGPでは人種構成などの違いによる地域の需要を反映し、収穫する生鮮品の種類を決定している。

表3-5 GPオーガナイザーへのインタビュー結果概要

Organization Number	Interview Methods (T: Telephone / E: E-mail / P: In-person)	Q1: Vision and Goals (B: Waste Reduction / S: Food Security / C: Community Building / H: Health Promotion / U: Urban Ag Promotion / O: Others)	Q1b: Established	Q2: Staff/Management (N#: Volunteer Nos. / FT #: Full Time Staff Nos. / PT #: Part Time Nos.)	Q2b: Nos. of volunteer	Q3: Funding Source (D: Donation / G: Grants / F: Fundraising Event / M: Municipally Budget / S: Sales and Fee Service / O: Others)	Q4: Types of Properties (Pr: Private / Pu: Public / Fm: Farmers Market / Fr: Farm / Sc: School)	Q5: Nos of Properties or Nos of Harvesting Events per Year (R: Res. Address / F: Farm Address / H: Harvest Event)	Q6: Harvest Amount (lbs.)	Q7: Logistics and Partnership (Fb: Nos. Food Bank / Dc: Nos. Distribution Center / Ch: Nos. Charitable Org + Food Pantry + Food Kitchen / Sc: Nos. School)	Q8: Harvesting Timing and Location	Q9: Preferred Products	Q10: Challenges	Region (P: Pacific / M: Mountain / N: North East)	Organization Type (N: NPO / M: Municipality)
CA 1	T	C	2010	V only	50	D/G	Pr	R 225 H 20-25	4,500	Fb1	First Come First Served	Lemon/ Citrus/ Apple / Persimmon Plum and Other Soft Fruits for Processed Food	Finding Volunteers Teaming up with Local Newspaper Helps Engaging More People	P	N
CA 2	E	R/S	2001	V only	500	D	Pr	R 302 H 130	69,000	Dc 20 (2 Refugee Centers)	by Appointments & Permissions	Orange/ Grapefruit/ Lemon/ Avocado/ Loquat/ Cumquats/ Guavas/ Grapes/ Persimmon/ Nuts	Funding	P	N
CA 3	T/E	R/H	2010	FT 3.5	Registered 1200 Active 200	D/G/M/S/O (Corporate Events)	Pr / Fm	R 59 F 62	155,000	Fb 2 (Total 20 Different Partners)	Food Bank Decides Quick Pick Program for Small Harvest	Citrus	Funding and Logistics Legal Issue: Law does not Allow NPOs to Simply Resell "Ugly Produce"	P	N
CA 4	p	R/S	2007	FT 1 PT as Needed	0	M (Community Program, Dept of Public Works)	Pr / Pu	R 66-70	500	Fb 1	n/a	Apple, Lemon, Plums	Promote program to Larger Group. Outreach Existing Member Diversify Types Fruits	P	M
CA 5	E	R/ U Now Shifted Towards C	2010	V only	5-8 Leaders Total Unknown	D/F	Pr / Fr / Sc	R 120 H 20-25	4,400	No Fixed Partner (One Frequent Partners)	Group Multiple Properties in Same Area	Citrus, Stone Fruits, Pears and Figs, Persimmons, Feijoa and Olive	Funding Unreliability of Volunteers	P	N
CA 6	E	O (Grassroot Activity)	2009	FT 2	20-30 Leaders Total 200-300	G (CA endowment to "Building Healthy Community")	Pr / Some Fr / a few Pu	R 800 H 200-300	32,000	Fb 3 Sc 11	Donor Contact and Assess	No Nuts (No Processing Facility)	Funding to be Diversify for Self-Sustaining Operation Availability of Harvesting Leaders Sufficient Logistics	P	N
CA 7	E	R/H	2009	V only	2-3 Leaders	F	Pr	R 50	36,000	Ch 1	Donor Contact and Assess	Orange, Lemon, Grapefruit, Tangerine	Finding Volunteers	P	N
CA 8	T/P	R/S/O (Food Education)	2001	FT 1.5 PT 3 (Seasonal)	30 Leaders Registered 5,800 Active 1,100-1,300	D/G	Pr	R 4000 H 200	225,000	Dc 15 3-4 Dcs handle 80-90%	Priority Goes to 1) Elderly and Physically Challenged, 2) Houses with More Fruit Bearing Trees, 3) Houses in the Same Area	The Preference from Food Agencies and Specific Demands for the Serving Area. Fruits Perish Quickly are not Suitable.	Number of Harvesting Events is Limited due to Lack of Resources. Gleaning is Resource Intensive.	P	N
CA 9	T/E	O (Grassroot Activity)	2011	FT 1	10 Leaders Total 30-50	D/G	Pr / Fm	R 22	10,000	Fb 1	Trees with Ripest Fruits	n/a	Migration from Paper-based Database to Digital File was a Challenge in 2018	P	N
OR 1	E	S/ C/ O (Food Ed)	n/a	V	Some Leaders Total 709	D	Pr	R 409 H 170-200	38,000	No Fixed Partner	Donor Contact and Find an Available Gleaning Leader	Mostly fruit. Not Particular Types	Actively Involved Volunteers Funding	P	N
OR 2	E	R/ O (Grassroot Activity)	2010	FT 1 V 5 + Software	1,250	D/G/O (Business Sponsors)	Pr	R 350 F 793	410,000	Fb 1 Ch 1	Harvest Leader Meets Property Owner and Decide	n/a	Funding, Need Proactive Volunteers, Software, Partnering Other Org.	P	N
W A1	E	R Now Shifted Towards C	2008	FT 3 PT 2	1,000	D/G/O (Contracts)	Pr / Pu	R 500	50,000	Fb + Ch 50	Donor Contact and Assess	n/a	Funding and Internal Operations	P	N
W A2	T/E	R/S	2010	V 1	10-15 / Harvest Total Unknown	D/G	Pr / Fr	R 80 H 57 (Y-2018)	12,700	Fb 1 (Main) + Dc Several	Priority Goes to 1) High Demand & High Value Produce, 2) People who cannot Harvest by Themselves	Apple, Pears, Plums, Quince, Kiwi, grapes, Cherries, Peaches Brussel Sprouts, Leeks, and Root Vegetables	Leadership Continuity Scheduling Turnaround Time Identifying Enough Partner Agencies	P	N
AZ 1	T	R/ S/ O (Integrate Refugees into Community/ Skill Dev. / English Ed.)	2003	FT 6 Intern 6 + Consultant + Software	5-25 / Harvest Total Unknown	D/G/S	Pr / Pu	n/a	100,000	Ch 60	Group Multiple Properties in The Area Priority Goes to High-demand Produce	Squash, Pumpkin, Citrus, non Traditional Vegetables (Various Demands due to Ethnic Diversity)	Funding and Human Resources Understanding Different Food Culture and Tradition.	M	N
UT 1	T	R	2010	FT 1 PT 2	297	D/G/S	Pr / Pu / Fr	R 800	50,000	Fb 20	Group Multiple Properties in The Same Area	n/a	Funding Logistics Data Base maintenance	M	N+M
CT 1	T/E	R/S	1982	V	12/ Harvest	D	Pr / Fr	H 200-400	100,000	Ch 180	Size of Crop Volume and Location	Primarily Citrus, Avocados	Logistics of Pairing Donors with Pickers	N	N
PA 1	E	R/S/O (Grassroot Activity)	2013	FT 2	n/a	O (Corporate Sponsorship)	Pr / Pu / Fr	H 40 (Y-2018)	10,000	Ch 600	Donor Contact and Assess. Monitor City Properties	Apple Crab Apple	Schedule and Volunteer Matching, Weather	N	N+M

### 3.6.3 GP組織運営上の課題

都市部でGPを提供する組織の運営上の課題は、資金源、人的・食物資源管理、食品の輸送、文化的側面の5項目に集約された。

#### (1)資金源

安定した収入を確保することは多くのNPOにとって共通の課題である。CA3の運営者によると、現在のビルエマーソンサマリタン食料寄付法では収穫した野菜・果実の販売や加工は免責の対象とならず、販売を収入源とするGP組織は限られているとのこと。ほとんどの組織は個人・企業からの寄付、行政からの補助金に運営資金を大きく依存しているため、資金源の多様化を今後の課題として挙げていた(CA6)。

#### (2)人材と食物資源の管理

都市型のGPは多くの手作業が要求される労働集約型の活動であるため、多数のボランティアの登録・参加が必須となる。活動的なボランティアの獲得と維持は多くの組織に共通する課題である。GP組織は事前に収穫イベントの場所・日程を決めアウトリーチをしているものの、収穫が集中する季節にボランティアの数、天候や野菜・果実の収穫時期の事前予測は困難であるとのことであった。また、ボランティアの人数と収穫イベントの規模の適正化も課題の一つとして挙げられている。独自のデータベースや市販の資産管理ソフトを導入し、ボランティア人材の管理、収穫イベント企画を行う組織も見られた(CA8,CA9,UT1)。

#### (3)リーダーシップ

運営規模が大きいGPではピックアップキャプテンやグリーンングリーダーといったリーダー的なボランティア・自発的な行動を起こす市民ステュワードを育て、組織運営の権限を一部委託している(CA6, CA8, OR1)が、自主性やリーダーシップの資質をもつボランティアの獲得と維持を課題にあげる組織も見受けられた(CA6, OR2, WA2)。

#### (4)食品の輸送とパートナー組織

小規模運営のGPは独自の運送手段や収穫した食品供給する特定のパートナー組織を持たない。現状では近隣のフードバンクの流通を利用して生鮮品の供給を行っているが、一定の収穫量が求められること、収穫する野菜・果実が事前に決められてしま

うなどの課題があげられた(CA6, WA2, UT6)。

#### (5)文化的側面

多様な人種が共存する地域では、多言語によるアウトリーチの必要性、文化的背景を考慮した収穫を行う品種の選定も課題である。収穫する食品はGPの立地、気候や人種構成により大きく異なる。特に移民を多く受け入れている地域では、地域の住民と移民が好む食品に差がある事が報告されている。AZ1はラテン系の住民が多く住む地域でGPの展開しており、運営者は地元の食文化では食卓に上がらない野菜・果実を理解する必要性を指摘していた。

### 3.7 収穫イベントへの参加とGP参加者へのインタビュー結果

収穫イベントの様子を写真3-1～写真3-4に示す。参加者は決められた時間に収穫イベント開催場所に集合し、GPの運営者から収穫の方法、収穫する果実の種類、地面に落ちた果実や虫食いの果実は収穫しないなどの基本的品質管理手法、スケジュールについて説明を受ける。約100分の作業後、ボランティアにより収穫した果実の再品質チェック・梱包を行い、運営者が運転するバンでフードバンクへ配達を行いイベント終了となる。



写真3-1 運営者が参加者への注意事項説明  
写真3-2 収穫イベントを行った戸建て住宅

写真3-3 ボランティアが収穫した果実の選別  
写真3-4 収穫機材を乗せた搬送用のトラック

#### (1) ボランティア属性とGP参加の経験

参加ボランティアは計4組、12名であった。うち、4名が以前にも同じGPに参加した経験があり、残り8名は今回の収穫イベントが初参加であった。2名は高校生(共に女性)で、保護者との参加であった。



## (2) GP参加のきっかけと今後の参加意向

以前にGPに参加したボランティアはメーリングリストによりイベント開催を告知されており、本イベントに参加したとのこと(#4(f),#5(s),#8(f),#9(f))。GPの初参加者のきっかけは、メディアで他のGPが紹介されているのを目にしたこと(Group3)、友人からの紹介(Group 1,4)であった。イベント終了後に今後の参加意向を確認したところ、11名が参加の意向を示した。1名は居住地が離れているため本GPへの参加が難しいとのことであるが、同様の取り組みを地元で探してみるとのことであった。

## (3) GP参加者の感想

自由発話によるGP参加者の感想を表2-5にまとめる。感想は、環境意識、奉仕精神、健康なライフスタイルと食品への関心、フードリテラシー、地域性に関するものに分類された。環境意識と奉仕精神に関する感想はGPのプログラムの設立趣旨と一致している。また、ボランティア参加者は奉仕するばかりでなく、収穫物の一部受けとり(#8(f),#9(f))、都市部での運動機会の創出(#4(m),#5(s))など、収穫イベントからの享受を感想にあげていることもGPの特徴と言える。一方、高校生の参加者からは年齢制限により参加できないイベントがあることや(#3(s),#5(s))、収穫イベント開催の場所によっては車での参加が必須になるなどの問題点(#4(m),#8(f))が指摘されている。

表3-5 GP参加者へのインタビュー結果概要

Environmental Consciousness 環境問題に関する感想 (n=2)
Reducing food waste feels good. (#3s)
Ugly fruits should not be wasted. I use it for preserves. (#9f)
Volunteerism 奉仕精神に関する感想 (n=4)
Like to join volunteer activities. Gleaning is Fun as well. (#2f)
Perfect weekend exercise while helping people. (#6m)
Feeding healthy foods to needy people is priority. (#12f)
I donate food banks. But I rather prefer to donate fresh produce than processed food. (#11f)
Accessing to fresh produce and healthy life style 健康なライフスタイルと食品への関心 (n=7)
I like to bring back fresh pear and make preserves. (#8f, 9f)
Hands-on fruit picking experience is fun. (#10f, #11f)
I love working in the nature. (#5s)
I need outdoor physical activities and away from stressful daily life. (#4m)
I think local fruits taste better and have rich flavor and texture than imported ones. (#8f)
Building Food Literacy フードリテラシーに関する感想 (n=4)
Good for my kids to understand how and where fruits grow. (#1m)
Never thought about seasonal fruits(pears and plums) before. (#5s)
I realized that how much time and effort people put in delivering fresh produce. (#7f)
Knowing the origin of fresh produce is important. (#12f)
Understanding Locality 地域性への気づきに関する感想 (n=2)
Did not know that San Jose was covered by orchard not long ago. (#3s)
I did not realize so many fruits trees in our neighborhood. (#6m)
Issues to be addressed 解決すべき問題 (n=4)
Many students cannot join GP due to age restriction. (#3s, #5s)
Some harvest event venues are not accessible without car (#4m, #8f)

## 3.8 考察

### 3.8.1 持続的GP運営へ向けた可能性 — 市民スチュワードの連携による運営

17組織からの回答で挙げられたGP組織運営上の課題(3.6.3参照)をもとに、持続的GP運営に寄与する取り組みを(1)運営資金の多様化、(2)人材・敷地資源の管理法、(3)リーダーシップの育成と知識の共有、(4)輸送と提携組織、(5)自然・都市・社会環境への重層的な影響の5つの視点で整理し、スチュワードの育成と連鎖が果たす役割を考察する。

#### (1)運営資金源の多様化

多くの組織の運営資金は行政からの補助金<sup>注6)</sup>に依存しているが、州や市の財政変化による補助額の削減や補助打ちりの可能性を考慮し、複数のGPでは積極的に運営資金多様化に取り組んでいた。CA3はIT系企業が集積する立地を生かし、大企業従業員のチームビルディング<sup>注7)</sup>を開催し新たな資金源としていた。現在、多くの企業や組織は積極的に社会貢献の場を求めていることから、GPを社会奉仕の場、市民スチュワード活動の場として提供することで、人材や財政面からGPを支援する事も可能である。

また、UT1は収穫作業と合わせて行う剪定サービスからの収入、CA3、AZ1では外観に問題があり規格外となる生鮮品の加工・販売の収入をGPの運営資金にあてていた。この様な、GP組織により収穫した食品の加工・販売による収益を拡大するためには、法的な支援(ビルエマーソンサマリタン食料寄付法の一部条件の緩和)も望まれる。

#### (2)人材・敷地資源の管理法

収穫イベントは多数のボランティア、農地・果樹の提供者、輸送協力組織など複数の主体が参加する活動であるため、人材や敷地管理が煩雑になることが多い。インタビューを行った19GPのうち、個人宅を対象にしたGPを中断した2組織からは、収穫イベントのコーディネーションに費やす労力に対し収穫する生鮮品の量が少なく効率的な運営ができなかったことを持続的運営の問題として挙げている。

GP運営の効率化に向けては、いくつかのNPOが独自に開発したソフトウェアを利用することを実践し、GP規模を拡大することに成功している(図3-6)。また、GP活動支援組織である GleanWeb<sup>19)</sup>からはGP用ソフトの提供が開始され、今後は小規模NPOでもデータベースを利用した効率的なGP運営が可能になるであろう。

上記のようなコンピュータ上の情報共有に加え、市民スチュワードの人的ネットワークの活用により、GP運営の手法を学ぶ機会(例:2018年度に開催されたNorthern California Harvesting/ Gleaning Conference等)を設け情報交換を図ることも有効な手段といえる。



VILLAGE HARVEST™  
SHARING OUR GARDENS AND TALENTS TO STRENGTHEN OUR COMMUNITY

## Events

**Simple idea, big impact:**  
**Sharing 3 Million pounds, 8 Million servings from home gardens and heritage orchards since 2001**

Our volunteer harvests of abundant fruit from backyards and orchards provide healthy food for tens of thousands of people in need every year, assistance to seniors, and important life experiences for children and families.

We appreciate your support on #GivingTuesday and beyond. **Every \$1 provides healthy fruit for 1 person for an entire week.**

[Donate Now > \(donate\)](#)



Village Harvest holds 10 to 20 events every month in the San Francisco Bay Area, year round. Click on any calendar entry for details and to sign up for that event.

Before signing up for the event, please review the calendar entry for:

- Current number of volunteer openings available
- Group Size availability
- Minimum age limits
- Availability for parent-teen organizations (e.g. NCL, YMSL, BTC and other chapters).

一部のGP組織では独自の資源管理ソフトウェアを開発しGP運営に役立てている。左の事例では収穫イベントの最新の情報(イベントの開催日時、場所、収穫する食品、必要ボランティア数など)が自動的にウェブサイトに掲載される。

(出典: <https://www.villageharvest.org/events>)

図3-6 GPウェブサイトの例

### (3) リーダーシップ・市民スチュワードの育成

ピックアップキャプテンやイベントリーダーなど、収穫イベントを牽引するリーダー的役割の市民スチュワード育成もGPの持続可能な運営に欠かせない。多くのGPは個人的な熱意に基づく草の根運動から発展したものであるが、複数のGPでは創設者に仕事の負担が集中するといった問題も見受けられた。悉皆調査で活動を中止していたGPの多くが小規模の組織や個人によるものであることから、属人的なGP組織運営には持続性の問題が生じる可能性が高いと言える。

GPの持続的運営のためには、都市部に残された小さな農地の保全と運用についての知識を持つ多数のリーダー的市民スチュワードを育成し、彼らの協働による運営が重要となる。参加者とのGPの価値共有、積極的な参加者への権限委譲、ボランティアリーダーとGP運営知識の共有などによるリーダー的市民スチュワードの育成はすでに幾つかの組織で行われていた(CA5,CA6,CA8,CA9)。

### (4) 輸送手段とボランティアの確保

収穫ボランティアの移動手段と収穫した食品の輸送は多くの組織にとって共通の



課題であった。カリフォルニア州などGPが比較的集中して展開される地域ではGP間での輸送手段や機材の共有は現実的な解決方法と言える。SNSや共通ソフトウェア(前述のGleanWeb等)の利用でGP間の交流促進が望まれる。すでにいくつかのGP(CA1、CA4、CA9、WA2)で行われている様に複数のフードバンクや宗教法人との連携を促進し、物流ルートの冗長性を高めることもGP活動の持続可能な運営に貢献している。

また、より多くのボランティアを惹きつけ、継続的な参加を促すためには収穫イベントをより魅力的にする工夫も求められている。今日的なステewardシップの特徴である双方向性・互酬性に着目し、ボランティア参加者が土地・環境を世話をする(Stewarding)ばかりでなく、土地・環境からの恩恵を享受する(Stewarded)の仕組みづくりも望まれる。例として、収穫の際、運搬に不向きな食材を利用した料理イベントやワークショップを開催するなどの実践(CA5)も有効な手段と考える。

#### (5)GP活動が及ぼす自然・都市・社会環境への重層的な影響

難民の受け入れと地域コミュニティへの統合を設立目標に掲げているGP組織AZ1は、もともとは職業訓練や第二言語としての英語学習のプログラムを難民に提供してきた。これらの活動は公正な社会づくりを目指した、市民ステewardシップのあらわれといえる。

AZ1の運営者は、地元では雑草として処理をされていた植物がラテン系の移民にとっては食材である事を知りGPを開始したとインタビューで回答している。AZ1の活動はGPによる地域全体のフードリテラシーの向上、食による難民と地元コミュニティの統合といった、社会的環境への働きかけでもあり、単なる都市に残された自然環境の保全を超えた環境倫理概念の拡張となっている。AZ1ではコミュニティで行われている複数の活動とGPを組み合わせることで、組織運営の安定化を図ると同時に、GPに参加する市民ステewardの活動が自然・都市・社会環境への重層的な関与となっていた。

### 3.8.2 都市に残された農地での市民スチュワードの育成

ボランティアへのインタビューでは、フードリテラシー・地域性の学びや健康なライフスタイルの実践など収穫イベントによる恩恵を複数の参加者が感想として述べている。GP参加者が低所得者への食糧支援といった奉仕意識の向上以上に、屋外での収穫作業を通じた学びや体験を積極的に評価していた。都市内に残る私有地の果樹や小規模農地が食料資源としての価値を持つと同時に、都市住民のためのアメニティとしての可能性を有することを示している。

さらに、屋外の収穫イベントにおいては参加者がフードリカバリー作業により土地とコミュニティの世話をする役割(Stewarding)を果たす一方で、屋外での健康的な活動や新鮮な食材の享受など、自然環境からの受益者(Stewarded)にもなっていた。今日的なスチュワードシップの特徴でもある人間と環境の双方向性・互酬性の現れであると言える。都市部に残された農地は参加者にとりアクセスが容易であることも、市民スチュワードの育成と連携を生み出す場として理想的な立地であると言える。

都市部で観察されるスチュワードシップ活動を対象にしたRomolini<sup>20)</sup> 21)によるシアトル・ボルチモアでの事例報告や、Svendsen<sup>22)</sup>によるNYでの同様の調査でも市民の連携と、参加者と環境の双方向性が特徴として指摘されており、本章で対象としたカリフォルニア都市部でのGPと同様の傾向を示していた。

### 3.9 小括

#### GPにみる市民スチュワードシップがコミュニティで果たす役割

都市部で行われるGP活動では、プログラム運営者は食品ロスの削減やフードセキュリティの達成を目標に掲げ、活動目標に賛同した参加者が奉仕精神により身近な環境への関与を行っていた。

小規模な運営が多い事から、GPの収穫のみでは都市部のフードセキュリティ達成には程遠いものの、市民への食品ロスの啓発、ファーマーズマーケットなどにアクセスすることがない低所得者に対して健康な食品や食事の選択肢の提供を可能にする点などにおいては、都市型GPは有効な手段であると言える。このような都市部の食料問題への直接的な働きかけとその影響はコミュニティでGPが果たす最も基本的な役割である。

さらに、参加者への対面インタビューからは収穫イベントへの参加は屋外での運動や、収穫果実の持ち帰りにより健康な食生活の実践となることが明らかになっている。GP活動の場は都市部の自然アメニティの役割を有すること、小規模でありながらもコミュニティの資源として活用の可能性を有することを明らかにした。

また収穫イベントでは、参加者は土地・環境への奉仕・世話(Stewarding)をするばかりでなく、「地域内に残された私有地・小規模農地の発見」や、「都市内での食品生産可能性への気づき」といったフードリテラシーの向上、健康なライフスタイルの実践など、受益者(Stewarded)にもなっていた。このような双方向性・互酬性は今日的なスチュワードシップの特徴であり、都市型GPが市民スチュワード育成の場として機能していたと言えよう。

この様に、都市部で行われるGP活動は提供組織が当初意図していた食品ロスの削減や食品調達の代替手段といった直接的な役割を超え、都市アメニティとして、市民スチュワードの育成の場として重層的な役割を担うものであった。

なお、都市部の極小の農地を利用した営農は、昔から行われていたものであるが(4章ビクトリーガーデンの事例参照)、農業の大規模化・効率化により近年、その価値が見失われていた。都市デザインの分野では、都市部での営農に対する見直しが徐々に行われている。Nordahl<sup>10)</sup>は、都市の中で人々が自由にアクセス可能な場所での食物生産をパブリック・プロデュースと定義し、小規模な都市型農業の可能性を指摘している。通常は菜園には利用されないような駐車場、教会、公開空地、学校、病院、高架の下などの土地ですら営農の可能性が高いことを事例を用いて主張している。

都市部で行われるGP活動における市民スチュワードシップのあらわれと環境倫理概念の拡張を図3-7にまとめる。「フードロスの削減」という都市環境の健全性、持続性を追求する環境倫理を動機としてGP活動は開始されていたが、次第にGPの目的・関心は、「健康な食材への公正なアクセス」や「食を介した異文化の理解」など社会的環境の多様性・公正性の倫理、「都市への自然アメニティの取り込み」など、都市環境の持続性の倫理へと拡張していることを、運営者とGP参加者へのインタビューにより明らかにした。

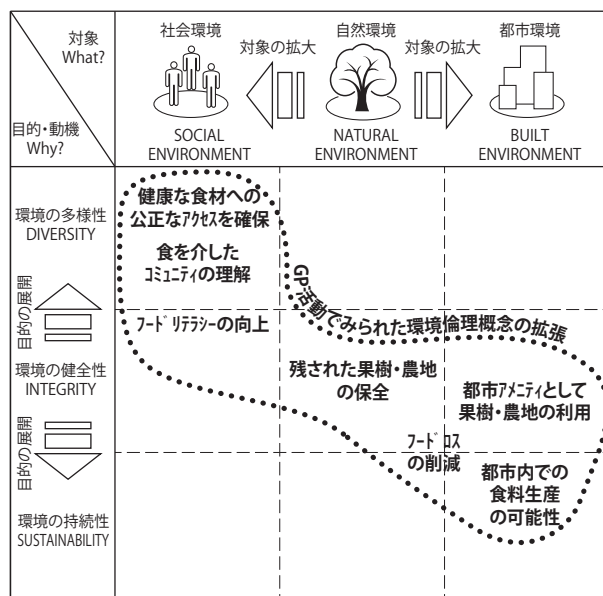


図3-7 GP活動での市民スチュワードシップのあらわれと環境倫理概念の拡張

### 3.10 米国の事例にみる環境倫理概念の拡大と

#### 市民スチュワードシップ概念の設計・開発段階への統合可能性への知見

第2章のLS事業では洪水被害からの復興を主導するNORAが「水と暮らす都市」というビジョンを掲げ、賛同する市民がプログラムに参加することで身のまわりの生活環境への働きかけを開始し、市民スチュワードとして成長していた。一方、第3章のGPではフードロスの削減やフードセキュリティの達成といった目標に賛同する市民や、目的を一にするNPOが連携することで、都市部での組織的な落穂ひろい活動を可能にしていた。

市民スチュワードシップの主体となる組織や連携の形態は異なるものの、どちらの活動も、①伝統的なスチュワードシップの対象とはみなされてこなかった、個人で関与が可能な小規模な都市環境に対する自発的な働きかけであること、②人間と環境の互酬的および双方向的な関係が成立している点で共通していた。これらの特徴は、第1章の文献調査でも指摘されていた、現代的なスチュワードシップの特徴と一致するものであった。両活動の「文脈」「主体」「行為」とその「結果」を整理し図3-8、3-9に示す。

文脈 Context Where?	主体 Actors Who?	行為 Actions How?	文脈 Context Where?	主体 Actors Who?	行為 Actions How?
<b>場所・社会的文脈</b> 堤防に囲われた低地 2005年の洪水被害 発災以前の都市衰退  <b>制度的文脈</b> LS事業の47州プログラム 上位計画UWP 復興マスタープランUNOP	<b>組織</b> 再開発公社 NORA (インテグレーション 提示・管理・運営) 米国連邦政府 HUD (プログラム資金の提供) <b>個人</b> 市民スチュワード (私有地所有者)	<b>手法</b> 私有地へのGI導入  GIの啓蒙活動  空地の売却・GIプロジェクトの実施	<b>場所・社会的文脈</b> かつての果樹園 温暖な気候 大量の食糧廃棄物  <b>制度的文脈</b> 食糧寄付法の制定 Foodbankシステム	<b>組織</b> GPプログラム提供NPO 物流手段を提供する フードバンク団体  <b>個人</b> GP参加者 ボランティアリーダー	<b>手法</b> 住宅地に残された 果樹・農地での落穂 拾い活動

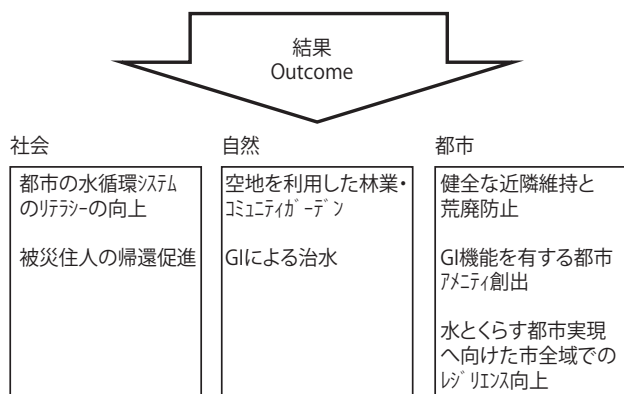


図3-8 LS事業の文脈・主体・行為と結果

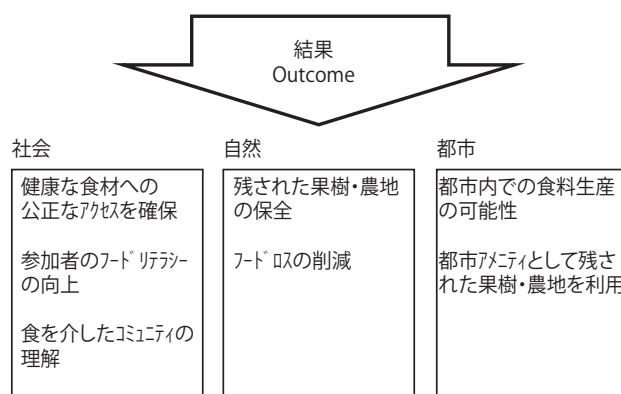


図3-9 GPの文脈・主体・行為と結果

### (1)文脈

LS事業は災害からの復興であり、行政により目指すべき復興後のコミュニティビジョンが提示されていた。また、発災前から人口減少や産業の衰退は進行しており、NORAは被災を契機とし、市民の活動を取り入れた都市再生に取り組むこととなった。一方、GPでは、プログラム運営者が掲げたフードセキュリティの達成やフードロスの削減といった当初の目標は、活動を行いながらダイナミックに変化し、活動の目標・動機は食を介したコミュニティの理解やフードリテラシー向上など環境の社会的側面へと展開していた。

### (2)主体・組織

LS事業はHUDの資金提供を受け、NORAが主体となり運営を行っていた。事業の目標や財政支援のシステムも整えられ、市民エンゲージメントの外的なインセンティブが準備されていた。連邦政府—地方行政—市民スチュワードという階層化された連携によりLS事業のプログラムは運営されていた。

一方、GPで行政の関与は一部の法整備を除いて行われておらず、NPOや設立意図に賛同する市民の水平的連携により市民スチュワードシップの活動が維持されていた。一部NPOでは資金調達などの課題はあるものの、より高い自主性を維持した市民ガバナンスを達成している。

連携の形態は異なるものの、どちらの取り組みでも複数の市民スチュワードによる活動がネットワーク化されることにより、小さな環境への働きかけをより大きなビジョン達成へと接続することに成功していた。

### (3)対象・手法

LS事業では市民自らが所有する私有地への働きかけを生活環境への関与のきっかけとし、市民スチュワードの育成が行われていた。そして、近隣の市民スチュワードとの連携や上位計画との接続により、より大きな目的である市全体の水循環システムの向上を行っていた。

一方、GPにおける市民スチュワードの活動では土地の所有を前提とせず、都市に残る小さな農地や果樹を利用していた。土地所有を前提としないため、より多くの市民が身近な環境への働きかけを行うことが可能となる活動であった。

両活動とも、従来のスチュワードシップが対象とした、広大な自然環境や農地といっ

た都市外部の環境を対象とするのではなく、市民ステュワードのよく知る身近な生活環境を対象として働きかけを行っている点で共通している。

#### (4)結果

LS事業では、市民ステュワードの環境への働きかけにより私有地へのGI導入がおこなわれ、これらをNORAが建設・管理する中規模、大規模なGIへ接続することで都市全体の水循環システム効率の向上が行われていた。

一方、GPで行われているハーベストイベントは、フードロスの削減やフードセキュリティの達成といった当初の目的を超え、フードリテラシーの向上や食を介した異文化の理解といった、社会的な環境への働きかけとなっていた。

それぞれの活動によりあらわれる環境の変化は異なるものであるが、どちらの活動も、目的・動機が健全な環境作りから、持続性や多様性へと展開することで、環境倫理の概念が拡張していた。また、水循環リテラシー・フードリテラシーの向上といった、活動に参加する市民への啓発活動、市民ステュワードの育成が活動の成果としてあらわれていた点も共通していた。

本節では、LS事業にみる行政主導による環境への関与とGPにみる市民主導による環境への関与を比較し整理を行った。主体となる組織や連携の形態、そして環境への関与によりあらわれる結果には差異が見られるものの、①どちらも都市部での市民ステュワードがよく知る身近な生活環境への関与であること、②その対象となる環境は従来のステュワードシップのものとは大きく異なること、③市民ステュワードの環境関与への動機・目的は健全な環境を目指したことから、環境の多様性・持続性へと展開していること、④これに伴い環境倫理概念が拡張していること、⑤そして都市部での身近な生活環境への働きかけが、市民の啓発、市民ステュワードの育成の場となっていることが、市民ステュワード育成・活動の場の特徴として明らかになった。

第2章、第3章では、アメリカの都市部での事例を用いて市民ステュワードの育成と環境への働きかけを調査し、彼らの活動の場の特徴と環境倫理概念が拡張する様子を概観した。第4章では、これらの結果をもとに、市民ステュワードシップ概念の設計・開発段階への統合の可能性を、筆者自らが設計に関わったプロジェクトを事例にとりあげ検討を行い、市民ステュワード育成、活動の場を設計・開発の段階で取り入れることによる、市民ステュワードの自主的で持続的な環境への働きかけのしくみづくりについて学ぶこととする。



## 【注】

注1)本稿での「グリーンング」「フードセキュリティ」の定義は表3-1を参照のこと。

注2)ミレーの絵画「落穂ひろい」(1857)が古典的なグリーンングの風景である。ミレーはこの絵画でフランスの貧しい農村社会の底辺で暮らす人の生活と助け合いの様子を描いている。本稿で対象としている現代的GPはNPOなどの組織などが収穫を行うこと、農地ばかりではなく都市で生産される野菜や果実をフードリカバリーの対象としている点で旧来のグリーンングとは異なる。

注3)米国の税制上、501(c)(3)に分類されるNPO法人で宗教法人を除いたものを本論文ではNPO法人とした。GPを実施する二つの宗教法人は全米全土をカバーする大規模なネットワークを有しているため、その他のNPOとは区別している。

注4)Department of Public Worksは、上下水道、道路、公共交通などインフラ公共事業の管理・運営を行う部門。

注5)CA8の管理者によると、毎年約200回のハーベストイベントを開催しているとのことである。

注6)カリフォルニア州のBuilding Healthy Communityなどが例として挙げられる。

注7)アメリカの組織では企業風土の教育機会として、屋内外で従業員の共同作業を通じたチームビルディングが活発に行われている。CA3ではGPプログラムをチームビルディングの場として提供し、企業からGP運営の費用を寄付の形で受領している。



出典: Musee d'Orsay, Gleaners,  
Jean-François Millet, 1857

### 【参考文献】

- 1) Leviticus 19:9-10
- 2) The United Nations, Sustainable Development Goals, <https://sustainabledevelopment.un.org>, 2019.01.31参照
- 3) Gottlieb, R. Fisher, A.: Community food security and environmental justice: Searching for a common discourse, *Agriculture and Human Values*, 13, pp.23-32, 1996.
- 4) Short, A. Guthman, J. Raskin, S.: Food Deserts, Oases, or Mirages? Small Markets and Community Food Security in the San Francisco Bay Area, *Journal of Planning Education and Research*, 26, pp.352-364, 2007.
- 5) PUBLIC LAW 104-210-OCT. 1 1996.
- 6) Coleman-Jensen, A. Rabbitt M. P. Gregory C. A. Singh A.: household food security in United States, 2017.
- 7) Coleman-Jensen, A. Rabbitt M. P. Gregory C. A. Singh A.: Household Food Security in the United States in 2017, Economic Research Service, 2018.
- 8) U.S. Department of Agriculture: National Statistics for Crop Totals 2016.
- 9) Buzby, Jean C. Wells, Hodan F. Hyman, J.: The Estimated Amount, Value, and Calories of Post-harvest Food Losses at the Retail and Consumer Levels in the United States, 2014.
- 10) Nordahl, D.: *Public Produce*, Island Press, 2014.
- 11) Zigas, E.: SPUR Report Healthy Food Within Reach, 2015.02
- 12) Zigas, E.: SPUR Report Locally Nourished, 2013.05
- 13) Zigas, E.: SPUR Report Public Harvest, 2012.04
- 14) Cohen, N. Reynolds, K.: Resource needs for a socially just and sustainable urban agriculture system: Lessons from New York City, *Renewable Agriculture and Food Systems*, 30, pp.103-114, 2015.
- 15) U.S. Department of Agriculture: let's glean: united we serve tool kit 2010.
- 16) Beyranevand, L.J. Leasure-Earnhardt A. Scrufari C.: models for success 2017.
- 17) Beyranevand, L.J. Leasure-Earnhardt A. Valentine R.: The National Gleaning Project: Gleaning Resources Hub, Center for Agriculture and Food Systems Vermont Law School, South Royalton 2015
- 18) Marshman, J. Scott, S.: Gleaning in the 21st Century: Urban food recovery and community food security in Ontario, Canada, *Canadian Food Studies / La Revue canadienne des études sur l'alimentation*, 6, pp.100-119, 2019.01.12.
- 19) GleanWeb <http://www.gleanweb.org/> (Last Accessed 2019.08.31)
- 20) Romolini, M. Brinkley, W. Wolf, K.L.: What Is Urban Environmental Stewardship? Constructing a Practitioner-Derived Framework, United States Department of Agriculture, 2012
- 21) Romolini, M. Morgan G.J. Ventriss, C.L. Koliba, C.J. Krymkowski, D.H.: Toward an Understanding of Citywide Urban Environmental Governance: An Examination of Stewardship Networks in Baltimore and Seattle, *Environmental Management*, 58, pp.254-267, 2016.08.01
- 22) Svendsen, E.S.: *Storyline and Design: How Civic Stewardship Shapes Urban Design in New York City*, Springer, Netherlands, pp.269-287, 2013



## 第4章 都市開発・設計における 市民スチュワードシップ

サンフランシスコ・ベイエリアでの事例から

The earth is the Lord's, and everything in it, the world, and all who live in it. [Psalm 24:1]

土地が神である。世界と、そのなかに住む者とは主のものである。[旧約聖書詩編24:1]

## 第4章 都市開発・設計における市民ステewardシップ サンフランシスコ・ベイエリアでの事例から

### 4.1 本章の目的と調査対象

本章では、筆者が直接・間接的にかかわってきたサンフランシスコ・ベイエリアの都市開発・設計・イベントプロジェクトを事例に、そのプロセスと成果を社会的・制度的な文脈、主体として活動する組織や個人、プロジェクトで使われた手法から整理する。これにより、開発・設計プロセス段階における市民ステewardシップのあらわれとその特徴を明らかにする。

本章で取り上げる事例が立地するベイエリアの中心都市であるサンフランシスコは全米の中でもリベラルな政治的気風で知られ、都市開発・まちづくり事業への市民の関心も高い。

サンフランシスコ市でも他の北米都市と同様1950～60年代までは、連邦政府の補助金によるスラムクリアランス型の再開発が行われGolden Gateway、Diamond Heights、Western Addition(本章4.3参照)が完成している。1970年代に入り再開発の権限が地方行政に移管されたこと、公民権運動により市民の政治参加への意識が高まったこともあり、スラムクリアランス型から市民参加型の都市開発へと次第に移行が進行した。1990年代に入り1989年に発生したLoma Prieta地震の震災復興プロジェクトやSouth Beach、Mission Bayなどの大型再開発プロジェクトを通して市民参加のプロセスは一般化し、その手法が確立されている。

近年では、新規住民の流入により多様化するステークホルダー、ジェントリフィケーションの加速、地球温暖化による海面上昇など、未経験の都市の課題に対して新たな市民参加・エンゲージメントの手法が試されるようになってきている。本章では2000年以降に計画が行われた5つの事例に着目し、市民や組織を取り込み、彼らの自発的・積極的な周辺環境への関与を促す都市開発・計画プロセスを俯瞰する。5つの事例として、ブラウンフィールドの再開発であるPier70、日系人・日本人のエスニックタウンとしてのJapantown 再生プロジェクト、サンフランシスコの西端に位置するOcean Beachの砂浜環境保全・インフラ更新マスタープラン、短期的な都市インターベンションで都市のオルタナティブビジョンを提示するPark(ing) Day、将来の海面上昇に備えるコミュニティ再編計画であるResilient by Designをとりあげる。各事例はその目的、規模、プロジェクトの主体となる組織・個人、開発・計画のプロセスなどは全く異なるものの、市民の自主的な環境保全・改善への関与、市民と市民グループ、行政やコンサルタントなどの組織の協働など共通点を有している。

## 4.2 Pier70ウォーターフロントマスタープラン

カリフォルニア州では大規模な再開発計画を行う際にはその過程に周辺コミュニティのエンゲージメントが法的に求められる。しかし、多くの、そして多様なステークホルダーがプロジェクトへ関与する都市部においては、コミュニティエンゲージメントのプロセスが長期化の傾向にあること、参加者が積極的にプロジェクトへ賛同する、もしくは反対を表明するステークホルダーに極端に偏り、市民からの適切なフィードバック収集が困難であることから、開発業者にとり市民エンゲージメントは承認を得るための形式的な過程の一環として考えられ、本来の市民参加の機会としての機能を果たしていないことも多いと指摘されている<sup>1,2)</sup>。

Pier 70の設計・開発のプロセスでは、開発業者であるForest City (現Brook Field Property) による敷地の周辺状況に合わせて行われた長期間にわたる丁寧なコミュニティエンゲージメントの手法が採用され、行政、周辺住民との信頼関係の形成に成功している。本節では、Pier 70の設計・開発プロセスを事例に、大規模な再開発プロジェクトへの早期の市民参画と市民からのフィードバックの取り込み手法について学ぶこととする。

### 4.2.1 プロジェクトの敷地

Pier70の敷地はサンフランシスコ市南東部、かつての工業地帯に位置し、第二次世界大戦までは西海岸の造船業の拠点として繁栄していたDogpatchエリアに隣接している。製造業からサービス業への産業構造の移行を背景にサンフランシスコ市の造船産業は衰退し、現在ではPier 70でBAE System1社のみが運営を続けている状況である。BAE Systemは西海岸で最古の造船施設であり、現在でも常時250人を雇用している（写真4-1参照）。

敷地総面積は約69エーカー（28ヘクター）、Pier 70の中心となるWaterfront Site約28エーカー（11ヘクター）、先行して開発が行われ



写真4-1 Pier 70の海岸線現状

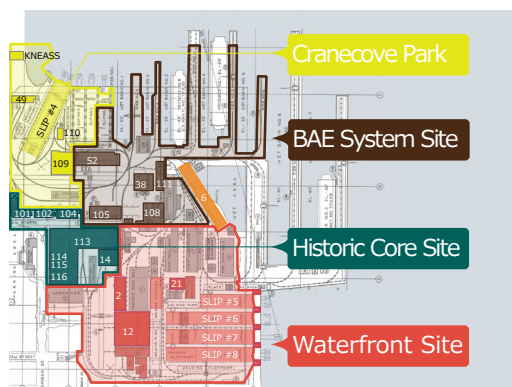


図4-1 Pier 70 敷地

るHistoric Core約5エーカー（2ヘクター）、計画中のWaterfront Park約9エーカー（3.5ヘクター）、市内で唯一造船業を続けるBAE System 約17エーカー（7ヘクター）が敷地内に含まれている<sup>3)</sup>（図4-1）。

敷地には様々な年代の製造施設(Bldg. 2, 12, 21クレーン、ドライドック、船架)が点在し、かつての繁栄した造船業の面影を残している。しかし、プロジェクト開始時の2011年当時は、多くの建物や海岸線周辺にはフェンスが設置され、近隣住民の自由な立入りができない状態であり、Pier70は市民にとってもなじみが薄い場所であった。

#### 4.2.2 プロジェクトの課題

##### 1) サンフランシスコベイエリアの住宅不足とサンフランシスコ市の開発可能性

アメリカの大都市圏、特にカリフォルニア州では住宅不足が大きな問題となっている。サンフランシスコベイエリアの雇用は2012～2016年にかけて373,000増加しているのに対し、住宅の供給は僅か58,000戸にとどまっている<sup>4)</sup>。雇用人口の予測によると、今後2040年までにはサンフランシスコ市内だけで、92,000戸の供給が必要との予測もあり大規模な住宅供給はサンフランシスコメトロポリタンエリアの最大の課題と言える<sup>5, 6)</sup>。

しかし、三方を海岸線で囲われたサンフランシスコ市では市域に残された開発の余地は少なく、市内には慢性的な住宅不足を緩和する大規模な住宅供給が可能な敷地は限られている。低利用・未利用の開発可能性の高い敷地が集中するのは、かつて工業地帯であった市南東部の海岸沿いに集中している。

また、これらの土地の多くには、40フィート(約12m)の高さ制限が設けられており、これを超える建設を行う場合は、住民投票により過半数の支持が必要とされる。このような住民投票による意思決定はBallot Box Planning(投票箱の都市計画)、サンフランシスコでも行き過ぎた市民参画による都市計画として認識されつつあり、一切の新規開発を否定するNIMBYismへと傾倒する可能性が危惧されている<sup>7)</sup>。サンフランシスコ市では複数のウォーターフロントプロジェクトがすでに住民投票により頓挫しており、市は新規開発による住宅不足の解消と地域住民との軋轢を解消し健全な都市の成長ビジョンを提示する必要に迫られていた<sup>8)</sup>。

##### 2) サンフランシスコ港湾局の課題

サンフランシスコ港湾局はサンフランシスコのウォーターフロント約12km、約800エーカーの敷地、20,000,000sfの延床面積の港湾施設を所有しており、Pier 70もサンフランシスコ港湾局が土地の所有者である（図4-2参照）。サンフランシスコ市港湾局の収入の40%以上が不動産収



入によるものであり、2001年、市内海軍施設閉鎖が契機となった造船業からの収入減少、近隣のオークランド・アラメダ港との競合等を考慮すると、不動産事業による収入の重要性は今後増大するものと考えられている。

一方で、築100年を超える老朽化する栈橋・ふ頭などの港湾施設の修繕、維持管理業務や、今後見込まれる海面上昇への備えに対し、港湾局は民間開発業者とのパートナーシップによる施設の再生・整備の重要性を認識していた。

港湾局所有の土地は800エーカーに及ぶものの、新規開発可能な敷地は約84エーカーのみであり、28エーカーのWaterfront Siteを有するPier 70は港湾局の持続的な運営にとり、最重要のプロジェクトとして位置づけられていた<sup>9)</sup>。

### 3) 敷地の課題

Pier 70の敷地では造船業者BAE Systemが操業を続けており、トラックによる搬出入や溶接作業による騒音と、再開発事業による新規土地利用との間に軋轢が生じる事が危惧されていた。また、海面上昇に対する備えとして敷地全体の大幅な盛土、敷地の一部に確認された汚染土壌への対策などが敷地の再開発の前提条件とされていた<sup>10)</sup>。

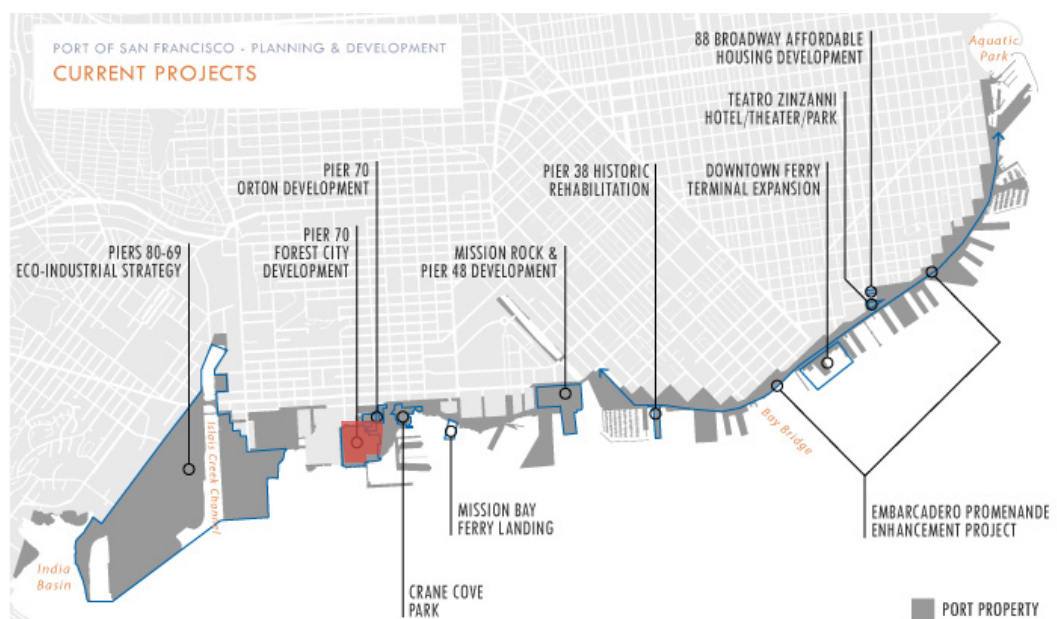


図4-2 サンフランシスコ港湾局の所有する土地

Source: <https://sfport.com/projects>

### 4.2.3 組織・主体

大規模なWaterfrontの再開発であるPier 70プロジェクトには、多くのステークホルダーがかかわっている。その中心となったのが、開発業者Forest City(現Brookfield Properties)と土地の所有者であるサンフランシスコ港湾局であった。両社はPublic-Private Partnershipを締結しWaterfront Siteの開発プロジェクトを推進した。

行政側の主体として、都市計画局、土木局、市長直轄の住宅局・経済局、交通局など多数の市組織、カリフォルニア州ランドコミッション、水質管理局、BCDC等の州組織、住民コミュニティグループとして、Dogpatch Neighborhood Association、Potrero Boosters、市民代表者のグループCitizens Advisory Group、テナントとしてBAE Systems、取り壊し予定のNoonanビルに入居中のアーティストグループ、先行開発が行われていた隣接するHistoric Coreの開発業者Orton Propertiesが本プロジェクトの主なステークホルダーであり、その調整役としてのコンサルタントチームが結成された。

### 4.2.4 1990年代以降に行われたPier 70とその近隣の都市計画

2001年の市内海軍施設閉鎖を前に、90年代からPier 70を含むCentral Waterfrontの開発計画は複数回にわたり議論がされてきた。まず、1999年から2002年にかけてサンフランシスコ都市計画局が行ったBetter Neighborhood Area Plan, Eastern Neighborhood<sup>11)</sup>の一部とし

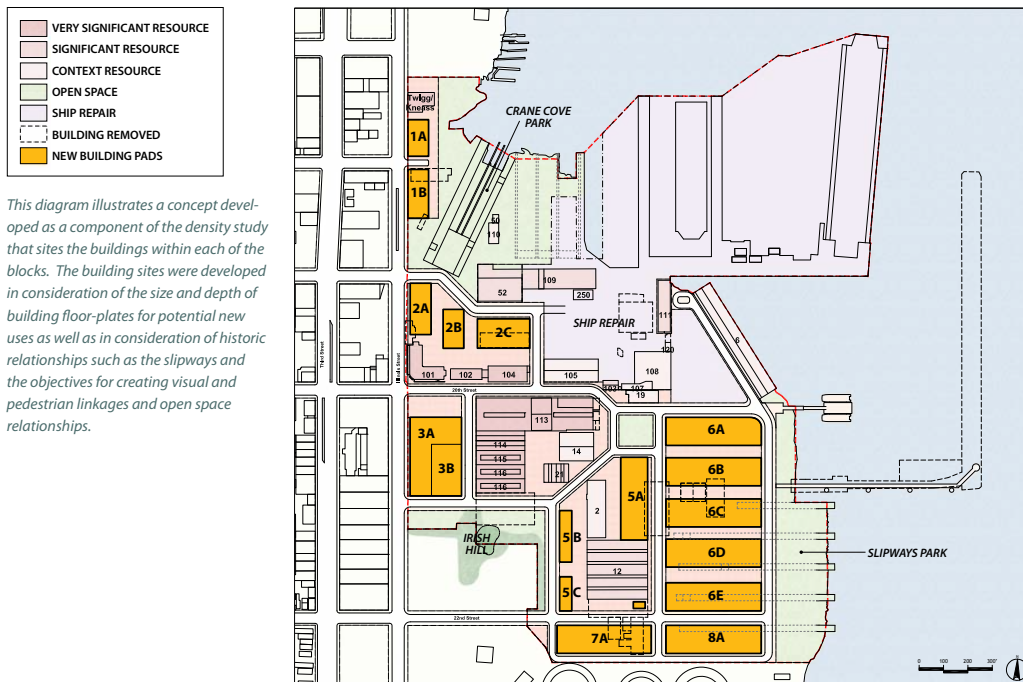


図4-3 2010年サンフランシスコ港湾局によるマスタープラン

Source: <https://sfport.com/pier-70-area-preferred-master-plan>

て、Central Waterfront一帯が指定されたことにより、港湾局がCWAG(Central Waterfront Advisory Group)を設立。これにより、市港湾局がサンフランシスコのウォーターフロント開発計画に積極的に参加するプラットフォームが整えられた。2001年にはPier 70の一部の再開発協議が港湾局と開発業者間で開始されたものの経済状況の悪化で一度頓挫している。

これと並行し、市の都市計画局は2001年～2008年にかけて、Better Neighborhood Area Planを改定、より詳細なCentral Waterfront Plan<sup>12)</sup>を作成しPier 70を含む一帯のビジョンを提示している。

2007年～2010年にかけて、市港湾局はPier 70エリアのマスタープラン<sup>3)</sup>を作成(コンサルタント:ROMA 図4-3参照)し、これを基にして2011年に開発パートナーの募集(Request for Qualification)を行った。Forest CityはPier 70エリアを21世紀型のInnovation Clusterと位置づけ、地域に根付いたモノづくり精神を核とした提案を行いプロジェクトパートナーとして選出されている。

#### 4.2.5 開発プログラム

開発プログラムは数度にわたり変更がされている。2014年の住民投票F(Proposition F)時点では約1000～2000戸の住宅(30%は中低所得者用のアフォードブルハウジング)、店舗、商業施設、約93,000～185,000m<sup>2</sup>(1,000,000～2,000,000sf)のオフィス、文化施設、軽工業施設、9エーカーのオープンスペースが主な用途として公表された。

建物高さは、40フィート(12m)の高さ制限を超える開発は市全域での住民投票となることから、事業頓挫のリスクを回避するため高さ90フィート(オフィスで6階建て、住宅で8階建て相当)に抑えられる事となった。

#### 4.2.6 市民参画促進へのアプローチ

Pier 70の敷地の大部分が長期にわたり工業用途として利用されアクセスが制限されてきたため、周辺住民でもその存在を知らない人が多い。そこでForest Cityは開発前段階をPhase 0として位置づけ、2012年～2014年にかけて多くのサンフランシスコ市民をPier70に招き入れ、敷地の現状、歴史的な文脈、そしてこの敷地がもつ将来の可能性を認識する場づくりを設けることとした。従来の住民参加、ワークショップの枠組みを超えた様々な試みにより、多くのサンフランシスコ市民からの支援を獲得し、2014年11月の住民投票Fでは、市全域で73%の賛同を得てプロジェクトが承認されている。開発に対して厳しい目が向けられるサンフランシスコ市で、水辺の大規模な開発が70%以上の支持を受けることは異例のことであった。以下にPier70プロジェクトで

行われた、市民参画促進の手法の概要をまとめる。

#### 1) アーリーアクティベーション、Phase 0による敷地のポテンシャル理解

米国での大型開発事業では通常、住民参加型ワークショップ、公聴会、市民団体との対話、プロジェクト敷地ツアー等が計画過程で行われる。しかし、これらの市民エンゲージメント手法は参加する市民の人種や社会的な構成に偏りが出ること、彼らからのフィードバックが必ずしも市民の意見を反映しない可能性があることが問題点として挙げられている<sup>13)</sup>。Pier70プロジェクトでは従来型の参加手法に加え、開発の初期段階でより広い参加者を集め、敷地のもつ歴史やポテンシャルについて学ぶ機会を設けている。

その立ち上げイベントとして、地元アーティストWendy McNaughtonに依頼し、Pier 70地区周辺で生活する200人以上の住民や建物、日々の生活を切り取ったアーバンスケッチダイアリーを作成し、Pier 70近隣の会場で“The Pier 70: In Its Own Words”と題した展示を行った(写真4-2)。2012年8月15日の一般公開初日には200人以上の来場者を集め、大きな反響を集めることとなった。Pier 70敷地内の歴史的建築物、周辺のDogpatchで働く人々、現在も造船業を続けるBAE Systemの職人



出典：Lisa Fisher(AECOM)

写真4-2 アーリーアクティベーションの事例  
ポップアップマーケット



出典：Jack Sylvan (Forest City)

写真4-3 アーリーアクティベーションの事例  
カヤックツアー 2012年10月



出典：Forest City

写真4-4 アーリーアクティベーションの事例  
Wendy Macnaughtonによるアーバンスケッチ 2012年8月



など、周辺住民にとり、普段の生活では知る事のない新たなPier70の魅力を知る機会となり、地元メディアにも取り上げられた。

以降、従来型の公聴会や市民参加の機会に加え、屋外映画上映会、フェスティバル、コンサート、カヤックツアー、バイクツアー、ポップアップマーケットなどのイベントを繰り返し行い（写真4-2, 3）、約10,000人の市民にPier 70を知る機会を提供することに成功した。

## 2) 住民の意見を取り込む柔軟な開発プログラムとフリーハンドスケッチによる迅速なフィードバックプロセス

Pier70の設計初期段階では、より迅速に、柔軟に住民の意見を開発のプログラムに取り込み、デザインに反映する手法が採用された。

住民やその他のステークホルダーとのコミュニケーションでは、“Nothing Set in Stone”（まだ何も決まっています）というポリシーのもと、迅速なフィードバックの反映が可能な手書きのダイアグラムやパースペクティブを多用し（図4-4参照）、ステークホルダーとの対話から「Pier 70らしい」オープンスペースや街路空間のデザインの在り方が模索された。

一方、Dogpatchの西約1km、高速道路280号により隔てられたPotrero Hill地区に対しては、開発密度、高さによる海岸への眺望への影響を複数の開発シナリオによるシミュレーションで提



図4-4 オープンスペースのスケッチレンダリング 筆者作成

示し、高さと密度、これにより作られるコミュニティへの便益を定量的に提示することで、参加者に判断の基準となる情報を提供し、有益で建設的なフィードバックを得る試みも行った(図4-5参照)。

設計初期段階で住民フィードバックを積極的に取り入れる過程により、Pier 70プロジェクトは比較的高層・高密度の大型の再開発案件としては、周辺住民に好意的に受け入れられる稀有な事例となった<sup>14)</sup>。2017年に再開発はサンフランシスコ市に承認され、2018年には建設が開始されている。承認から着工までの期間は、サンフランシスコベイエリアでの再開発プロジェクトでは異例の短さであり、これは市民からの支持のあらわれとも言える<sup>15)</sup>。

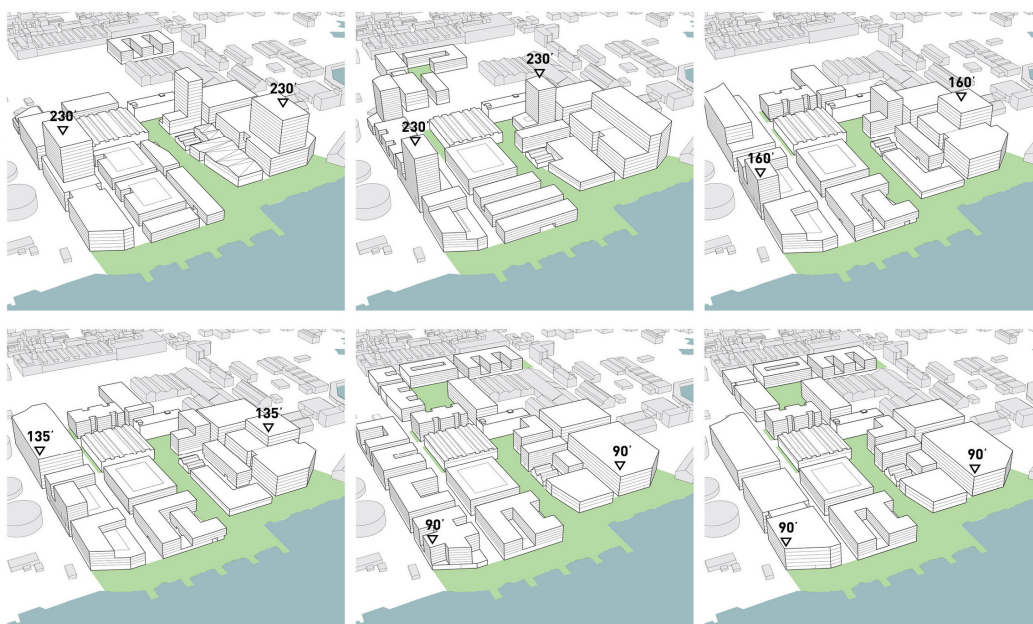


図4-5 開発密度のシミュレーション 筆者作成

### 3) 柔軟な開発プログラムと多様性の確保

Pier70では、敷地総面積28エーカーの約1/3、約9エーカーがオープンスペースとして提供され、開発の枠組みを決める大きなデザインの要因となっていた。海辺の公園・遊歩道、港湾設備などの公共空間の整備、海面上昇に対する備えとしての盛土、汚染土壌の封じ込め等の再開発に伴う都市アメニティ創出に関しては比較的詳細で具体的な提案を示すことで、将来の公共空間像をステークホルダーと共有していた。

一方、これらのアメニティを取り囲む建物のプログラムについては大まかなボリュームと用途を示すのみにとどまり、市民からフィードバックを反映する余地を残したフレキシブルなプログラムとしていた。前述のフリーハンスケッチによるコミュニケーションでも、建物のデザインやボリュームより、公共空間での活動に焦点を当てた図版が多数作成されている。

また、サンフランシスコ都市計画局、市港湾局、開発業者のForest Cityは、事業者募集時点から、隣接するMission Bayの再開発からの学びをいかに Pier 70に反映するかという点に注意を払っていた（図4-6）。Mission Bayは80年代に計画が開始されたブラウンフィールドの再開発であるが、その土地利用や建物のボリュームが画一的なこと、過去の歴史的な文脈から切り離された再開発となっていること等の問題点が近年繰り返し指摘されてきた<sup>16)</sup>。

開発業者のForest Cityとコンサルタントチームは造船業の歴史をもつPier 70のモノづくり精神を開発の核、場所のオーセンティシティとして考え、敷地に残る工場跡地の歴史的な建物の再

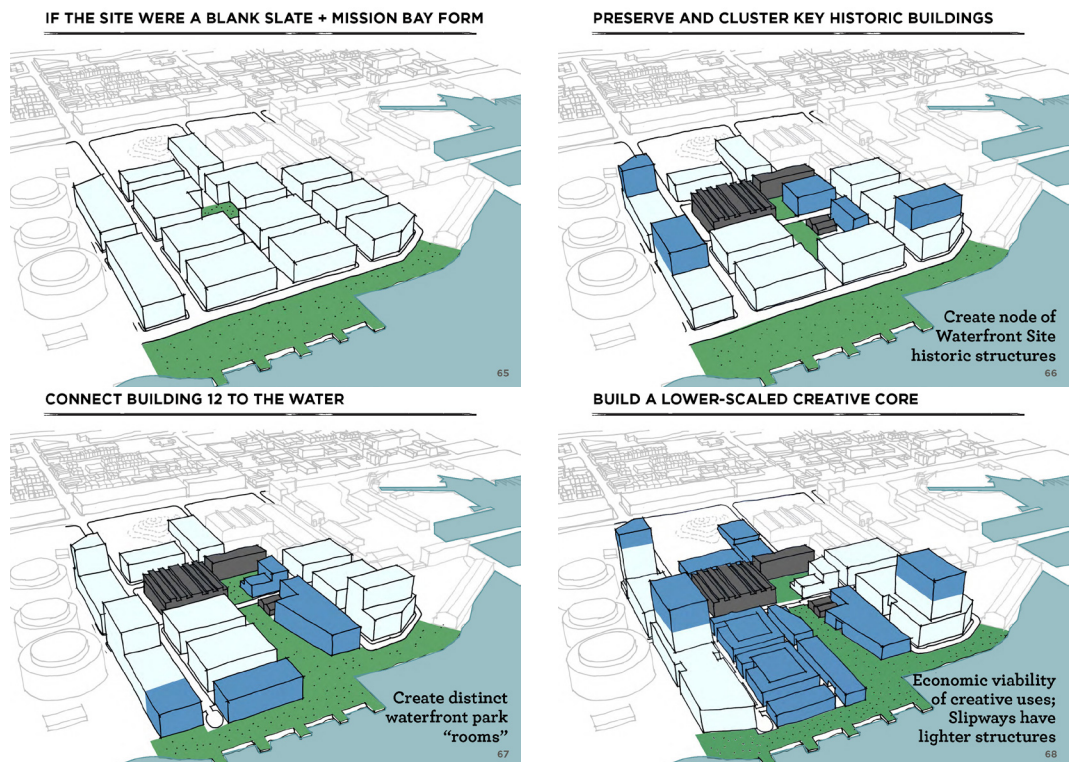


図4-6 ミッションベイからの学びを活かした、新しいブラウンフィールドの開発手法 筆者作成



利用、敷地に流れるものづくりの伝統を引き継ぐDogpatch 周辺の中小メーカーや現在のテナントでもあるアーティストグループの誘致を開発の初期に決定している。また、画一な土地利用の印象を回避するため、街路レベルでの土地利用の多様性の確保、大規模テナント、住宅、商店などの混在による街の活性化をそのデザイン戦略として採用している(図4-7)。

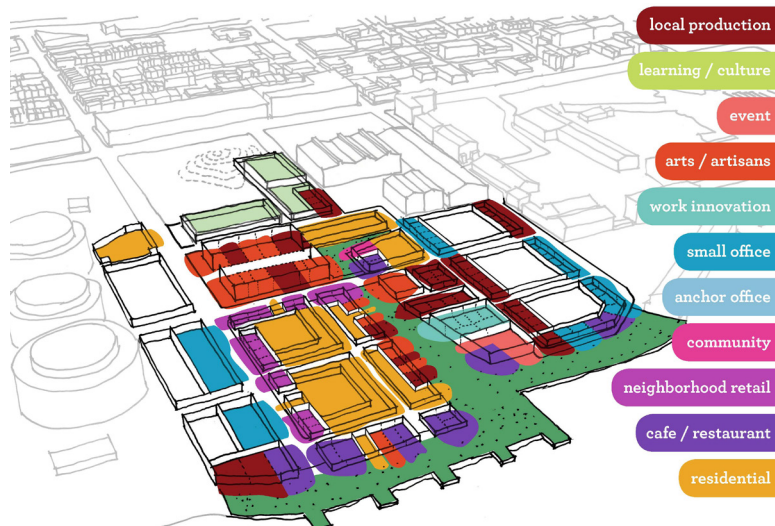


図4-7 街路レベルでの土地利用混在 筆者作成

#### 4) より広いコミュニティへのアウトリーチ

Pier 70ではプロジェクトの初期段階から市内のより広い範囲を対象にして市民参加を呼び掛けてきた。

Pier 70で操業を続けるBAE Systemには、市南端のBayview地域(Pier 70から南方に約5km)からの就労者が多く在籍していたが、ワークショップ、公聴会、様々なイベントへのBayview住民の参加率が低いことを市港湾局と開発業者が懸念していた。そこで、Bayview地区で小規模な飲食業を営む商店主の団体Bayview Underground Food Scene<sup>17)</sup>と協力し、Pier70の敷地を利用したポップアップマーケットを開催した。2014年の間約3か月にわたり継続して行われたマーケットでは、Bayview地区のレストラン、カフェ、メーカー等が仮店舗を運営することで、Bayviewの住民がPier70・Dogpatch周辺に足を運ぶ機会を提供するとともに、Bayview地区独自のコミュニティ文化をサンフランシスコ市民に広く発信する場所を提供することとなった。



出典：Virginia Miller



出典：Virginia Miller

写真4-5 2014年4月、Pier 70で開催されたBay View Popupマーケット

#### 4.2.7 Pier70にみる市民スチュワードシップ

本節ではPier 70の大規模な再開発を事例に、早期の市民参画と市民からのフィードバックを取り込む計画手法を学んだ。Pier70プロジェクトの特徴を文脈、主体、行為とその結果から整理し図4-8にまとめる。

##### 1) 主体

本プロジェクトでは周辺住民に加え、造船業従事者、入居者である芸術家グループ、より広範囲の市内在住者など、より包括的な市民参加を実践したことが特徴としてあげられる。

組織としては、開発業者と土地所有者であるサンフランシスコ市港湾局の公民パートナーシップにより、低利用のブラウンフィールドに健全な水辺環境を作り出す経済的な仕組みを構築していた。

##### 2) 手法

Pier 70プロジェクトではプロジェクトの初期の段階でのワークショップや、敷地アーリーアクティベーションにより、多様でより多くの市民がPier70の敷地を知る機会を設け

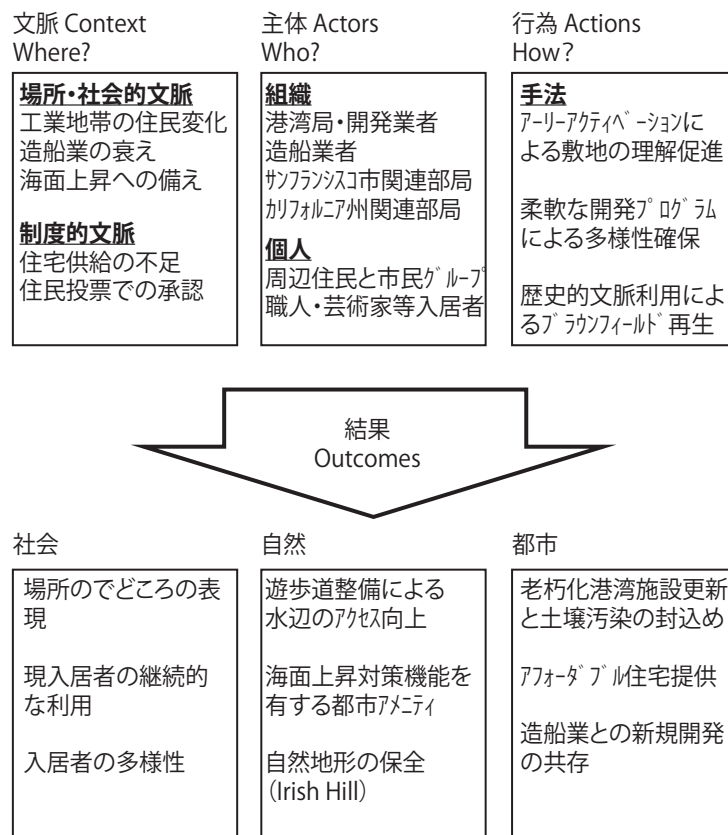


図4-8 Pier 70プロジェクトの文脈・主体・手法と結果

ていた。参加者は敷地の持つ可能性、問題や文脈を理解することで、有益なフィードバックを行うことを可能にしていた。また、これらのフィードバックを手早く反映する設計手法と柔軟な開発プログラムは、Tokenismと批判される形式的なイベントやワークショップでは得ることが困難な市民のプロジェクト参加意識を高め、自主的で持続的な市民参加の環境づくりに貢献していた。3年間に行われたワークショップやイベントには延べ10,000<sup>18)</sup>もの市民が参加していた。

また、開発業者は場所のでどころをプロジェクトに取り込むため、造船業の歴史を紡ぐいくつかの建物のコンバージョン、港湾施設の再生など、旧来の再開発手法との差別化を図っていた。現在のテナントであるアーティストグループや周辺で活躍する中小のメーカーをテナントとして受け入れるなど、入居者の多様性確保にも対策が講じられていた。

### 3)結果

プロジェクトは、①入居者の多様性確保、②歴史的な文脈を反映した、場所のでどころの表現、③海面上昇対応可能な都市アメニティの創出、④多様な用途・新旧建物の混在をその計画に取り入れ、市民・行政からの支持を得ることに成功した。

Pier70では様々なエンゲージメントの手法を用いて、大型再開発事業においても市民による高度に多様性・持続性を備えた環境への関与を都市設計の過程へ導入可能であることを示した。Pier70で見られた、責任のある健全な水辺環境とブラウンフィールド再生の計画過程は、市民スチュワードの育成の場であると言える。

アーバンデザイン : AECOM (筆者担当:敷地全体計画・市民エンゲージメント)  
協力事務所 :Sitelab Urban Studio  
:Arcgutecttural Resource Group(歴史的建造物)  
クライアント :Forest City (現Brookfield Properties)

#### 【参考文献】

- 1) Bickerstaff K, Tolley R, Walker G. Transport planning and participation: the rhetoric and realities of public involvement. *Journal of transport geography*. 2002;10(1):61-73.
- 2) Innes JE, Booher DE. Public participation in planning: new strategies for the 21st century. 2000.
- 3) Port of San Francisco. Pier 70 preferred master plan. 2010.
- 4) Clark P. Why Can't They Build More Homes Where the Jobs Are? : Bloomberg; 2017: <https://www.bloomberg.com/news/articles/2017-06-23/why-can-t-they-build-more-homes-where-the-jobs-are>
- 5) Terplan E. How Are the Bay Area's Biggest Cities Planning for Growth? , SPUR; 2014.
- 6) Metcalf G. The Permanent Housing Crisis. SPUR; 2017.
- 7) Capps K. It's Time for Cities to Ditch Ballot-Box Planning 2015: <https://www.citylab.com/equity/2015/11/its-time-for-cities-to-ditch-ballot-box-planning/414184/>.
- 8) 8 Washington Street Development-Initiative, Proposition B 2013: [https://ballotpedia.org/8\\_Washington\\_Street\\_Development-Initiative,\\_Proposition\\_B\\_\(November\\_2013\)](https://ballotpedia.org/8_Washington_Street_Development-Initiative,_Proposition_B_(November_2013)).
- 9 Hard Choices at the Port of San Francisco. SPUR; 2007.
- 10) Notice of Draft Cleanup Plan Pier 70 Redevelopment Area. California Water Board; 2012.
- 11) San Francisco Planning Department. EASTERN NEIGHBORHOODS PLANS. 2002.
- 12) San Francisco Planning Department. Central Waterfront Plan. 2008.
- 13) Hibbard M, Lurie S. Saving land but losing ground: Challenges to community planning in the era of participation. *Journal of planning education and research*. 2000;20(2):187-95.
- 14) Agnos A. Pier 70 Heights More Than Reasonable: Portrero View; 2017: <https://www.portreroview.net/pier-70-heights-more-than-reasonable/>
- 15) Aragon G. Construction Begins on Redevelopment Project at Historic Pier 70 in San Francisco: ENR california; 2018: <https://www.enr.com/blogs/12-california-views/post/44472-construction-begins-on-redevelopment-project-at-historic-pier-70-in-san-francisco>
- 16) Prowler D. From Railyard to Neighborhood: The Rise of Mission Bay. SPUR; 2005.
- 17) Bayview underground food scene 2014: <https://bayviewunderground.wordpress.com/>
- 18) Sylvan J. 氏へのインタビュー , 2020.02



### 4.3 サンフランシスコジャパントウン Better Neighborhood Plan

サンフランシスコ都市計画局は、コミュニティの特性を生かした近隣計画推進を目指し、2002年ベターネイバーフッドプログラムを開始した。Market / Octavia, Central Waterfront, Balboa Park, Glen Park, Japan Townの5か所が先行する地域として選択され、パイロットプログラムとして計画が実施された。Japantown Better Neighborhood Planは地区に残る日系の文化の維持・促進と経済的成長の両立を目的として掲げ、近隣住民、多くの日系人コミュニティメンバーの参加によるビジョンづくりが行われた。2009年にはドラフト計画書の公開、2013年には改訂版となるJapantown Cultural Heritage and Economic Sustainability Strategy (JCHESS)<sup>1)</sup>を公表し、これが市の正式文書として採択されている。

#### 4.3.1 背景 急速に消滅するアメリカのJapantown

1868年から太平洋戦争の勃発までの間、日本から米国への移民は累計約370,000人にのぼり、米国各地に日本人街が形成された。特に日系からの流入が集中したカリフォルニア州では最盛期には49か所に日本人街が存在していたが、第二次世界大戦中の日系人強制収容(写真4-6)、移民第一世代、第二世代の高齢化に伴う日系人コミュニティの希薄化・縮小化の進行により、小規模な日本人街は徐々にその姿を消していった<sup>2)</sup>。現在は全米でもサンフランシスコ、サンノゼ、ロサンゼルスのカリフォルニア州3都市に日本人街が残るのみである。

#### 4.3.2 プロジェクトの敷地

サンフランシスコのJapantownは100年以上、カリフォルニア州北部在住日系アメリカ人のコミュニティの中心として機能している。現在のJapantownはWestern Additionと呼ばれるエリアに位置しているが、移民最初期のJapantownは現在のChinatownやSouthPark周辺に立地し、多くの日系移民が港湾・貿易業務に従事していたと言われている<sup>3)</sup>(図4-9)。

1906年のサンフランシスコ地震で発生した火災により市内中心部の多くの建物が焼失し、これが転機となり日系人を含む多くのマイノリティ(黒人、フィリピン人、ユダヤ人など)が



写真4-6 サンフランシスコの日系人の強制収容所への移動の様子 出典： <http://sflib1.sfpl.org:82/>



写真4-8 現在のJapantownのコアエリア  
ブキャナンモール



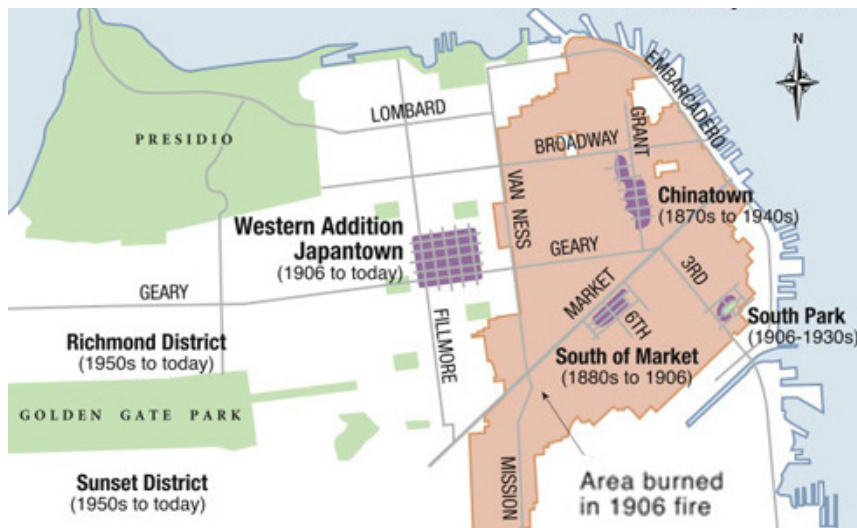


図4-9 サンフランシスコの過去・現在のジャパントウン

Source: [http://www.foundsf.org/index.php?title=Nihonjin-Machi,\\_San\\_Francisco%27s\\_Japanese\\_People\\_Town](http://www.foundsf.org/index.php?title=Nihonjin-Machi,_San_Francisco%27s_Japanese_People_Town)

1940年



2000年



図4-10 サンフランシスコの再開発前（1940年）と現在の比較

Source: <http://japantownatlas.com/> Japantown Atlas Web Site

Western Additionに流入し、このエリア一帯は多様な人種が高密度で共生する近隣として知られるようになった。1940年代までには、Geary Blvd, Webster St, Laguna St., Bush St.に囲まれたエリアに日本人の商店、教会、学校、集会場が集積し、現在の日本人街のコアエリアを形成している<sup>4)</sup>(図4-10上を参照)。

1942年から1946年の太平洋戦争中・戦後にかけて、全米の日系人は強制収容所に隔離される事となる。収容所からの解放後、サンフランシスコの日系人の人口は戦前のレベルに戻るものの、日系人の居住地は分散しWestern AdditionのJapantownは文化的・商業的な日系人コミュニティの中心地としての役割を果たす様になる。

1948年、近隣の荒廃を理由にWestern Additionは米国で初めて再開発地区に指定され、州政府の助成金によりスラムクリアランス型の再開発が行われる事となる。多くの日系人が公正な補償がないまま立ち退きを迫られ、日系人コミュニティの希薄化がさらに加速した。1968年にはJapantown MallとGeary Blvdの拡幅が完成し現在のJapan Townの骨格が完成している<sup>4)</sup>(図4-10下を参照)。

日系人のJapantown離れはその後も進行し、2010年時点では、サンフランシスコ在住の日系アメリカ人の僅か一割以下がWestern Additionの住民である。また、日系2世の引退に伴う商店の閉鎖も増加しているため、日本人・日系人に魅力的なサービスの提供を維持できるかも今後の大きな課題として捉えられていた。



写真4-8 Geary Blvdの景観  
左が現在のJapantown Center

### 4.3.3 Japantownと日系コミュニティの課題

- 1) 日系人コミュニティの希薄化と世代間の意識差
  - 前述の様に、現状ではJapantownの周辺住民の大半はすでに日系人ではない。このような場所で、いかに日系アメリカ人の文化的アイデンティティを保持していくかはプロジェクト開始

表4-1 Japantownの人種構成

US Census 2010を基に筆者作成

**Total Residents 11,228**

#### Population by Race

<b>Asian</b>	<b>33%</b>
Chinese	5%
Filipino	7%
Hmong	4%
Indian	4%
Japanese	5%
Korean	2%
Other Asian	5%
<b>Black</b>	<b>8%</b>
<b>Latino</b>	<b>8%</b>
<b>White</b>	<b>47%</b>
<b>Ohters</b>	<b>4%</b>

時から大きな課題として認識されていた。また、戦後の混乱や再開発の立ち退きを経験した日系二世・三世と、近年米国に移住した新一世の間には言語の壁もあり、これまでに行われてきたまちづくりプロセスでもJapantownの将来像については統一した見解が得られることがなかった。

さらに、北部カリフォルニア在住日系人の減少が進む中、Japantownでは日本人・日系人へのサービス提供に特化したビジネスの持続性も課題として認識されていた<sup>1)</sup>。

## 2) 土地利用の制限と多文化共生のバランス

2006年、日系企業の地権者が商業モールとホテルを含む建物を米系デベロッパーへ売却したことをきっかけに、日系アメリカ人コミュニティはサンフランシスコ市に対しロビー活動を行い、Japantownの中心部9街区にSpecial Use District(SUD)の規制をかけることに成功する。この制限により、中心部の土地利用は日系文化を反映する用途が積極的誘導され、また、大規模な変更やフランチャイズ店舗の誘致などには制限がかかることとなった。SUDは無機質で特徴のない大規模開発抑止の効果はあるものの、Japantownで大きな存在感を示す様になった日系以外のアジア系ビジネスの排斥につながる可能性が課題として指摘されている<sup>5)</sup>。

Japantownの持続性を考える上で、多文化共生と日系文化の保護のバランスは重要な課題として検討されることとなった。

## 3) 日系組織の維持

サンフランシスコJapantown周辺には日系人コミュニティのためのNPO組織が存在している(表4-2 図4-11)。これらの組織は近隣、そして北カリフォルニア全域に教育、文化交流、シニアプログラム等様々なサービスを展開している。しかし、いくつかの組織では日系人のメンバー数の維持が困難になっていること、また、複数のNPOの目的が競合していることなどが今後の持続可能な運営に向けた課題として挙げられる。

なお、図中でハイライトされたNPO、Japantown Task Forceについては4.3.4で日系コミュニティで果たす役割を述べる事とする。

## 4) 小規模なビジネスの持続

Japantown周辺の商業の特徴は規模の小さな規模のビジネスの集積にある。小売り店舗数は約250店、平均従業員数6名以下、床面積300m<sup>2</sup>以下<sup>1)</sup>であり、そのほとん

どがSUD内に集中している。これらの店舗の多くは日系人・日本人を顧客にした商いを行っているが、縮小する日系コミュニティへの商いからの転換も進行している。また、長期にわたり日本人街で営業を続けてきた家業の廃止や世代交代、日系ビジネスのジャパンタウンからの移転などもこの傾向に拍車をかけていた。

表4-2 SFジャパントウンの日系NPOリスト (2007年)

NPO組織名	住所	NPO組織名	住所
4 ST. FRANCIS XAVIER CHURCH / ST. BENEDICT'S	1801 OCTAVIA ST.	18 KIMOCHI, INC.	1715 BUCHANAN ST.
5 JAPANESE COMMUNITY YOUTH COUNCIL	2012 PINE ST.	19 SOKOJI SOTO-ZEN TEMPLE, SOTO ZEN MISSION	1691 LAGUNA ST.
6 NICHIREN BUDDHIST CHURCH	2016 PINE ST.	20 NATIONAL JAPANESE AMERICAN HISTORICAL SOCIETY	1684 POST ST.
8 BUDDHIST CHURCHES OF AMERICA	1710 OCTAVIA ST.	21 JAPANESE BENEVOLENT SOCIETY OF CALIFORNIA (JIKEIKAI)	1765 SUTTER ST., 2ND FLOOR
9 BOY SCOUT TROOP 29	1881 PINE ST.	21 NAKAYOSHI YOUNG PROFESSIONALS	1765 SUTTER ST.
9 GIRL SCOUTS - SF BUDDHIST CHURCH	1881 PINE ST.	21 JAPANESE AMERICAN CITIZENS LEAGUE (JACL)	1765 SUTTER ST.
9 SOKO GAKUIN LANGUAGE SCHOOL	440 AUSTIN ST.	21 JAPANTOWN TASKFORCE	1765 SUTTER ST.
10 GREEN EYE HOSPITAL	1801 BUSH ST.	22 NICHIBEI KAI (JAPANESE AMERICAN CLUB)	1759 SUTTER ST.
11 KOKORO ASSISTED LIVING CENTER - FORMER SOTO ZEN TEMPLE	1881 BUSH ST.	22 HIBAKUSHAYOUKAI	1759 SUTTER ST.
12 BOY SCOUT TROOP 58	1909 BUSH ST.	22 SHOJI GROUP OF SAN FRANCISCO	1759 SUTTER ST.
12 KONKO-KYO CHURCH	1909 BUSH ST.	22 JAPAN CLUB	1759 SUTTER ST.
13 BOY SCOUT TROOP 12	1700 SUTTER ST.	22 ZEN NIPPON SHUDO	1759 SUTTER ST.
13 CUPC SUMMER CAMP	1700 SUTTER ST.	22 JAPANESE AMERICAN TEA SOCIETY	1759 SUTTER ST.
13 NIHONMACHI LITTLE FRIENDS AFTERSCHOOL PROGRAM	1700 SUTTER ST.	22 URESENKE - SAN FRANCISCO BRANCH	1759 SUTTER ST.
14 NICHIBEI WEEKLY (FOUNDATION)	1832 BUCHANAN ST.	22 OMOTE SENKE DOMONIKAI	1759 SUTTER ST.
14 NIHONMACHI PARKING CORP.	1832 BUCHANAN ST.	23 JAPANESE AMERICAN NATIONAL LIBRARY	1615 SUTTER ST.
14 NICHIBEI WEEKLY (FOUNDATION)	1832 BUCHANAN ST.	23 JAPANESE AMERICAN RELIGIOUS FEDERATION (SHUKYOKA KONWAKAI)	1615 SUTTER ST.
15 NIKKEI AND RETIREMENT	C/O JCCNC 1840 SUTTER ST.	24 KIMOCHI HOME	1531 SUTTER ST.
16 NOBIRU-KAI (JAPANESE NEWCOMER SERVICES)	1840 SUTTER ST.	25 SEQUOIAS - NIKKEI GROUP	1400 GEARY BLVD.
16 BAMBI CHILDREN'S GROUP	1840 SUTTER ST.	26 JAPAN CENTER GARAGE CORP.	1610 GEARY BLVD.
16 KIMOCHI LUNCH PROGRAM	1840 SUTTER ST.	27 KIMOCHI LOUNGE	1581 WEBSTER ST.
16 NIHONMACHIROOTS	1840 SUTTER ST.	28 IKABANA SOCIETY	KINOKUNIYA (BRIDGE) 1581 WEBSTER ST.
16 TOMODACHI YOUTH SUMMER CAMP	1840 SUTTER ST.	29 HAMILTON SENIOR CENTER (WED. JAPANESE SENIOR LUNCH)	1900 GEARY BLVD.
16 GOLDEN GATE OPTIMISTS CLUB	1840 SUTTER ST.	30 ROSA PARKS SCHOOL (FORMERLY RAPHAEL WEILL ELEMENTARY SCHOOL)	1501 O'FARRELL ST.
17 KINMON GAKUEN	2031 BUSH ST.	30 JAPANESE BILINGUAL BICULTURAL PROGRAM (JBBP) AT ROSA PARKS ELEMENTARY SCHOOL	1501 O'FARRELL ST.
17 NIHONMACHI LITTLE FRIENDS BILINGUAL & MULTICULTURAL CHILDCARE	2031 BUSH ST.		
17 JTOWN ARTS	2031 BUSH ST.		



図4-11 SFジャパントウンの日系NPO

Source: <https://sfplanning.org/project/japantown-cultural-heritage-economic-sustainability-strategy>



#### 4.3.4 組織・主体

行政側の主体としてはBetter Neighborhood Planを主導するサンフランシスコ都市計画局を筆頭に、一部建物の所有者でもある再開発公社、公園局、交通局、市長直轄の住宅局・経済局などが本プロジェクトに参加していた。都市計画局は、都市デザイン、建築、歴史的建物保存、交通、マーケット分析、等のコンサルタントからなるチームを編成し、コミュニティへのアウトリーチをJapantown Task Forceが担当することとした。

地域コミュニティのステークホルダーは、日系コミュニティNPO、Western Additionの住民、Japantown商工会、モールビルディングオーナーやそのテナント、日系コミュニティの代表者や住民、都市計画家等の26名で構成されたJapantown Steering Committee を想定していた。

図12にJapantown Better Neighborhood Planに参加したステークホルダー、組織の関係をまとめる。参加組織のなかで、中心的な役割を果たすことになったのが、Japantown Task Forceであった。コミュニティアウトリーチや、行政・コンサルタントチームと日系コミュニティの橋渡しとしての役割を期待されていたが、活動を続けるうちに複数の日系NPOと共同イベントの開催、SNSを利用した日系コミュニティへの情報発信を通し、日系人、日系人NPOの連携の場としての活動が目立つようになる。Better Neighborhood Planを引き継ぐ、JCHESSでは中心的なコンサルタントチームとして認識されるまでに成長していた。

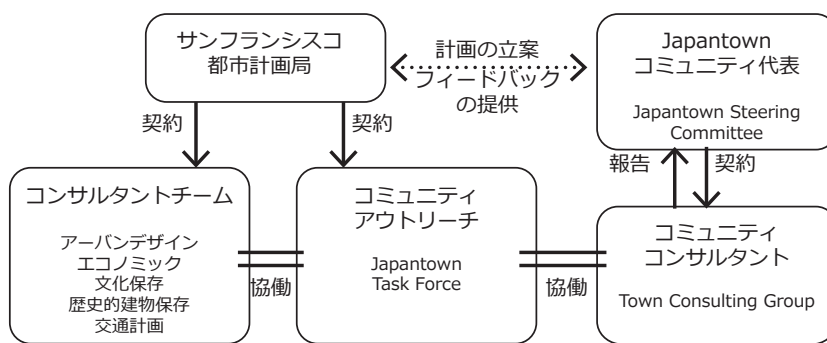


図4-14 Japantown Better Neighborhood Plan プロジェクトチーム  
Source: SF Planning Dept, Better Neighborhood Plan <https://sfgov.org/sfplanningarchive/japantown-better-neighborhood-plan> を基に作成

#### 4.3.5 Better Neighborhood Plan以前の計画

Japantownのコミュニティプランニングが活性化したのは、1990年代後半であった。Western Additionを通過する幹線道路Geary Blvdのバス路線のBRT・LRTへの変更が検討されると同時に、Japantownの近隣計画も見直されることになった。

2000年には市民組織Japantown Planning, Preservation, and DevelopmentとコンサルタンチームでJapantown Community Planを作成している。この市民組織は後のJapantown Task Forceへと発展し、JapantownのBetter Neighborhood Planでも市民アウトリーチの役割を果たす重要な日系市民組織となっている。

2005年にはJapantown Task Forceは地区の文化的資産の保存を目的としたフィールドサーベイと文化資産の保護計画策定を開始している<sup>6)</sup>。同時期に2000年度のJapantown Community Planを補う地域交通と歩行者空間の整備に関する提言もJapantown Task Forceによりまとめられている。



図4-13 Geary BlvdのLRT/BRT化と歩行者空間の整備提案(2000-05年)  
2019年3月、約20年から検討されていた幹線道路へのBRT敷設工事が開始  
2002年アーティストレンダリング



#### 4.3.6 多様なバックグラウンドの市民によるJapantownコミュニティ計画

サンフランシスコJapantownのコミュニティ計画は以下4つの点で通常のエスニックコミュニティとは異なるものとなった。

①多くの日系人がすでにJapantownには居住しておらず、ステークホルダーが地域に分散していること、②同じ日系人でも世代間により使用言語も日系コミュニティへの帰属感も大きく異なること、③すでにJapantownで行われている商いやサービスの多くが、日系人ばかりでなくアメリカ人、中国人・韓国人などのアジア系住民を対象にしたものに変化しつつあること、④Japantownを象徴するタンジブルな歴史的な建物が無いこと。

サンフランシスコ都市計画局とコンサルタントチームは、多様なバックグラウンドを持つ日系人をまとめ、共通したコミュニティのビジョンを作るため、コミュニティエンゲージメントの一環として2007年の夏から2008年にかけて、コミュニティミーティング、公聴会、ワークショップ、まちあるきイベントを集中的に開催している。これらのイベントには、Japantown周辺住民や現在店舗経営を行う店主ばかりでなく、かつての住民や店舗を運営していた日系人、日系スーパーの利用者、サンフランシスコ桑港寺の関係者などが参加していた。通常の住民参加の機会では見られない、まちとのかかわり方の多様性、地理的に分散したステークホルダーなどは、地域に同化しつつあるエスニックタウン特有のものと言える。

また、Japantownには様々な目標を掲げた日系NPOが多数存在している。本プロジェクトエリア内だけでも50を超える日系NPOが確認されていたが、相互交流はほとんど行われてはいなかった。Japantown Task Forceは日系コミュニティへのアウトリーチの役割を担うとともに、SNSを利用した情報共有の推進や活動場所の共有などの日系人や日系NPOの交流プラットフォームの役割を果たすこととなった。

これら日系人や日系NPOに加え、近隣のロシア人コミュニティ代表者とJapantownで商売を営む韓国人・中国人のビジネスオーナーもコミュニティ計画の策定プロセスに参加していた。Japantownで存在感を増す日系以外のマイノリティからのフィードバックを、コミュニティの経済的持続性に反映させる事が期待されていた(写真4-6)。

集中して開催された市民エンゲージメントのイベントは参加者同士の多様な背景の理解と問題意識の共有の場としては有効に機能していたものの、本プロジェクトの目標であったコミュニティのアイデンティティの保存と経済的発展のバランスについて合意形成に至ることはなかった。

その主な原因としては①世代間の価値感の差異②アフォーダブル住宅の確保と建物高層化

に関する不安③小規模ビジネスの維持と経済成長のバランスが挙げられる。

### ①世代間の価値感の差異

日系二世・三世の参加者はコミュニティのアイデンティティの保存にその価値を見出しているのに対し、新移民(一世)や現在の店舗経営者は経済的持続性を重視していた。シニア世代の日系二世・三世はJapantown内に残る大小の交流の場(勉強堂、JCCCNC、ブキャナンモール、ピースプラザ等)の場所を維持することの重要性をワークショップや公開公聴会で主張していた。これは、彼らが2002年にJapantown Bowl取り壊しにより、日系コミュニティの社交の場として長年住民に親しまれてきたボーリング場を失った経験によるところが大きい<sup>7)</sup>(写真4-7)。また、強制収容やスラムクリアランス型再開発の記憶が残る二世・三世は政府や自治体組織に対する不信感を強く表明していた。言語の壁、世代による価値観の相違は、根深いものであり、ワークショップなどの限られた時間で行われる対話でなく、長期的な合意形成のプロセスが必要であることが明らかにされた。

### ②アフォーダブル住宅の確保と建物高層化に関する不安

ステークホルダーの多くが、アフォーダブル住宅の確保により若い日系人やサンフランシスコを離れた日系二世・三世をJapantownに呼び戻し、日系コミュニティの再生を期待し、多くの支持を集めてた。一方で、Japantownに高層の建物が建つことによるジェントリフィケーションやJapantownらしさの喪失といった不安の声も上がり、具体的なアフォーダブル住宅の計画策定には至っていない。

### ③小規模ビジネスの維持と経済成長のバランス

Japantownの中心でもある、Japan Center(2つのモール、プラザ、ホテル、劇場)が竣



写真4-6 Japan Town Workshop  
ワークショップには日系人以外の多様な人種が参加していた (2006年)  
撮影: Mike Smiley



写真4-7 Japantown Bowlの閉鎖に反対する日系住民 (2001年)  
Source: SF Chronicle <https://www.sfgate.com/news/article/Japantown-Bowlers-Mourn-Alley-s-Demise-3238951.php>

工からすでに50年近くが経過していること、前面道路Geary Blvdの幅員に対し低密度の開発であること、BRT導入によりダウンタウンへの接続性が向上することから、2000年以降Japan Centerの再々開発の様々な提案がなされている。2006年にJapan Centerの大部分を取得した米系企業も、建て替え提案を行っているが、リノベーションや部分的な建て替えや増築による漸進的な開発を望む日系の小規模ビジネスのオーナーや日系のアイデンティティ保護を望むNPO団体からの強い批判を受ける事となった。2008年の経済危機をきっかけに米系企業はプロジェクトを白紙撤回し、モールの商業施設は現状のまま利用される事となった。

Better Neighborhood Planは2009年に素案としてまとめられたものの、早急にサンフランシスコ市の都市計画文書として採用をすることを取りやめ継続的な審議を行う事とした。市は、4年後の2013年にCultural Heritage and Economic Sustainability Strategy(JCHESS)<sup>1)</sup>を取りまとめ都市計画方針として採択されている。JCHESSでは具体的な密度や高さに関する記述は行われず、開発の枠組み提示や経済的な支援の仕組みづくりの戦略を提示することで、ステークホルダーの合意を得ることに成功している。2000年のJapantown Community Planから13年、Better Neighborhood Planの着手から6年をかけてエスニックタウンとしてのアイデンティティの継続性と経済的持続性のバランスに配慮したコミュニティ計画の合意形成が達成されることになった。

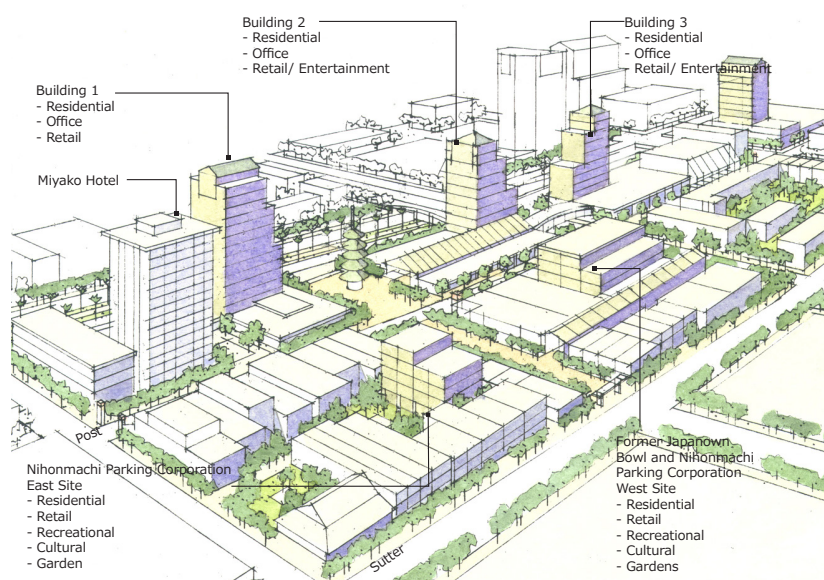


図4-14 Better Neighborhood PlanでのJapantown再々開発ビジョン  
 既存Japancenter上部に中層の商業・住居機能を誘導することで、経済的な発展と日本街らしさのバランスを目指した再々開発提案だが合意には至っていない。アーティストレンダリング

#### 4.3.7 Japantownにみる市民スチュワードシップ

本節では米国でのエスニックマイノリティのアイデンティティの保護と開発のバランスを目指したコミュニティ計画における市民参加のプロセスをサンフランシスコJapantownを事例に俯瞰した。Japantownプロジェクトの特徴を文脈、主体、行為とその結果を整理し図4-15にまとめる。

##### 1) 主体

Japantownのプロジェクトでは主体となるステークホルダーは近隣住民やビジネスオーナーばかりでなく、かつての住人・商店主やJapantownへ定期的買い物に来る日系人などコミュニティとのかかわり方も多様であり、地理的にも広い範囲に拡散して居住していること、世代によるJapantownの将来像に求める価値観が大きく異なることが特徴的であった。

##### 2) 手法

価値観が大きく異なる世代間・人種間の対話の機会を設け、時間をかけたコミュニティエンゲージメントによる合意形成が特徴的であった。また、コミュニティアウトリーチを担当したJapantown Task Forceは情報発信やイベントの共同開催などを通して多数の

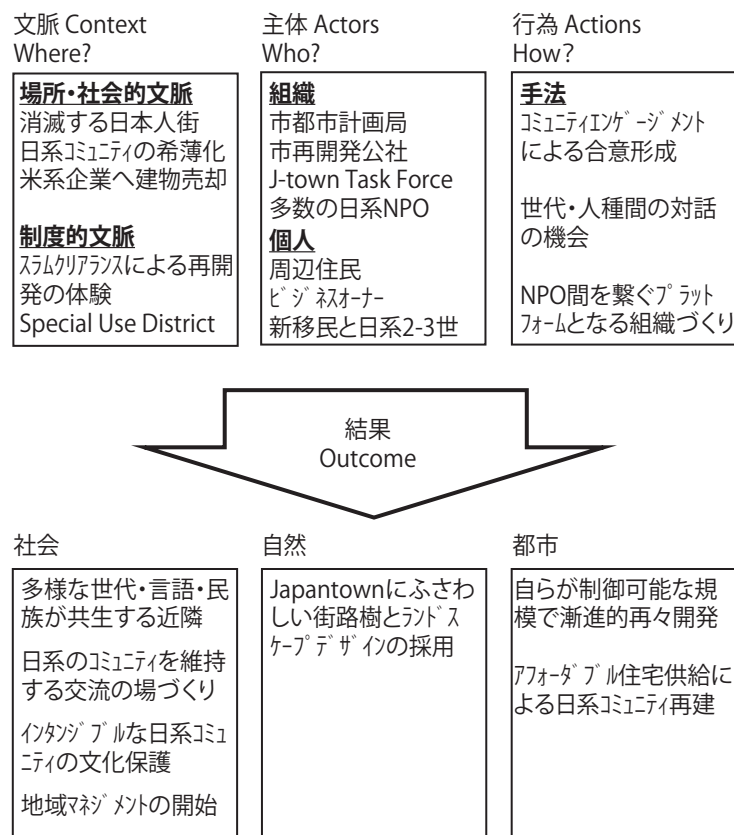


図4-15 Japantownプロジェクトの文脈・主体・手法と結果

NPO・ステークホルダーをつなぐプラットフォームとして機能し、合意形成に貢献していた。

### 3)結果

Japantownには、街を象徴するような歴史的建物は存在していない。Japantownのアイデンティティ、その場所らしさは、組織、商売、歴史、文化など無形のものであり、日系人の小さな商いや、日系人にサービスを提供してきたNPO組織、住民、Japantownを訪れる日系人の交流の蓄積によりもたらされるものである。

そのため、JCHESSでは、タンジブルな環境の開発ビジョンを示すことを避け、開発の枠組み提示(Japan Town Community Development Corp、Japantown Land Trustの設立等)や経済的な支援の仕組みづくり(Invest in Neighborhoods Program等)の戦略を提示することで、合意形成を行っていた。

Japantownのコミュニティは再々開発による大規模な更新ではなく、ステークホルダー自らの責任で、そして制御可能な規模での漸進的建て替えやリノベーション、これを支える仕組みづくりをコミュニティ計画として採用していた。このような責任を伴う環境への関与はスチュワードシップの環境倫理に基づくものであり、また、ステークホルダー自らのエスニックアイデンティやローカルナレッジを介在させた、環境への働きかけは市民性、シチズンシップの倫理にもとづくものといえる。Japantownらしさ、つまりは場所のでどころを表現する都市環境とエスニックタウンとしての社会的環境の持続は、市民スチュワードシップの環境倫理概念による市民の活動や行動によって可能になると言える。



### 行政チーム

リード :都市計画局  
交通局・再開発局・公園局  
市長直轄の住宅局と経済局

### コンサルタントチーム

アーバンデザイン :BMS Design Group (現Page/)  
(筆者担当:市民エンゲージメント・公共空間デザイン)

歴史的建物 :Page & Turnbull

交通計画 :Fehr & Peers

アウトリーチ :Japan Town Task Force

マーケット調査 :Strategic Economics

建築デザイン :Van Meter Williams Pollock

### **【参考文献】**

- 1) San Francisco Planning Department. JCHESS 2013: <https://sfplanning.org/project/japan-town-cultural-heritage-economic-sustainability-strategy>.
- 2) Haynes D. Japantown communities are fading fast. Chicago Tribune. 2001.
- 3) Japantown Task Force. San Francisco's Japantown: Arcadia Publishing; 2005.
- 4) Pease B. The Heart of San Francisco's Nihonmachi (Japantown). 2003.
- 5) Tsukuda, Yoko:Place, Community, and Identity: The Preservation Movement of San Francisco's Japantown, , 2009.
- 6) Graves D. Japan town, San Francisco, California: Historic Context Statement. San Francisco: Page & Turnbull, Inc; 2009.
- 7) Kim R. Japantown condos panned / Plan for closed bowling alley dismays residents. San Francisco Chronicle. 2002.





## 4.4 オーシャンビーチマスタープラン Ocean Beach Master Plan

オーシャンビーチマスタープランは2011年から2012年にかけて、多くのステークホルダーの協力を得て策定された気候変動対応策である。18カ月のプロジェクト期間には3回の大規模なワークショップと公聴会が実施され、延べ300名近くの住民が参加している。Ocean Beach Master Planが今後40年間、ステークホルダーとして組織・個人がとるべき行動指針を示したことで、具体的な気候変動対応プロジェクトや海岸線管理プランへと発展・展開されることとなった。

### 4.4.1 プロジェクトの敷地

オーシャンビーチはサンフランシスコの西端、約5キロにわたる砂浜である。砂浜の幅は北端で約100m、南端で15mであり、南端部の砂浜浸食は急激に進行している。防波堤は3か所に設置され、海岸線全長の約25%をカバーしている(図4-16)。

この海岸には年間約300,000人が散歩や自転車、サーフィンや日光浴に訪れ、サンフランシスコ市の貴重なオープンスペースとして市民に親しまれている(写真4-8)。また、ゴールデンゲートナショナルリクリエーションエリア(GGNRC)の一部でもあり、絶滅危惧種のユキチドリやショウドツバメを含む野生の動植物のためのエコシステムを提供する場にもなっている。

Ocean Beachは都市アメニティ、野生動植物のためのエコシステムであると同時にサンフランシスコ市の重要な下水・雨水インフラ施設としての側面も備えている。市の公共事業局(SFPUC)は、幹線道路Great Highwayの地下に大規模な雨水・排水共同溝(Transport Box)を、サンフランシスコ動物園に隣接地にポンプ場と下水処理施設を有している。これらの施設はサンフランシスコ市西部一体の下水処理を担う重要施設であるため、海岸線の浸食進行が下水処理施設に与える影響を施設管理者であるSFPUCは懸念していた。



図4-16 オーシャンビーチの位置



写真4-8 都市アメニティとしてのOcean Beach

Source : David LLoyd (AECOM)

#### 4.4.2 背景 海岸線の急速な浸食と温暖化による海面上昇対策

2009年～2010年の冬季、サンフランシスコ市はエルニーニョ現象による影響で、数度にわたる大雨の被害を受けることとなる。特にSloat Blvd以南の海岸線の被害は大きく、幹線道路であるGreat Highwayも一時閉鎖されている。さらなる海岸線の浸食進行によるSFPUCの下水処理施設の浸水被害を防止するため、120mにわたり砕石による擁壁を建設するが、環境保護団体からは海岸線の生態系を大きく損なう長期的な視点に欠いた土木工事として批判されることになる(写真4-9)。

2011年には、サンフランシスコ市が申請した砕石による擁壁の追加補強案がカリフォルニア州海岸線保全局(CCC)により棄却されることになるが、これにより長期的な海岸線保全のための法的枠組みや具体的な施策の未整備が明らかとなった。

市が大雨被害への対応に迫られる中、2010年10月、カリフォルニア州はState of California Sea Level Rise Interim Guidance Document<sup>1)</sup>を発行し、海岸線沿いの土木・建築物への早急な気候変動適応策を求めている。温暖化の影響により2050年には約35cm、2100年には約140cmの海面上昇が予想されたことで、本マスタープランでは海岸線浸食と海面上昇双方の影響を考慮したOcean Beach全体の長期的な保全計画が求められることになった。

#### 4.4.3 組織・主体



写真4-9 敷地南部 (SF ZOO付近) の海岸浸食被害の様子  
Source : SPUR

本マスタープランはSPUR (the San Francisco Bay Area Planning and Urban Research Association)がサンフランシスコ市公共事業局(SFPUC)、国立公園サービス(NPS)、カリフォルニア州海岸線保全局(CCC)の3団体からの助成金を受け取りまとめを行っている。

SPURは本プロジェクトの課題として、複数の行政組織の管轄が複雑にからみあっていること、地権者となる行政主体も複数であることを認識していた。そのため、マスタープランの策定を通して組織間の協力体制を築くことを目指し、プロジェクト開始時には、より多くの行政組織、NPO、住民に呼びかけを行っている。主なステークホルダーの一覧を表4-3にまとめる。

主な行政側のステークホルダーは本マスタープランプロジェクトの助成組織でもあり、海岸線沿いのGreat Highway地下とサンフランシスコ動物園近くに大規模な下水・雨水処理施設を保有するSFPUC、本プロジェクトエリアの最大地権者(砂浜、砂丘を含む海岸側)でありプロムナードや生態系の管理を行うNPS、カリフォルニア州の全海岸線の開発・保全を管轄するCCCが挙げられる。

SFPUCは市全体の雨水・下水システムの要となる下水処理施設を海面上昇と海岸線浸食からの保護を行い、長期的に安定した下水処理施設の運営を行うことを、NPSは市民のリクリエーションスペースとしての海岸線と消滅可能性の高い海岸線沿いの植生維持を、CCCは海面上昇に対する長期的な海岸線の保全策の立案を本プロジェクトの目標としていた。

これら3団体以外に、海岸線の幹線道路Great Highwayと遊歩道を管理するサンフランシスコ市土木局(SFDPW)、Local Coastal Programで海岸線沿いの開発を規制するサンフランシスコ市都市計画局(SFPD)クリフハウスからサンフランシスコ動物園をつなぐ陸地側緑地帯と動物園の地権者であるサンフランシスコ市公園局(SFRPD)、公共交通の事業者としてSFMTA、航路の浚渫責任団体としてアメリカ陸軍工兵司令部がプロジェクトに参加している。

またCoalition to Save Ocean Beach, Black Rock Arts Foundation, Great Streets Collab-

表4-3 Ocean Beach Master Plan ステークホルダー組織

名称		プロジェクトへのかかわり方
<b>マスタープランプロジェクト資金提供団体</b>		
San Francisco Public Utility Comission	サンフランシスコ市公共事業局	道路地下に雨水・下水パイプ
National Park Service	国立公園サービス	SF動物園近くに下水処理施設を所有
California Coastal Conservation	カリフォルニア州海岸線保全局	砂浜・砂丘などの土地を所有 海岸線の保全、開発に対する規制・管理の権限
<b>市やその他行政団体</b>		
SF, Department of Public Works	サンフランシスコ市土木局	幹線道路の管理
SF, Department of Park and Recreation	サンフランシスコ公園局	陸側の緑地帯、遊歩道、動物園の地権者
SF, Department of Planning	サンフランシスコ都市計画局	Local Coastal Programの管理者
SFMTA	サンフランシスコ交通局	公共交通の事業者
US Army Corps of Engineers	アメリカ陸軍工兵司令部	サンフランシスコ湾への航路浚渫工事担当
<b>地元NPO団体 (Special Interest Group)</b>		
Surfrider Foundation	サーフライダー基金	海辺の環境保全
San Francisco Bicycle Coalition	サンフランシスコ自転車連合	安全な自転車レーンの整備

orative, Save the Wave Coalition, Surfrider Foundation, San Francisco Bicycle Coalition, Golden Gate Park Preservation Alliance, San Francisco Zoological SocietyなどのNPOが地域のステークホルダーとしてそれぞれの立場からプロジェクトへのフィードバックを行っている。特に海岸線の環境保全をその設立ミッションに掲げるSurfrider Foundationはマスタープラン策定プロセスに積極的に参加し重要なプロジェクトのパートナー組織として活躍することとなる。

#### 4.4.4 組織の枠を超えたプランニング

Ocean Beachの計画はブラウン市長時代の Ocean Beach Task Force<sup>2)</sup>、ニューサム市長時代のOcean Beach Vision Council<sup>3)</sup>により2000年代初頭から市民を巻き込んで検討されてきたものの、その成果は市のポリシーや政策として取り入れられることはなく、影響は限定的なものとなっていた。その一因は、Ocean Beachでは多数の組織の管轄が複雑に絡み合い、関係者間での協力関係を十分に得ることができなかつたことにあると言われている<sup>4)</sup>。図4-17にある様に、陸地側は主にサンフランシスコ市都市計画局のLocal Coastal Program、Great Highwayより西側はCCCのCalifornia Coastal Act、砂浜部分はGGNRAのGeneral Management Planとそれぞれ別プログラム・条例により管轄されているため、各組織が独自に計画立案やプロジェクトを実施し、協働のためのプラットフォームが準備されることはなかつた。Ocean Beach Master Planの策定作業のプロセスは、関係組織を一堂に集めることで敷地の所有関係、組織、管轄を超えたパートナーシップを築き、マスタープラン策定後も協力関係による長期的な海岸の維持・管理・運営を行う事もその成果・目標として期待された。

#### 4.4.5 アウトリーチの手法とプロセス

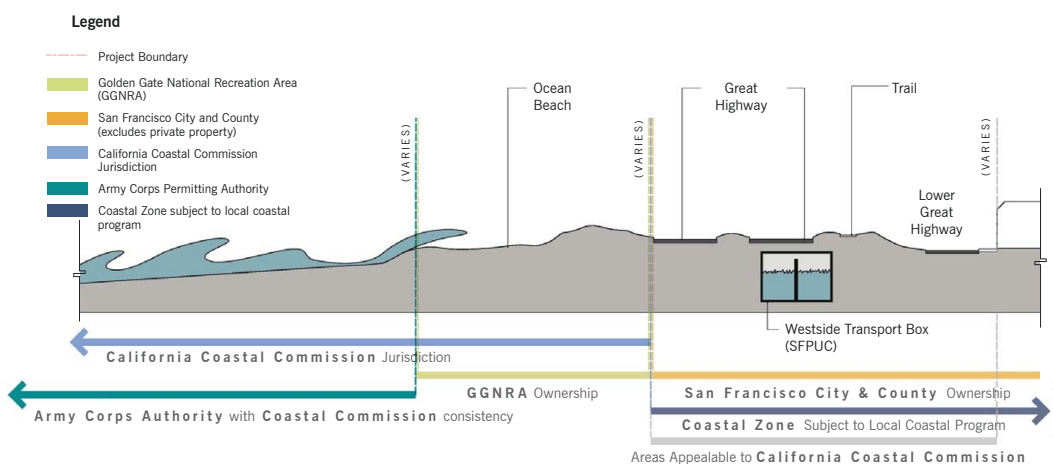


図4-17 様々な組織の管轄が複雑に絡み合うサンフランシスコ市の沿岸

Source: Ocean Beach Master Plan, 2012年 (作図 AECOM)



Ocean Beach Master Planではプロジェクト開始時に多くの行政組織担当者とコミュニティのステークホルダーに2カ月をかけてインタビューを行い、彼らの意見から現状の問題点の把握を行っている。

2011年1月に行われた初回のパブリックワークショップはインタビューの結果を整理したものを地域住民と共有すること、彼らからのフィードバックにより理解を深めることを目標としオープンハウス形式で約150人の近隣住民を集めて開催された。“Understanding Ocean Beach”と命名されたワークショップは複数のテーブルにコンサルタントチームメンバーを配置し、来場者とのインタラクティブな情報交換を会話やグラフィックボードを通して行い、地域の住民、ステークホルダー、コンサルタントを含むすべての参加者がOcean Beachの持つ現在の課題と可能性、そして将来への目標を共有する機会となった。

なお、ワークショップで収集したOcean Beachの課題と可能性は、7つのカテゴリー（エコロジー、インフラ、海岸線のダイナミクス、イメージ、アクティビティ、接続性、管理とステewardシップ）に整理され、マスタープランの大きな枠組みとして利用されることとなった。

2回目のワークショップ（参加者約60名）は2011年6月、コンサルタントチームが4つの極端に異なる開発シナリオ（生態系重視、リクリエーション重視、グリーンインフラ重視、インフラ重視）を準備し、これを基にワークショップが進行された。4のシナリオは参加者への啓発的役割も果たしている。参加者は各シナリオの妥協点や目指す目標の違いを理解し、バランスの取れたハイ

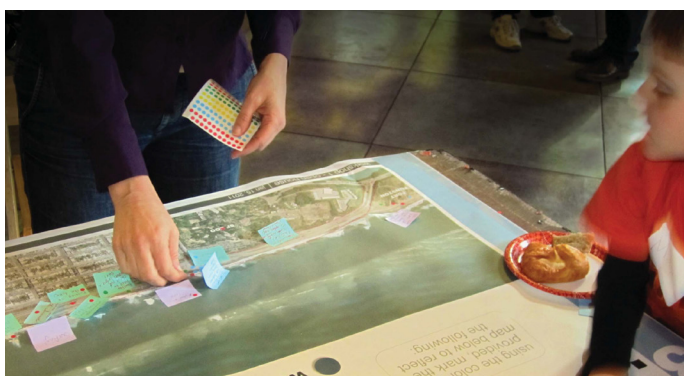


写真4-9 住民ワークショップ（2回目,2011年6月）の風景  
Source: Ocean Beach Master Plan



ブリッドシナリオを作成するアクティビティを行っている。

3回目のワークショップ(参加者約60名)は2011年10月に開催された。前回までのワークショップでのフィードバックをもとにして、コンサルタントチームがドラフトマスタープランを作成。これをSPURのプロジェクト担当がプレゼンテーションし、質疑応答やアンケートにより意見収集をおこなった。プロジェクトのウェブサイトにもドラフトマスタープランをアップロードし、オンラインでの意見収集(約100名)も行っている。

マスタープランは以下の6つの具体的な戦略を提示している。1. Great Highwayのルート変更、2. 多機能の海岸線保護システムの導入(動物園・SFPUC下水処理エリア)3. Great Highwayの幅員削減と歩行者アメニティの追加(図4-18)、4. 砂丘の再生、5. ゴールデンゲートパークとの接続性向上、6. バルボアストリート以北のGreat Highwayに自転車レーンと歩道整備。



図4-18 Great Highwayの従前・従後のイメージ  
Source: Ocean Beach Master Plan (2012)

#### 4.4.6 オーシャンビーチにみる市民スチュワードシップ

本節では、Ocean Beach Master Planを事例に、インフラ整備や生態系保全という規模の大きな計画における市民エンゲージメントと組織の連携について考察を行った。Ocean Beach Master Planプロジェクトの文脈、主体、行為、その結果整理し、図4-20にまとめる。

##### 1)主体

SPURという独立したアーバンデザイン団体が、海岸線の環境に管轄権をもつ多数の行政組織を統率し総合的なMaster Plan作りを行っていた。

ワークショップでは近隣住民に加え、海岸の環境を利用・享受するNPOの積極的な関与も特徴的であった。

##### 2)手法

3回のワークショップは、参加者自身が敷地の課題を理解し将来シナリオの作成を行うことで、インフラ・砂浜の保護、生態系システムの保全などより大きな環境に対する意識を向上させる機会としている。

また複数の行政組織が参加し協働して計画策定を行うプロセス自体が組織間の連携を深める機会として活用されていた。

##### 3)結果

2012年マスタープランでは6つの具体的な戦略(1. Great Highwayのルート変更、2. 多機能の海岸線保護システムの導入、3. 歩行者アメニティの追加、4. 砂丘の再生、5. ゴールデンゲートパークとの接続性向上、6. 自転車レーンと歩道整備)を示している。これを受け、NPS, SFPUC, SFDPWが共同で砂浜改善事業を、SFPDとCCCによるLocal Coastal Programの改定による生態系保護の促進を、SFPUCとArmy Corps of EngineersによるSouth Sloat Blvdの気候変動適応策と砂浜保全プロジェクトなどが進行している。

これらのプロジェクトはOcean Beach Maser Planで描かれたビジョンの部分的な実現といえ、巨大で複雑なインフラ改善計画であっても組織間のパートナーシップにより漸進的なプロジェクト実施が可能である事を示している。

また、Ocean Beachのような土木的なスケール、長期のビジョンが必要とされる生態系再生のプロジェクトにも、住民のエンゲージメントやフィードバックの反映は可能であ

ること、ワークショップでの交流が市民と組織の啓発の場として機能していることも確認された。

今後の課題として、いかに市民や組織による長期的・自発的なエンゲージメントを維持していくかが挙げられる。本マスタープランは40年程度(2050年)の将来に向けた各組織とステークホルダーが実施可能な戦略を提示しているが、実現のためには世代を超えた市民や組織の環境への関与が求められることになる。ステークホルダーとなる組織は地域住民を巻き込む環境整備イベントの開催を行うなど、マスタープラン策定後も継続的に市民エンゲージメントを行う重要性を理解していた。現在では、NPS(National Park Service, Golden Gate National Recreation Area)が公園スチュワード育成プログラムや海岸スチュワードプログラムを、SFPUCは海岸線環境整備イベントプログラムを定期的に開催し海岸線環境維持に貢献している。

これらの、組織の連携による海岸環境・インフラの整備・更新計画や継続的に行われるようになった市民・NPOによる海岸保全活動は、本プロジェクトを契機にしてあらわれた都市の生態系保全を目的とした市民スチュワードシップと言える。

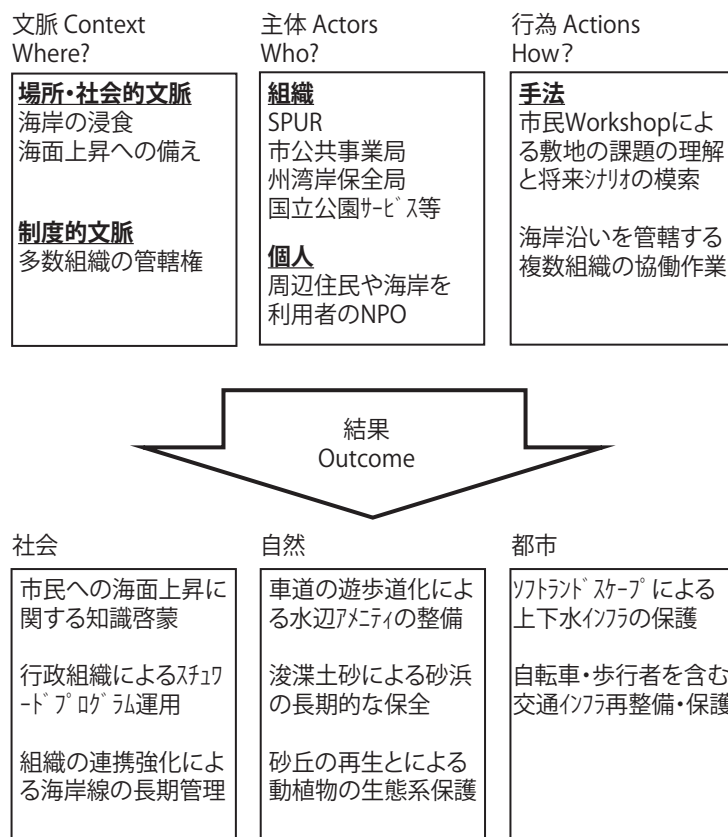


図4-19 Ocean Beach Master Planプロジェクトの文脈・主体・手法と結果

プロジェクト統括 : SPUR

(San Francisco Planning and Urban Research Association)

コンサルタントチーム

リード : AECOM

(筆者担当:アーバンデザインアドバイザー)

土木 : Sherwood Design Engineer

交通計画 : Nelson|Nygaard

環境 : ESA PWA

**【参考文献】**

- 1) State of California Sea-Level Rise Interim Guidance Document, 2010
- 2) City of San Francisco: Resolution No. 001-02-COE Ocean Beach, 2002.
- 3) Mayor and Park Service Name Ocean Beach Vision Council City of San Francisco, 2008
- 4) Grant, Benjamin 氏へのインタビュー 2019.08



## 4.5 パーキングデイ Park(ing) Day

Park(ing) Dayは2005年、John Bela, Blaine Merker, Matthew Passmore3人のパークレーの大学院生によって開始された路上のコインパーキング(Parking)を2時間限定で公園(Park)に変えるイベントであった。Rebarのメンバー達は、都市部の路上駐車が安価であること、そしてこれが都市内の渋滞の原因になっていることに気づき、都市の駐車場をわずかな時間でも歩行者のために取り戻すため、ゲリラ的な都市へのインターベンションとしてイベントを開始した。

2005年はたった一つの路上駐車場に芝生とベンチを置き2時間だけ歩行者に開放することから始めたイベントであったが、その様子がブログで公開されると大きな反響を呼び、各地で同様のイベント開催を依頼されるようになる。Rebarはイベントを自らが手掛けるのではなく、Park(ing) Dayのフォーマットをオープンソースのマニュアル<sup>1)</sup>として公開することで、誰もが参加可能なイベントとした。

Park(ing) Dayのイベントは世界各地で急速に広がり、2007年には47都市180のパーキングスペースが、2008年には360を超えるパーキングスペースが一日限定のテンポラリーの公園として都市の中にあらわれ、市民に利用されることとなった。

**THE  
PARK(ing)  
DAY  
MANUAL**

A Primer on User-Generated Urbanism  
and Temporary Tactics for Improving the  
Public Realm

**Re**  
REBAR

**Introduction:**  
The Ideas Behind *PARK(ing) Day*

*The vast majority of outdoor urban space is dedicated to the private vehicle, while only a fraction of that land is allocated to open space for people.*

In urban centers around the world, inexpensive curbside parking results in increased traffic, wasted fuel and more pollution. The strategies and values that generate these conditions are no longer sustainable, nor do they promote a healthy, vibrant urban human habitat.<sup>1</sup> It's time to rethink the way streets are used and to re-imagine the possibilities of the urban landscape!

A metered parking spot is an inexpensive short-term lease for a plot of precious urban real estate. What is the range of possibilities for creativity in a space usually dedicated to the storage of a private vehicle?

Motivated by the desire to activate the metered parking space as a site for creative experimentation, political and cultural expression, and unscripted social interaction, Rebar offers **PARK(ing) Day** as a prototype for open-source urban design, accessible to all. In response, thousands of people around the globe—working independently of Rebar but guided by common core principles—have created hundreds of “PARK” installations and formed an annual international event.

Urban inhabitants worldwide recognize the need for new approaches to making the urban landscape, and realize that converting small segments of the automobile infrastructure—even temporarily—can alter the character of the city. From public parks to free health clinics, from art galleries to demonstration gardens, *PARK(ing) Day* participants have claimed the metered parking space as a rich new territory for creative experimentation and activism.

The event continues to expand virally, over the Internet and by word of mouth. Since its inception in 2005, *PARK(ing) Day* has blossomed into a global experiment in remixing, reclaiming and reprogramming vehicular space for social exchange, recreation and artistic expression. The project

1 See Donald Shoup, *The High Cost of Free Parking*, (Amer. Planning Assn., 2011)

図4-20 The Park(ing) Day Manual

Source: アメリカランドスケープ建築家協会 [https://www.asla.org/uploadedFiles/CMS/Events/Parking\\_Day\\_Manual\\_Consecutive.pdf](https://www.asla.org/uploadedFiles/CMS/Events/Parking_Day_Manual_Consecutive.pdf)



## 4.5.1 背景

Park(ing) Dayのようなゲリラ的都市へのインターベンションは近年様々形でおこなわれている。Tactical Urbanism, DIY Urbanism, Guerilla Urbanism, Pop-up Urbanism, Insurgent Urbanism, User Generated Urbanismなど様々な名前と呼ばれるが、小さなスケールでのインターベンションであること、有期限のプロジェクトであること、すぐに変更が可能な柔軟性を有すること、インクルーシブな市民参加型であることなどがその特徴として挙げられる<sup>2)</sup>。これらの都市インターベンションの方法はそれまでのマスタープラン型の都市計画とは異なるアプローチで、変化の速い近年の社会状況に適した手法として注目を集めている。

## 4.5.2 Park(ing) Dayの手法：情報のオープンソース化、小さなインターベンション、ネットワーク化

Re-barはPark(ing) Dayを広く普及させるために、イベントの手法をマニュアルにまとめて配布することにした。また、パーキングスペースは小さく、その設置・撤去には大きな資金を必要としないこと、イベントとしての楽しさもあり、米国内で多くの参加者を引き付けることに成功する。そして参加者が都市の中で同時刻に一斉にPark(ing) Dayを行うことで、一般市民にもこのイベントが広く知れ渡り、さらにはSNSを通じて米国外でも認知されるようになる。2008年には米国外でも開催される国際的なイベントとなっていた。

Park(ing) Dayで行われる都市空間への個々の関与は小さな都市インターベンションであるが、各地で同日開催を行うことでインターベンションがネットワーク化され、より大きな都市再生ビジョンの可視化が行われていた(図4-21)。

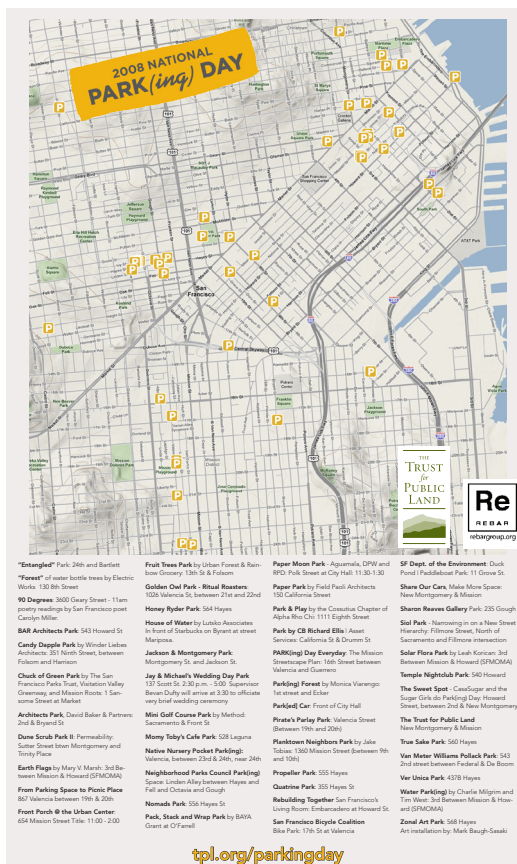


図4-21 2008年、SFのThe Park(ing) Day  
小さな都市へのインターベンションがネットワーク化している。

Source: Trust for Public Land

### 4.5.3 組織・主体

Park(ing) Dayは2006年以降Trust for Public Landの支援を受けているものの、基本的には市民、アーティスト、活動家など、様々な主体が個人で参加可能な自由なイベントである。各都市で路上コイン駐車場管理者との協議が必要ではあるものの、イベントを管理する団体は存在せず、各都市の自発的な参加者のネットワークにより持続的な運営が行われている。イベント自体の楽しさもあり、多くの個人・グループが繰り返し参加をしている。

### 4.5.4 Park(ing) Dayが都市に及ぼした影響

#### 1) 都市の中にオープンスペースをつくり生活の質を改善すること

Park(ing) Dayのマニュアルにもある様に、このイベントは自動車依存社会への抗議運動とし企画されたものではない。都市に広がる車のためのスペースを人のために使用することで、都市生活の質を少しでも向上させることを目的としている。イベントが開始された2005年時は、芝生、ベンチ、植木の3点を用意しただけの単純なしつらえであったが、路上に突然現れた小さなオープンスペースを通行人は自然に利用し都市のオープンスペースとして十分機能していた。

#### 2) クリエイティブな付加価値の模索

近年のPark(ing)Dayは、単純なオープンスペースづくりから(写真4-10)様々な機能を付加したインスタレーションへと変化している。医療関係者が無料クリニックを開き、農家が一日農場を開催し、アーティストがパフォーマンスを行い、自転車の支持団体が無料自転車修理場を設営するなど、車一台分のスペースを使った様々な都市住民へのサービスが提供される様になっている。Park(ing) Day は路上コイン駐車場のような小さなスペースがもつ可能性を参加者のクリエイティビティにより実証する機会となっ



写真4-10 Parking Day 2008 撮影: ペブ・チョイ



写真4-11 Parking Day 2010 筆者撮影

ている。

### 3) テンポラリーのParkから長期のParkletへの展開

サンフランシスコ市の都市計画局は2008年、路上コイン駐車を長期にわたりオープンスペースとして利用するパークレットの検討を開始した。2009年にはPavement to Park<sup>3)</sup>プログラムとして運用を開始し、3人の学生が始めたイベントは大都市の正式な施策として採用されることになった。2015年までに60ものParkletがサンフランシスコ市内で整備されている(写真4-12, 13参照)。



写真4-12



写真4-13

Pave to Street Program によりPark(ing) Dayの暫定的な都市へのインターベンションは新たな都市のオープンスペースのタイポロジーとして認知されるようになっている。

写真はすべて筆者撮影

#### 4.5.5 Park(ing) Dayにみる市民スチュワードシップ

現代都市では車道や駐車場など車のための空間が歩行者の空間に比べ圧倒的に多い。Park(ing) Dayでは、一部を歩行者空間に取り戻しわずかなスペースでも歩行空間の質を向上させることが可能であることを数時間のイベントで実証していた。Park(ing) Dayプロジェクトの文脈、主体、手法とその結果を図4-22にまとめる。

##### 1) 主体

Park(ing) Dayのイベントは、個人や小さなグループが連携し、道路管理者などの組織の協力により実現可能となっている。初期のイベントはゲリラ的に都市を利用する手法がとられてるが、近年はイベント参加者のグループと道路管理組織との協力関係がイベントの基盤として整えられている。

Rebarはイベントフォーマットの提供を、Trust for Public Landは資金の提供を行っているが、イベントの運営は各都市の参加者が地元の道路管理者と協力をしながら自主的に行っている。

##### 2) 手法

誰もが気軽に参加可能にするために、イベントの設計から運営までをまとめたマニュアルを作成しこれを公開、オープンソース化することで世界各地でイベントが展開されることとなった。地域ごとに道路の管理者、安全性基準、管轄組織が異なることもあり、イベントの統一した基準は存在していないが、地域文脈に合わせマニュアルが適用されている。

また、世界各国でイベントを同時開催し、ネットワーク化が行われることで、短期の小さな都市へのインターベンションであっても、歩行者空間・公共空間の質を改善するという強いメッセージを発信することに成功している。

##### 3) 結果

サンフランシスコ市では2009年Pavement to Park<sup>3)</sup>プログラムによってParkletが正式採用され、Park(ing) Dayで提示された歩行者空間の質の向上のビジョンはより恒久的な公共空間改善のプログラムへと発展している。さらに2017年にはPavement to ParkプログラムはGround Playプログラム<sup>4)</sup>へと大きく発展し、2019年1月にはサンフランシスコ市の目抜き通りである、Market Streetへの自家用車乗り入れの禁止も決定さ



れた。Park(ing) Dayは近年の歩行者重視の都市への転換が加速するきっかけを作ることになった。

また、有期限の都市インターベンションではデザイナーが果たす役割がこれまでのものとは大きく変化している。Park(ing) Dayでは、Rebarのメンバーはデザインやプロダクトの提供は行わず、多くの参加者、市民の参加が可能なプラットフォームづくり(マニュアルの配布)を行っている。Rebarの設立メンバーであるJohn Belaはかつてインタビューで、これからのデザイナーの役割は教師に近いものであり、その業務は市民参画のプラットフォームづくりに移行していくと述べている<sup>6)</sup>。

なお、Park(ing) Dayのような有期限で小さく都市へインターベンションする手法は、大規模プロジェクトのアーリーアクティベーションやPhase 0(4.2 Pier 70事例参照)への適応も行われ始めている。アーリーアクティベーションは、土地の有効利用を目的に行われるのではなく、様々な用途・イベントを実証実験の形で実施することで、利用者のフィードバックから長期的な開発ビジョンへの示唆を得ること、周辺市民に場所がもつ課題や可能性を実体験を通し理解してもらうことを目標としている。サンフランシスコ市では、Pier 70、Octavia Street(写真4-14)などのプロジェクトで導入されている。



写真4-14 Octavia St. 暫定利用  
筆者撮影 2015年7月



写真4-15 戦時中のサンフランシスコ市庁舎  
出典：http://www.foundsf.org



写真4-16 サンフランシスコ市庁舎ビクトリーガーデン  
筆者撮影 2008年8月

#### 4) ビジョンの可視化手段としての可能性

期間限定の都市インターベンションは大きなビジョンの視覚化などにも用いられるようになってきている。2008年、サンフランシスコ市庁舎の前に1,000m<sup>2</sup>の都市農園が期間限定で作られた(写真4-16)。これは第二次世界大戦中に全米各地で作られた家庭菜園、通称ビクトリーガーデンを再現したものである(写真4-15)。推定によると戦時中年間800万トン(全供給量の40%)もの食糧生産がビクトリーガーデンで行われていたという<sup>5)</sup>。

このイベントを企画したアーティストのAmy Franceschini は、2007年から集中管理された大規模農業とは対極にある、新たな分散型小規模農業の形としてビクトリーガーデンの復刻活動を行っており、彼女の活動を広く知らせる象徴的なイベントとしてサンフランシスコ市庁舎の前にVictory Gardenを再現していた。2か月間の限定ではあったが、都心での食料生産の可能性を示すことで、市民やメディアからは大きな支持を得ることとなった。Park(ing) Dayやビクトリーガーデンの再現は都市の可能性を実空間で提示・可視化し、市民がこれを体験することで、より恒久的・長期的なプロジェクトへと移行するきっかけづくりとして有効であると言える。

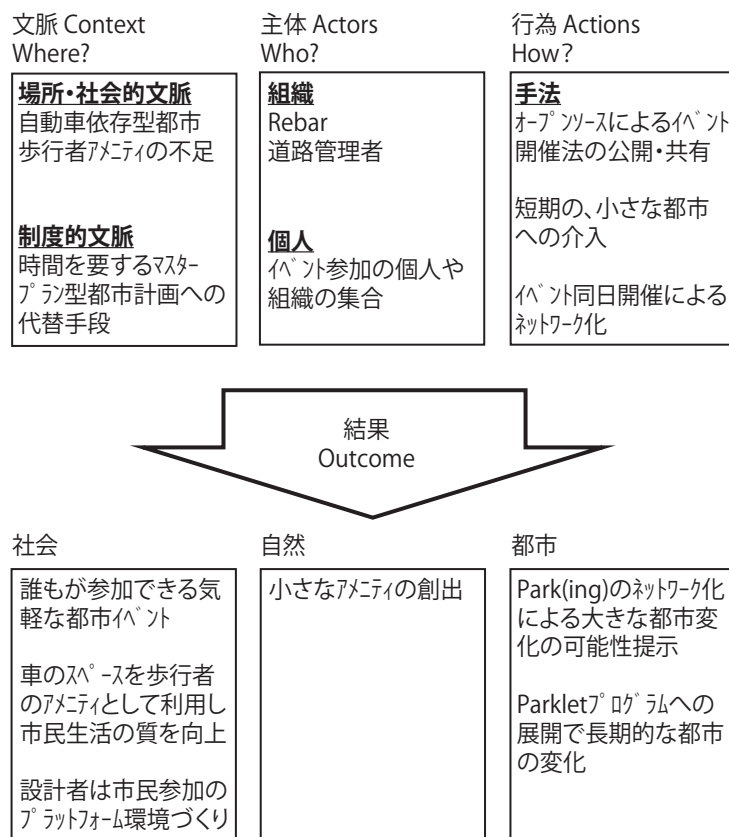


図4-22 Park(ing) Dayプロジェクトの文脈・主体・手法と結果



Park(ing) Dayでは市民が気軽に参加可能な小さく有期限のイベントで都市にインターベンションすることで小さな都市アメニティの創出を行っていた。小さな都市アメニティがネットワーク化されることで、より大きな公共空間の質の改善といった都市の可能性を視覚可している。サンフランシスコでPark(ing) Dayのイベントは恒久的なパークレットシステムへと展開されて、歩行者空間の環境改善に貢献している。このような市民の自発的な活動の連携と活動が生み出した都市環境の変化は、大きな資本や組織に依存しない市民ステewardシップのあらわれの一例と言える。

イベントフォーマット提供 : Rebar  
2007年度、2008年度参加グループ : 計58グループ、計49グループ(サンフランシスコ市)  
(筆者担当: EDAW/AECOMチーム  
2008インスタレーションデザイン)  
イベント日時 : 2007.9.21/ 2008.9.19 (毎年9月第4金曜日)

## 【参考文献】

- 1) Rebar: The Park(ing) Day Manual: A Primer on User-Generated Urbanism and Temporary Tactics for Improving the Public Realm, 2011
- 2) Finn, Donovan: DIY urbanism: implications for cities, Journal of Urbanism: International research on placemaking and urban sustainability, 7, pp.381-398, 2014
- 3) Pavement to Parks. San Francisco, United States 2009, <https://towardsthehumancity.org/initiative-55-pavement-to-parks-san-francisco-usa/>
- 4) San Francisco Ground Play 2017, <https://groundplaysf.org/>
- 5) Lawson, Laura J: City bountiful: A century of community gardening in America Univ of California Press, 2005
- 6) ASLA: Interview with John Bela on User-Generated Urbanism, 2013

## 4.6 レジリエントバイデザイン Resilient by Design

Rebuild by Design<sup>1)</sup>はDepartment of Housing and Urban Development (HUD)とロックフェラー財団等による支援のもと、ニューヨーク市とその近隣で2012年のハリケーンサンディによる洪水被害からの復興と沿岸部コミュニティのレジリエンス向上を目標に2013年に行われたプロジェクトであった。Resilient by Design(以下RbD)はNYでの取り組みの成功をうけ、2017-2018年にかけてサンフランシスコ・ベイエリアで行われたコミュニティの気候変動適応対策のための一連のワークショッププログラムである。

ニューオリンズ(第2章参照)やニューヨークでの取り組みは既に発生した災害に対して都市をレジリエンスに作り替える取り組みであったが、RbDは将来の脅威に対する事前対応策である点、サンフランシスコベイエリア広域を対象にした多数の自治体を巻き込むプログラムである点がその特徴としあげられる。

RbDでは以下の5項目をプロジェクトの原則として採用し、敷地のリサーチから提案まで全ての活動に一貫して適用されている。①コラボレーション・コーディネーション・コネクションを通してレジリエントな社会の多面的な問題に対応する、②脆弱なコミュニティの歴史的・生態学的・経済的・社会的な側面に対し、総合的にアプローチする、③リサーチに基づく地域のコミュニティの課題を理解し、解決策を社会的・生態学的システムへの統合する、④デザインプロセスでは市民をチームの協働者として受け入れる、⑤地域コミュニティが持つ知識をデザインに取り込む。

### 4.6.1 背景 サンフランシスコベイエリアの気候変動リテラシー

サンフランシスコベイエリアは2017年、2018年度と干ばつが原因の大規模な山火事を経験したこと、長い海岸線沿いに広大な低地が広がり海面上昇の影響を受ける自治体が多いことから(図4-23参照)、気候変動に関しては関心が高い地域と言える。また、2016年には、サンフランシスコ沿岸の干潟の環境保全を目的とした法案AA<sup>2)</sup>(San Francisco Bay Clean Water, Pollution Prevention and Habitat Restoration Measure)が70%以上の支持を集め住民投票で可決、これを受け年間2,500万ドル(約27億円)の予算を生態系の保全や洪水防止のプロジェクトに充て、各自治体は海岸線のインフラストラクチャーの更新に積極的に取り組んでいる。また、カリフォルニア州では2006年にグリーンハウスガス排出量を規制するための法案Assembly Bill 32<sup>3)</sup>が成立し、多くの自治体で気候変動緩和策(Climate Action Plan)を採択しており、一般市民の気候変動に対する関心も高い。

## 4.6.2 レジリエントバイデザインのプロセス

RbDでは、50以上のチームからワークショップ参加の応募が寄せられ、9チームが審査員によるインタビューを経て選ばれている(表4-4)。コミュニティや自治体からはRbDで検討の可能性のある70を超える敷地のアイデアが寄せられた。計画敷地の選定では、社会的・経済的に不利な立場にある地域が優先されている。これは、沿岸のコミュニティをレジリエントな都市環境的へ再編すると同時に社会的に公正な都市デザインをRbDの最終的な提案に含むことが期待されていたためである。

9つのチームは2017年9～12月の4カ月をかけ敷地調査・周辺コミュニティのリサーチを行い、各地区の可能性・課題の発見と地域コミュニティのステークホルダーとの協力体制の基盤づくりを行っている。2018年1月からは、各デザインチームにそれぞれ敷地が割り当てられ(図4-23参照)、市民との協働作業を開始している。デザインチームは、コンサルタント(建築・ランドスケープ・都市計画・エンジニア・経済など)、教育機関、地元自治体、NPO、地元住民グループの混成であり、多分野にまたがる協働作業と統合的な気候変動対応策が求められた。特に、地元コミュニティとの協働では、地域が抱える潜在的・長期的課題の発見、住民へのレジリエンスに対する知識の啓発が期待されていた。2018年5月に、9チームは各敷地のデザイン提案を行い、18カ月にわたるワークショップが終了している。

表4-4 RbD参加デザインチーム、コンセプトとコミュニティのエンゲージメント手法

チーム名	敷地	コンセプト	エンゲージメント手法
The All Bay Collective	Oakland Estuary	河口の土地形状の変更、高速道路の移設・地下化などの戦略により、現在分断されているコミュニティをつなぎ合わせる計画を行っている。	ゲーム インタラクティブな模型 レジリエンス投資決定支援モデル
Bionic	San Rafael	海岸沿いに盛土を行い、将来の海面上昇に対応すると同時に、海側の生態系の保護と陸側の開発にグリーンインフラを導入。	ビジュアルコミュニケーション インタラクティブな模型 移動教室 イベント
BIG+ONE+Sherwood	San Francisco	かつての海岸沿いまで開発を後退。軽工業と住宅用途が混在したビルディングタイプとコミュニティの形を提案。	ビジュアルコミュニケーション インタラクティブな模型
Common Ground	San Pablo Baylands	高速道路を陸側に移動、サンパブロベイをエコジカルパークとして整備し、その周辺に歩行者・自転車用のトレイルを新設する。	ビジュアルコミュニケーション 移動式看板 イベント
Field Operations	South Bay	スポンジコンセプトを用い、ソフトスケープによって沿岸の生態系を回復する。市街地の一部はかさ上げされた陸側に移転。	ビジュアルコミュニケーション インタラクティブな模型 移動式のイベント・教室
HASSELL+	South San Francisco	近年氾濫を繰り返す市内のColoma Creek沿いのレジリエンス向上を計画。グリーンインフラによる流入雨水コントロール、水辺へのアクセス向上などを計画	ビジュアルコミュニケーション ゲーム 作業スペースのレンタル・地域解放
HOME TEAM	Richmond	道路、公園、沿岸へのグリーンインフラ導入と共に、地域の問題である手ごろな住宅の供給へ向けたビルディングタイプの提案を行い、経済的なレジリエンス向上をめざした計画を行った。	アートプロジェクト モバイルアプリ
P+SET	Marin City	コミュニティ参加を重視したデザインプロセスを実施。 "Design with Our Solutions"と呼ばれた8週間にわたるクラスでは30人の住民がランドスケープデザイン、バーマカルチャー、気候変動など学んだ。	イベント 地域住民のアドボカシー育成
Public Sediment	Alameda Creek	アラメダクリークの生態系の回復と、クリークが運ぶ土砂により作られる河口の湿地帯の再生など、ソフトスケープによる海面上昇対応策を提案。	ビジュアル (クリークアトラス) インタラクティブモデル イベント

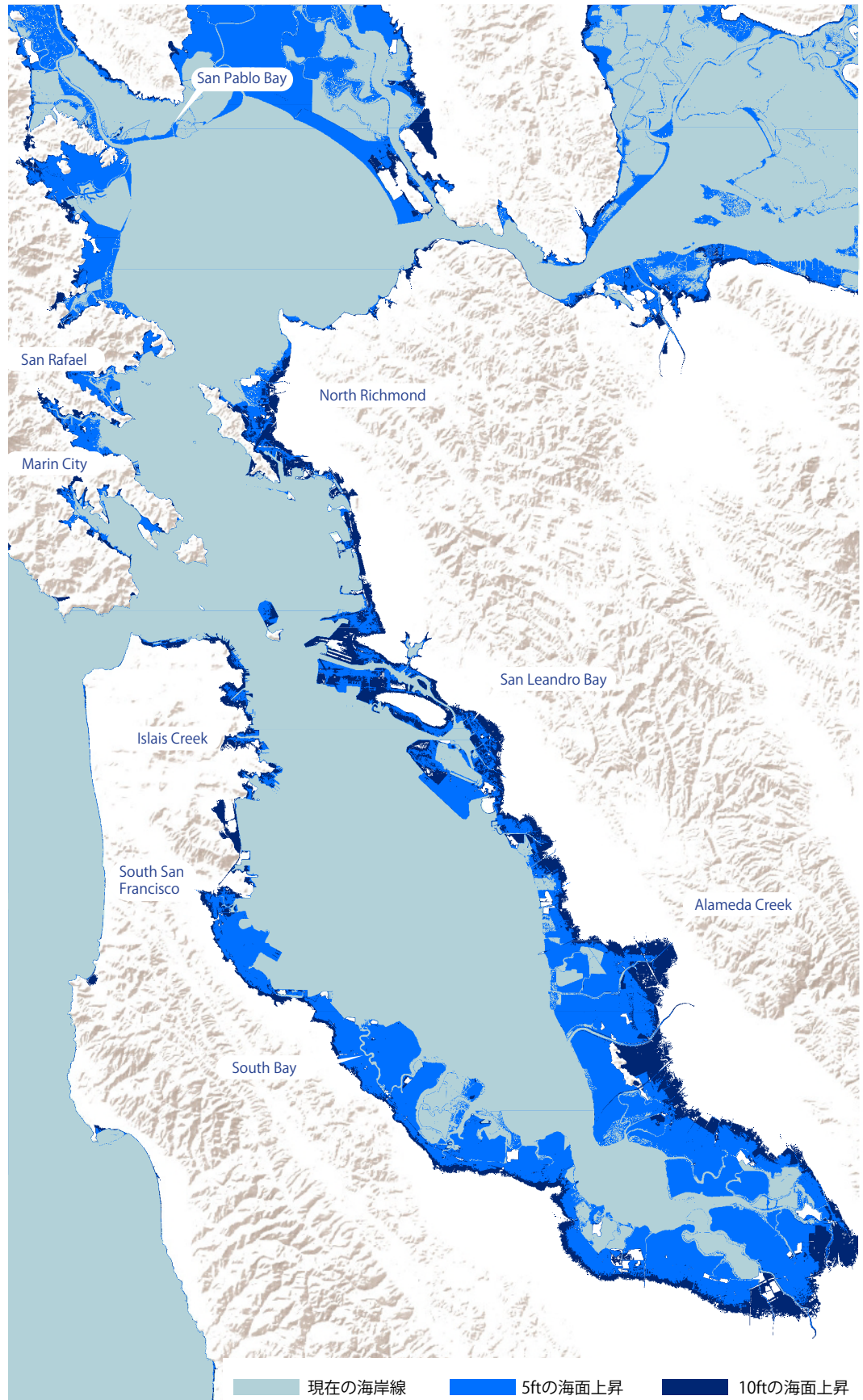


図4-23 サンフランシスコ・ベイエリアの海岸線と9つのプロジェクト位置 5ft (1.5m), 10ft(3.0m)の海面上昇シナリオ。National Oceanic and Atmospheric Administration(NOAA)のデータをもとに筆者作成。 <https://coast.noaa.gov/slrdata/>



#### 4.6.3 組織・主体

RbDでは財政面での援助を行った財団、政府組織であるHUD、前述のデザインチームに加え、レジリエントな都市づくりに求められる専門知識を供与し、プロジェクトの評価を行うアドバイザーグループやコミュニティの小学生・高校生グループもワークショップの過程に参加していた。

レジリエンスな地域づくりの将来の担い手を育成するため、ベイエリアで学生のコミュニティ参画を推進するY-Planとパートナーを組みYouth Resilience Challengeプログラムを立ち上げている。RbDの期間中、本プログラムを通じてサンフランシスコ、サンラファエル、リッチモンド、オークランド、イーストパロアルトの小学生と高校生、計約800名への啓発を行っている。それぞれの地区の学校ではデザインチームのメンバーによる出張講義、フィールドトリップ、コミュニティの模型作り、地域資源地図の作成等が行われ、参加者は海に面した地域の特色と気候温暖化による海面上昇が引き起こすコミュニティへの影響を学んでいた。一方、デザインチームは出張講義を若い世代からのフィードバックの機会として活用していた。

#### 4.6.4 コミュニティエンゲージメントの手法

RbDが主催する正式なキックオフイベントやプレゼンテーション以外にも、ワークショップでは各チームが工夫を凝らした様々な手段のコミュニティエンゲージメント、市民への啓発活動を行っていた。通常ワークショップで利用される視覚的なイメージ(ポストカード、コミュニティ資源マップ、ステッカー、ブックレットなど)やインタラクティブなゲーム、まちあるきイベント開催などの手段に加え、長期的な水位の変化やグリーンインフラ機能の直感的理解を促す模型、映像のプロジェクションを組み合わせ複数のシナリオの比較を可能にするハイブリッド型模型、ミニバスを用いた移動式教室、“Community Shopfront”と名付けた常設のコミュニティ内作業場、複数シナリオの定量的評価を可能にする意思決定ツール等が適宜用いられていた(写真4-19)。



2017年9月 筆者差撮影

写真4-17 リッチモンド市で開催された、RbDのオープニングイベント



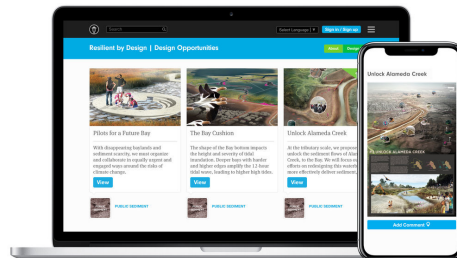
2017年9月 筆者差撮影

写真4-18 オープニングイベントは地元住民の気候変動知識の啓発機会として利用されていた

また、デザインワークショップ参加者以外からも地域コミュニティに関する知識を集める手法が模索され、Streetwyze<sup>4)</sup>というスマートフォンの位置情報を利用した口コミアプリが市民参加のプラットフォームに採用されていた。Richmond地域では市民によるコミュニティ資源や課題に関する情報が多数寄せられ、Home Teamによりデザイン提案の一部として取り入れられていた。



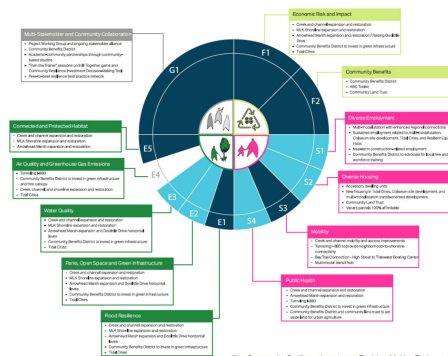
PEG Map  
地形モデルを利用した水域を理解のツール  
Public Sediment Team



Neighborland  
オンラインによる市民参加のプラットフォーム



Sponge Hub スポンジデザインをまとった移動式の教室  
Field Operations Team



Investment Decision Making Tool  
経済・社会・環境・ガバナンスの4指標による意思決定支援ツール  
ABC Team



Community Shopfrontと名付けられたコミュニティ内に常設されたワークスペース  
HASSELL+Team

写真4-19 RbDで用いられていた様々なコミュニティエンゲージメントの手法

写真の出典： <http://www.resilientbayarea.org/bytool>



#### 4.6.5 レジリエントバイデザインワークショップの成果と課題

RbDの大きな成果は気候変動対応策を視覚化し、市民に対し長期的な達成目標とビジョンを明示したことにある。これまでの気候変動対策(Climate Action Plan)・対応策(Climate Adaptation Plan)でも、多様な提案が示されて来たが、複数の対策の複合化がもたらす都市環境の物理的な変化について語られる機会は限られていた。デザインチームと市民の協働作業により、抽象的な議論にとどまることが多い気候変動対応策を、具体的な敷地に紐づいた空間像として提示し(図4-24)、長期的な気候変動対応策のロードマップを示した功績は大きい。またエンジニアや教育機関の参加、アドバイザーグループによる科学的な情報の共有も適宜行われたことから、最終提案では地域固有の問題解決に加え、実現可能性と革新的なアイデアの均衡が図られた温暖化対応策が提示されていた点も注目し値する。気候変動に関する知識共有、デザインワークショップを通じた市民への啓発活動など人材面での貢献も、RbDが果たした大きな成果と言える。市民は啓発活動を通して気候変動に関するリテラシーを高め、チームメンバーとして貢献していた。

一方で、ニューヨークやニューオリンズの復興事業と異なり、事前計画である気候変動対応の策定を1年間という限られた期限のワークショップでまとめ上げたことに対する批判もある。本プロジェクトの構想から実施までかかわった、SPURのLaura Tam氏は「設計プロセスの初期段階から住民の十分なエンゲージメントが行われていたのか、コンサルタントチームは設計期間に住民の意見の反映を行うことができたのか検証を行う必要がある」とインタビューで回答している<sup>5)</sup>。

また、ベイエリアでは手ごろな価格住宅供給不足が喫緊の課題であることから、一部コミュニティでは長期的な気候変動に対する危機感は低く、現在の住宅危機や社会的不正の問題の解決を優先する声が出ることもあった。



図4-24 9チームの気候変動対応策 出典: <http://www.resilientbayarea.org/>

なお、提示されたビジョンの実現には、継続的な市民のエンゲージメント、地元行政による気候変動対策案の正式採択、州政府からの資金投入が不可欠である。South San FranciscoとRichmondのプロジェクトはRbD終了後、州政府の支援と地域住民の要望によりより詳細なコミュニティ計画策定プロセスへと発展し気候変動対応策を徐々に進行させている。

#### 4.6.6 レジリエントバイデザインにみる市民スチュワードシップ

本節ではRbDを事例に海面上昇という、長期の課題に対するレジリエントなコミュニティ計画立案の過程について考察を行った。すでに発災した災害に対する復興計画ではなく、将来の脅威に対する事前検討であることから、気候変動リテラシーの向上のための啓発活動に時間を費やしたことが特徴的なプロジェクトであった。RbDプロジェクトの文脈、主体、手法、その結果を整理し、図4-26にまとめる。

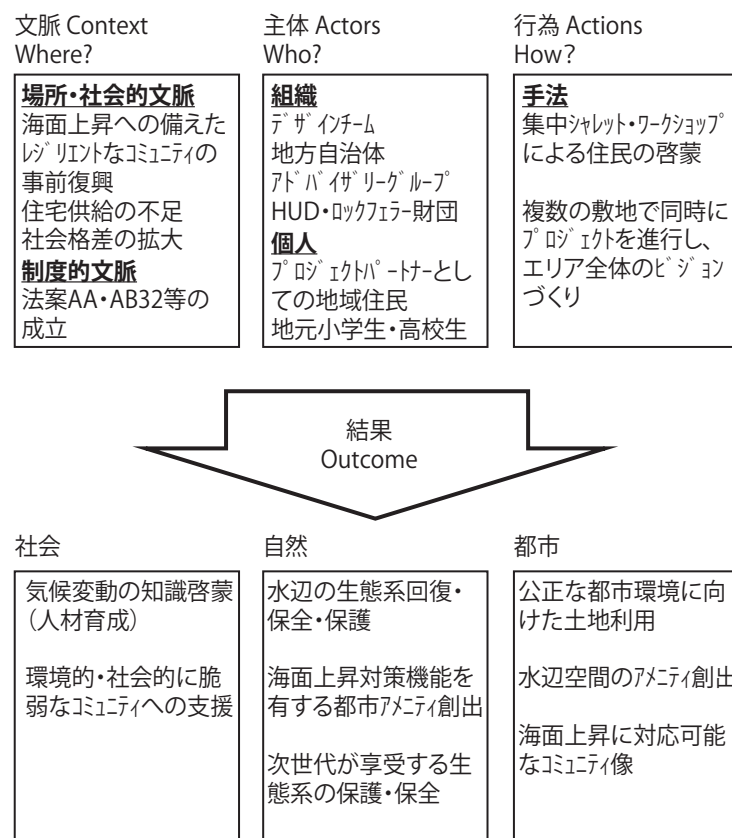


図4-25 RbDプロジェクトの文脈・主体・手法と結果

##### 1) 主体

コンサルタント、教育機関、地元自治体、地元の市民グループの混成によるデザインチームがワークショップの主体となっていた。これに加え、ワークショップの原則に掲げられた様に市民をチームの協力者としてエンゲージする仕組みも模索され、スマートフォンアプリの活用により市民から地域資源情報の収集もおこなわれていた。また、将来のコミュニティの担い手となる、約

800名の小学生・高校生もワークショッププログラムの一部として参加していた。

## 2) 手法

将来の海面上昇へのレジリエントな対応を可能とするコミュニティ計画であるため、市民にとり将来を見据えた地域の課題把握が困難であった。そのため、デザインチームは通常のワークショップに比べ時間をかけて地域の課題把握を行い丁寧な市民エンゲージメントを行っていた。また、広く市民からの情報収集を行うための口コミアプリの利用や地球温暖化と海面上昇知識啓発のためのインタラクティブな模型など型にはまらない手法が試されていたことが特徴として挙げられる。

## 3) 結果

9つのデザインチームは、担当のコミュニティで海面上昇へのレジリエントな対応が可能な水辺のアメニティの創出、水辺生態系の保護、保全、多様性確保などの空間的提案を行うと同時に、サンフランシスコベイエリアの喫緊の課題である住宅危機に対しアフォーダブル住宅供給施策など社会制度的な提案も行っている。また、デザインワークショップを通じた学生を含む市民への温暖化や海面上昇に関する啓発活動は、本プロジェクトの最大の成果とも言える。

RbDのワークショップでは9つのデザインチームが市民と共に海面上昇という長期的な課題に対し、レジリエントなコミュニティの将来像を提案していた。気候変動に対する事前対策であるため、ワークショップ参加者が将来の課題・危機を予想しこれを正しく評価するための啓発活動に重きを置いていた。市民は、様々な形式のワークショップやレクチャーを通し、気候変動に関するリテラシーを高め、市民メンバーとしてデザイン提案に貢献することとなった。

18か月に及ぶRdBでの市民と専門家の協働ワークショップのプロセスは、学生を含む多くの市民の参加を得ることで、海面上昇により多大な影響が予想されるベイエリア沿岸コミュニティでの市民スチュワード育成の機会となっていた。South San FranciscoとRichmondの市民参加者とデザインチームはRbDワークショップ終了後も活動を続け、気候変動対応のコミュニティ詳細計画の策定作業へ参加をしている。RbDにみた海面上昇後のコミュニティの可視化を契機にした市民の自主的な将来の環境づくりへの関与は、市民スチュワードシップのあらわれと言える。

イベントオーガナイザー : Trust for Conservation Innovation

スポンサー : Rockefeller Foundation

参加デザインチーム : 計9チーム

(筆者担当: ABCチーム

コロシウムエリア情報提供・アドバイザー)

イベント日時 : 2017.9～ 2018.5

#### 【参考文献】

- 1) Rebuild by Design : <http://www.rebuildbydesign.org/> (2020.01.31)
- 2) The San Francisco Bay Restoration Authority: BALLOT MEASURE SUMMARY: San Francisco Bay Clean Water, Pollution Prevention and Habitat Restoration Program 2016
- 3) Assembly Bill No. 32 2006
- 4) Akom, Antwi: STREETWYZE Mapping 2 Mobilize & People Powered Place-Making Toolkit 2 STREETWYZE 2017,
- 5) Tam, Laura氏へのヒアリング, 2020





## 4.7 小括

本章ではサンフランシスコベイエリアの5つの都市設計・開発・イベントプロジェクトを事例に、多様な文脈における市民エンゲージメントの形とその結果を概観した。そして、市民の環境関与にあらわれる、市民スチュワードシップをプロジェクトごとに考察した。

Pier 70では、開発業者による積極的な市民エンゲージメントが行われていた。プロジェクト開始以前に計画敷地でアーリーアクティベーションを行うことで、Pier 70になじみがない市民を引き付け土地への親近感を作り出すこと、開発に対する不安を軽減し、水辺環境の健全な利用を促す市民スチュワードへと育成することに成功していた。

サンフランシスコ市の東側沿岸は工業地帯として利用されてきたため、Pier 70の付近の海岸線は近隣住民にとっても新しい風景の発見となる機会であった。開発により獲得されるオープンスペース、海辺へのアクセス性向上、海面上昇に対するレジリエンスの向上は住民参加のワークショップでも繰り返し説明されていたものの、アーリーアクティベーションにより敷地を体験することで、開発による便益とその可能性を理解することを可能にしていた。

また、造船業の歴史を反映した土地利用や歴史的建物の再生利用による、近隣の中小メーカー、アーティストなどのステークホルダーの継続利用を推進することで、時間的・文化的・社会的な持続性を担保し、場所性がない街と批判を受けていたMission Bayの再開発手法との差別化を図っていた。同時に、新たな経済的なエンジンとしてオフィスや住宅の開発を導入することで、新旧のステークホルダーを混在させ、バランスを保つエコシステムの提案をおこなっていた。

大規模な再開発事業においても、市民と地権者・開発業者の協働により市民エンゲージメントが可能であること、これにより、健全な水辺環境整備を超え、環境の多様性・持続性をも射程に入れた提案が行われることとなった。

サンフランシスコJapantownで行ったBetter Neighborhood の計画策定は、ステークホルダーが広い地域に分散して居住していること、日系の住民は世代間でJapantownに対して抱く価値観に大きな違いを有していることが特徴的であった。

計画策定の過程では、経済的な持続性を望む新移民(一世)とJapantownの文化的・社会的なアイデンティの持続性を望む日系二世・三世の合意形成に長期の時間を費やしている。その結果、大規模な再々開発を行わず、リノベーションや漸進的な中小規模での建て替えによる、コミュニティで制御可能な身の丈にあった開発へと計画の方針を転換していた。

また、60年代に再開発が行われたサンフランシスコのJapantownには歴史的な建物はほとんど残されていないため、日系のアイデンティティは日系人組織や商売などの人的交流・ネットワークにより維持されているものであった。Better Neighborhood Planでも中心的なステークホルダーとして活躍したJapantown Task Forceは組織横断型のNPOとして、日系人NPOやビジネス、多世代コミュニティの相互交流の優れたプラットフォームとして機能する可能性を示していた。

市民自らによる管理が可能な漸進的な建て替え、リノベーション等の身の丈に合った環境関与の手法は持続可能な都市・社会環境づくりを可能にするものであり、本計画を通じた市民スチュワードシップのあらわれである。

Ocean Beach Master Planは策定プロセス自体が海岸を管轄する複数の行政主体を横断する協働のプラットフォームとなっていることが特徴的であった。独立した都市計画系NPO組織、SPURがプロジェクトを率いることで、行政管轄の枠を超えた計画が可能となっていた。

海岸利用者組織のステークホルダーとしてワークショップに参加した、Surfrider Foundation等のNPOは、積極的にマスタープランの策定に協力することで、海岸環境保全を推進する市民スチュワードとしての役割を果たしていた。彼らは、海辺の世話をする一方で、その環境を享受する双方向の奉仕関係を築いており、マスタープラン策定後も、世代を超え長期にわたる海辺環境の保全に貢献する組織への成長が期待される。

また、本プロジェクトでは、土木的スケール・長期ビジョンが必要なプロジェクトでも市民スチュワードの参加が可能であること、ワークショップが市民スチュワード育成の場として機能する様子が観察された。

オーシャンビーチの近隣は自然環境と市街地が隣接しているため、インフラの保護、都市のアメニティの維持、生態系の保全など、時に相反する目的の達成が求められた。市民は複数のシナリオを評価することで都市と自然の境界である砂浜に環境の健全性、持続性を有するマスタープランづくりを行っていた。

Park(ing) Dayでは、その開催方法がオープンソースで提供されることで、多数の市民やグループが参加可能なインクルーシブなイベントとなっていた。小さく都市へインターベンションするPark(ing) Dayの手法は、市民が直接空間を体験可能であること、容易に変更可能であること、比較的低予算で実施可能であることから、多くの支持者を集めることとなった。参加者である小さなグループや個人は、市民スチュワードとして自らがイベントを楽しみながらサンフランシスコ

の市民へ新たな都市のパブリックスペースの可能性を提示し、これをネットワーク化することで、都市の風景を大きく変えることに成功していた。

市民の自発的なイベントは、より恒久的・長期的なプロジェクトへと移行するきっかけとなる。サンフランシスコでは、Park(ing) Dayのイベントで利用した路上のコインパークキングをパークレットとして長期的に公共用途で利用する手法が、Pavement to Parkという市の施策に取り入れられることとなった。

Resilient by Designでは気候変動対応策の策定に向け、市民とデザインチームが協力して海面上昇後のコミュニティの将来像を描いていた。気候変動・海面上昇という長期的な課題解決に対し、様々なエンゲージメントの手法が試されたのが本プロジェクトの特徴といえる。

参加者はワークショップのプロセスを通して海面上昇に対する知識を深め、地球温暖化が自分たちのコミュニティに与える影響を理解することで、デザインチームに貢献していた。デザインチームは、次世代・次々世代の人々に、どのように生活可能な都市環境を確保することが可能か、海面上昇後の水辺空間をどのように設計することがレジリエントな都市づくりに貢献するかという点について、具体的な目標と空間像を提示することで気候変動対応のロードマップを示していた。ワークショップのプロセスを通じて、参加者は市民スチュワードとして成長し、二つの地域で引き続き行われている気候変動対策詳細計画へ参加をしている。

第4章では以上の5つの事例を通して、都市の設計・開発プロセスにおける市民エンゲージメントにより、プロジェクト参加者の市民スチュワードへの成長や、健全性を超えた多様性・持続性をもつ環境作りにむけた市民・組織の行動にあらわれる市民スチュワードシップの考察を行った。



## 第5章 総括

To the Lord your God belong the heavens, even the highest heavens, the earth and everything in it.  
[Deuteronomy 10:14]

天と、もろもろの天の天、および地と、地にあるものとはすべて、主のものである。 [旧約聖書申命記10:14]



## 第5章 総括

### 5.1 事例と設計・開発プロジェクトにみる

#### 環境倫理概念拡張と市民スチュワードシップのあらわれ

第2章、第3章ではアメリカの都市部で進行するプロジェクトを事例に、第4章では、サンフランシスコベイエリアで筆者が関わった5つの開発・設計段階のプロジェクトを事例にして市民スチュワード育成の場づくりと市民スチュワードのプロジェクトへのエンゲージメント手法を検証した。これらの事例にみる、環境倫理概念の拡張を「対象」「目的・動機」の視点より整理し、今日的な市民スチュワードシップの概念を俯瞰的に図解する(図5-1)。

#### (1) 市民スチュワードが対象とする環境の拡大と環境倫理に基づく市民スチュワードや市民組織の柔軟な連携

市民スチュワードシップの対象とする環境は、小規模な都市空間から、大規模な自然環境までその規模は様々であった。環境への働きかけの主体となる市民スチュワードは環境倫理に基づく明確な目的・動機を共有することで、これに共感する市民や市民組織間での連携を可能にし、大小さまざまな規模の環境へ対応する柔軟性を有していた。Park(ing) DayやGPの様な小規模な環境への働きかけでは、数人の市民とこれをまとめる市民スチュワードの連携により、オーシャンビーチの7kmに及ぶ海岸線の保全や、Pier70の様な大規模再開発では、複数の行政組織や開発業者と、ステークホルダーとなる市民スチュワードの大規模な連携により環境への関与がおこなわれていた。そして、市民スチュワードと働きかけを行う環境の間には双方向的、互酬的な関係が成立しており、これは対象とする環境の規模とは無関係であった。

これらは、第1章で示唆された今日的なスチュワードシップの特徴として挙げた①活動の場が自然環境のみならず都市環境や社会環境を含むより広義な環境へと拡大するとともに多様化していること、②人間-環境の関係は双方向性及び互酬性を前提としたものであること、③市民や市民組織のネットワーク形成によりスチュワードシップ活動が活性化されること(1.4 p.8参照)の3点と一致しており、これらが、都市部における市民スチュワードシップの特徴であることを確認し、そして市民スチュワードの連携には活動主体となる市民による目的・動機の共有が有効であることを事例により明らかにした。

## (2) 環境倫理の目的・動機の展開

市民スチュワードの活動動機は、伝統的な環境倫理のあらわれである環境の健全性から、環境の持続性・多様性へと展開している。LS事業では市全域の洪水に対するレジリエンスの向上、RbDプロジェクトでは海面上昇に対しレジリエントな対応が可能なコミュニティ像の提案、Ocean Beachプロジェクトでは砂浜の保全やソフトスケープによる上下水道インフラストラクチャーの保護が、世代を超える環境の持続性を目的としたスチュワードシップ活動の結果としてあらわれている。

また、Japantownプロジェクトでは、多様な世代、民族が共生する近隣づくりが、Park(ing) Day ではだれもが参加可能な気軽な都市へのインターベンションイベントが、Pier 70ではアフォーダブル住宅の供給、現入居者の継続的な利用や、場所の出どころを表現する建築物の再利用戦略が、環境の多様性を目的としたスチュワードシップ活動の結果としてあらわれていた。これらの環境は、インクルーシブな社会づくりや環境正義といった公正な環境を求める環境倫理を反映したものであった。

## (3) 市民スチュワードのローカルナレッジの反映による場所づくり

市民スチュワードの環境関与の対象拡大と、活動の目的・動機の展開に伴い、市民スチュワードによる働きかけは、よりインタンジブルな社会的環境へその重心を移している。市民によるインタンジブルな環境への働きかけに、場所に紐づくローカルナレッジを介在させることで、その場所の持つ真正性、場所のでどころを保全する仕組みが整えられ、結果としてタンジブルな都市環境にもこれが表現されることとなる。

Japantownでは、市民スチュワードによる日系コミュニティの交流や連携のプラットフォームとしてのJapantown Task Forceの運営や、日系人へのサービスを提供する商店・NPOの維持や持続のための経済的支援の仕組みづくりが、再々開発によるエスニックタウンとしての日本街らしさの喪失に歯止めをかけることに成功していた。Pier70では、周辺地域のDog Patchエリアの住人やメイカーが市民スチュワードとしてプロジェクトの主体となることで、地域に流れるものづくり精神の維持や多様性を確保した土地利用、造船業の歴史を感じさせる建物の再利用など、場所に紐づく環境づくりが計画に統合されていた。

また、都市部での環境への関与は、市民への教育的・啓発的な側面を有しており、市民スチュワードの育成に貢献していた。ニューオリンズのLS事業では都市の水循環システムを、GPでは地域の食文化を、Ocean BeachとRbDでは海面上昇に対するレジリ

エントな対応策を学ぶ機会を市民に提供し、市民スチュワードの育成の場としての機能をはたしていた。

このように、米国における事例と自らの関わった都市設計プロジェクトを俯瞰することで、市民スチュワードの環境への働きかけの対象は自然環境から都市・社会環境へと拡大していること、その目的・動機は環境の健全性から持続性・多様性へと転換していること、これらの変化により環境倫理概念が拡張され、より包括的なものへと変化していること、そして市民スチュワードは共通の目的・動機を持つことで柔軟な連携が可能となり、大小さまざまな環境への働きかけが行われていることが解明された。さらに、市民スチュワードがもつローカルナレッジが関与の過程に介在することで、場所の持つ真正性、場所のでどころを維持する仕組みが整えられ、市民スチュワードシップの活動が都市部における「場所づくり」へとつながる様子が明らかとなった。

対象 What?	社会環境 SOCIAL ENVIRONMENT	対象の拡大	自然環境 NATURAL ENVIRONMENT	対象の拡大	都市環境 BUILT ENVIRONMENT
目的・動機 Why?					
環境の多様性 DIVERSITY	Pier 70でみられた環境倫理概念の拡張				
目的の展開	現住者の継続的な利用	入居者の多様性	遊歩道整備による水辺アクセス向上	土壌汚染の封込め	770ダブル住宅の提供
環境の健全性 INTEGRITY	自然地形の保全			造船業と新規開発の共存	
目的の展開					
環境の持続性 SUSTAINABILITY	場所のどこの表現	海面上昇対策機能を有する都市コミュニティ		老朽化港湾施設更新	

Pier 70での市民スチュワードシップに見る環境倫理概念の拡張

対象 What?	社会環境 SOCIAL ENVIRONMENT	対象の拡大	自然環境 NATURAL ENVIRONMENT	対象の拡大	都市環境 BUILT ENVIRONMENT
目的・動機 Why?					
環境の多様性 DIVERSITY	Japantownでみられた環境倫理概念の拡張				
目的の展開	多様な世代・言語・民族が共生する近隣	J-town Community Benefit Inc.を設立(地域マネジメント)			770ダブル住宅供給による日系コミュニティ再建
環境の健全性 INTEGRITY	日系のコミュニティを維持する交流の場づくり		J-townにふさわしい街路樹とランドスケープデザインを採用		自らが制御可能な規模で漸進的再々開
目的の展開					
環境の持続性 SUSTAINABILITY	インタジェナティブな日系コミュニティの文化保護				

Japantownでの市民スチュワードシップに見る環境倫理概念の拡張

対象 What?	社会環境 SOCIAL ENVIRONMENT	対象の拡大	自然環境 NATURAL ENVIRONMENT	対象の拡大	都市環境 BUILT ENVIRONMENT
目的・動機 Why?					
環境の多様性 DIVERSITY	Ocean Beachでみられた環境倫理概念の拡張				
目的の展開	行政組織によるスマートパークの運用	車道の遊歩道化による水辺アメニティの整備	砂丘の再生とよる動植物の生態系保護		
環境の健全性 INTEGRITY	市民への海面上昇に関する知識啓蒙	自転車・歩行者を含む交通インフラ再整備・保護	ソフトラーフによる上下水インフラの保護		
目的の展開					
環境の持続性 SUSTAINABILITY	組織の連携強化による海岸線の長期管理	浚渫土砂による砂浜の長期的な保全			

Ocean Beachでの市民スチュワードシップに見る環境倫理概念の拡張

対象 What?	社会環境 SOCIAL ENVIRONMENT	対象の拡大	自然環境 NATURAL ENVIRONMENT	対象の拡大	都市環境 BUILT ENVIRONMENT
目的・動機 Why?					
環境の多様性 DIVERSITY	Park(ing) Dayでみられた環境倫理概念の拡張				
目的の展開	誰もが参加できる気軽な都市イベント	車のスペースを歩行者のアメニティ化	小さなアメニティの創出		
環境の健全性 INTEGRITY	市民参加のプラットフォーム環境づくり	Parkletプログラムへの展開で長期的な都市の変化		ネットワーク化による大きな都市変化の可能性提示	
目的の展開					
環境の持続性 SUSTAINABILITY					

Park(ing) Dayでの市民スチュワードシップに見る環境倫理概念の拡張

対象 What?	社会環境 SOCIAL ENVIRONMENT	対象の拡大	自然環境 NATURAL ENVIRONMENT	対象の拡大	都市環境 BUILT ENVIRONMENT
目的・動機 Why?					
環境の多様性 DIVERSITY	RbDでみられた環境倫理概念の拡張				
目的の展開	環境的・社会的に脆弱なコミュニティへの支援	水辺の生態系の多様性確保	公正な都市環境に向けた土地利用		
環境の健全性 INTEGRITY	市民エンゲージメントによる気候変動の啓蒙		海面上昇対策機能を有する都市アメニティ創出	水辺空間のアメニティ創出	
目的の展開					
環境の持続性 SUSTAINABILITY	次世代が享受する生態系の保護・保全		海面上昇に対応可能なコミュニティ像		

RbDでの市民スチュワードシップに見る環境倫理概念の拡張

対象 What?	社会環境 SOCIAL ENVIRONMENT	対象の拡大	自然環境 NATURAL ENVIRONMENT	対象の拡大	都市環境 BUILT ENVIRONMENT
目的・動機 Why?					
環境の多様性 DIVERSITY	【倫理】社会環境の多様性・公正性(インクルージョン)	【倫理】自然環境・生態系の多様性・公正性(環境正義)	【倫理】都市環境の多様性・公正性		
目的の展開	【倫理】社会福祉・奉仕による健全な社会環境	【倫理】保全・保護による健全な自然環境	【倫理】市民自治による健全な都市環境		
環境の健全性 INTEGRITY					
目的の展開					
環境の持続性 SUSTAINABILITY	【倫理】社会・文化・歴史的環境の維持可能性	【倫理】自然環境・生態系の持続可能性	【倫理】都市・構築環境の持続可能性		

環境関与の対象の拡大と動機・目的の展開による環境倫理概念の拡張

図5-1 環境倫理概念の拡張

## 5.2 各章の要約

第1章「研究の背景」では、市民ステュワードシップの定義と研究の位置づけを行っている。まず、時代と共に変化するステュワードシップの倫理的・規範的側面に着目し、主に、アメリカにおける環境倫理の変遷を整理している。これにより今日的なステュワードシップの特徴として、①活動の場が自然環境のみならず都市環境や社会環境を含むより広義な環境へと拡大するとともに多様化していること、②人間—環境の関係は双方向性および互酬性を前提としたものであること、③市民組織のネットワーク形成によりステュワードシップ活動が活性化されること、の三点を指摘している。

そして、これらを踏まえ、都市部で行われる市民や市民組織による身近な自然・都市・社会環境への自発的かつ持続的な働きかけを「市民ステュワードシップ」、働きかけを行う主体となる市民や市民組織を「市民ステュワード」と定義し、研究の前提を構築した。

第2章「市民ステュワードの連携による災害復興・都市再生」では、地方行政組織と個人の連携による市民ステュワードシップに着目している。

調査対象として、ルイジアナ州ニューオーリンズ市再開発公社（NORA）のランドステュワードシップ事業（LS事業）が管轄する4つのプログラム、コミュニティアダプテーションプラン（CAC）、グロウインググリーン（GGP）、ロット・ネクストドア＋グロウイングホーム（LND＋GH）、ノラグリーンイニシアチブ（NGI）を取り上げている。これらのプログラムは2005年の洪水被害からの復興事業であり、市民と再開発公社との協働により市内に点在する空地の管理と健全な活用により近隣の荒廃防止を目指すとともに、グリーンインフラの導入により今後予想される水害に対して、レジリエントな都市への再生を目標に掲げている。

LS事業の特徴として、①私有地での小規模プロジェクトの蓄積により災害に強い都市への復興・再生を目指す取り組みであること、②行政主導のプログラムと市民ステュワードの連携により上位計画と小規模プロジェクトを接続し、都市全域のレジリエンス向上への貢献が可能であること、の二点を挙げている。

市民ステュワードの活動動機となる環境倫理は、身近な近隣環境の健全性から、都市の水循環システムへの貢献という都市環境の持続性へと拡張していることを明らかにした。

第3章「市民主導プロジェクトにみる市民ステュワードシップ」では、米国における落穂ひろい運動、グリーンングプログラム（以下GP）を事例に都市部での市民ステュワード育成の場づくりと

環境倫理概念の拡張を論じている。

都市部でのGP活動を行う団体へのインタビュー調査と現地調査から、収穫イベントは、①GP参加者にとって土地やコミュニティへの奉仕の場として機能するばかりでなく、フードリテラシーの向上や健康な生活の実践など、参加者が受益者となり得る場となること、②都市アメニティの提供や食物による異文化理解の機会の提供など重層的で多様な役割を果たし潜在的な市民スチュワード育成の場となること、の二点を指摘した。

加えてGPは当初、「フードロスの削減」という都市環境の健全性、持続性を追求する環境倫理を動機として活動を開始したが、その後、GPの目的・関心は、①「健康な食材への公正なアクセス」や「食を介した異文化の理解」など社会的環境の多様性・公正性の倫理、②「自然アメニティとしての利用」など都市環境の持続性の倫理、へと拡張していることを明らかにした。

第3章では、都市に残された小規模な自然環境が市民スチュワード育成の場として可能性を有していること、市民スチュワードの活動動機となる環境倫理概念は次第に拡張し、社会的な環境の多様性・公正性へと拡張していることを明らかにしている。

第4章「都市開発・設計における市民スチュワードシップ」では、筆者自らがサンフランシスコベイエリアで実践した5つの都市設計・開発・イベントプロジェクトにおける、市民スチュワード育成の場づくりの手法と、市民スチュワードシップを俯瞰し、その特徴を「文脈」「主体」「行為」の視点から論じている。

以下に各プロジェクトをまとめる。

- (1)「ピア70」では、敷地のアーリーアクティベーションの導入、住民参加を促す対話型設計プロセスの採用、歴史的な文脈保全による多様性の確保等の手法を用いることで、大型再開発においても市民スチュワードの育成と計画プロセスの統合が可能であることを示した。
- (2)「ジャパントウン」では、日系市民のガバナンスの形成に応じた漸進的建て替え、時間をかけた合意形成、無形のコミュニティ資産の継承等の手法により、エスニックタウンとしての社会的環境の持続とこれを支える市民スチュワードの育成が可能となることを実証した。
- (3)「オーシャンビーチマスタープラン」では、マスタープランの策定プロセス自体が、市



民、多数の行政組織、NPOの連携・協働のプラットフォームとして機能することで、海岸環境を保全する市民スチュワードの育成の場となることを明らかにした。

(4)「Park(ing) Day」では、イベント開催手法のオープンソース化と短期・小規模なインターベンションで市民参加を容易にすることにより、多くの市民スチュワード育成へ展開することに成功した。

(5)「レジリエントバイデザイン」では、今後予想される海面上昇へのレジリエントな対応を可能とする沿岸コミュニティの将来像の可視化を目標に、市民と専門家の協働ワークショップを行い、近隣住民に気候変動による長期的な環境変化を啓発する機会に設計プロセスを位置づけることで、市民スチュワードが育成されることを示した。

以上第4章では①設計プロセス自体が市民スチュワードの育成の場となりうること、②設計プロセスへの市民スチュワードの早期エンゲージメントやフィードバックの反映も可能であることの二点を明らかにした。

第5章「総括」では、第2章から第4章までの事例をもとに、環境倫理概念の拡張を「対象」「動機」の視点より整理し、今日的な市民スチュワードシップの概念を俯瞰的に図解するとともに、以下の三点から、市民スチュワードシップにみる環境倫理概念の拡張を総括している。

(1)市民スチュワードシップの対象とする環境は、小規模な都市空間から、大規模な自然環境までその規模は様々であり、かつ、市民スチュワードと環境は双方向的・互酬的な関係性を有していた。そして、市民スチュワードは明確な目的・動機を共有することで、柔軟な連携を行うことにより多様な環境への働きかけを可能にしていた。

(2)市民スチュワードの活動目的・動機は元来の環境の健全性から、持続性・多様性へと次第に展開することで、世代を超えた環境整備や、公正で多様な社会環境づくりもその射程に含む、より包括的な概念となっていた。

(3)インタンジブルな社会的環境に対する働きかけに、市民スチュワードの場所に紐づくローカルナレッジを介在させることで、真正性・場所のでどころが維持された場所づくり

が行われていた。

以上、本論文では米国における事例調査と自らが関わった都市設計・開発プロジェクトを基にして、新たに市民スチュワードシップの概念を提示し、市民の環境への働きかけとともにあられる環境倫理概念とその拡張の実態を解明した。

### 5.3 結び

本論文は建築や都市計画の分野ではまだなじみのないステュワードシップ概念を用いて、市民による身の回りの生活環境への自発的かつ持続的な関与にみられる環境倫理概念の拡張の実態を明らかにした。

都市がゆっくりとした速度で成長し、市民が地域に根差したコミュニティで生活を送っていた時代には、人々は自分の家、近隣や都市といった身の回りの生活環境に積極的に関わることを、シチズンシップ精神により当然の事として行っていたはずであり、市民全員が都市環境に関与する市民ステュワードであったと言える。しかし都市が肥大化、複雑化するにつれ、人々のシチズンシップ精神も次第に薄れ、市民ステュワードが関与する環境も奪われてしまった。現代都市では、身の回りの環境に対しても関心が薄い市民が多いのが現状である。

本研究では、市民ステュワードの活動の場を都市に取り戻し、彼らの連携により環境への働きかけを行う場の都市設計・開発への統合可能性を事例調査により明らかにしている。複数の事例に示された様に、都市の意外な残余空間が市民ステュワードの活躍の場、育成の場として機能していた。これは、都市に市民ステュワードが自主的に関与する「かかわりしろ」となる環境の統合による、市民ステュワードの活動と育成の場を計画的に取り込む可能性の示唆であるといえる。伝統的なステュワードシップが前提としたまとまった土地の所有ではなく、Park(ing) Dayでのイベントに見られた様な、多数の身近な「かかわりしろ」の蓄積によりあらわれた場での市民のエンゲージメントにその萌芽が伺えた。

そして、より大きな都市ビジョンの達成も、市民ステュワードによる身近な環境への働きかけ、「かかわりしろ」をネットワーク化することで可能となるであろう。ニューオリンズのLS事業では、前庭の手入れという、最も身近な環境への働きかけを多数つなげることで、水害に強い都市への再生という大きな都市ビジョン実現を目指していた。また、カリフォルニア州のGPではネットワークの核となる高い環境倫理観とローカルナレッジを持つ市民ステュワードの活動に共感する市民が協働することで、共通の目的や動機を持つステュワードの連携が行われていた。このような、ネットワーク化された市民ステュワード活動や育成の場、高い環境倫理観とローカルナレッジを持つ市民ステュワードを核とした連携が、市民による小さな環境への働きかけと大きな都市ビジョンへの橋渡しに有効であることが本研究の事例調査により示唆されていた。

今後、身近な生活環境への働きかけの場や機会を統合した都市環境作りと、都市部で高い環境倫理観をもつ市民ステュワードの育成を推し進めることによる、健全かつ多様性、持続性を有した豊かな都市環境の創造と再生を願い、本論文の結びとする。

## 附章

Who has a claim against me that I must pay? Everything under heaven belongs to me. [Job 41:11]

天の下にあるものは全て私のものである。[旧約聖書ヨブ記]

# 研究業績書

(2020年4月 現在)

種 類 別	題名、 発表・発行掲載誌名、 発表・発行年月、 連名者（申請者含む）
<p>論文</p> <p>国際会議 プロシーディング</p> <p>作品</p> <p>講演</p>	<p>(○印は本論文を担う主要な業績を示す)」</p> <p>○都市部での現代的グリーンングプログラムの持続可能な運営に向けた課題とコミュニティで果たす役割 <u>矢口哲也</u>, 日本建築学会計画系論文集, 2020.6 (掲載決定)</p> <p>○市民スチュワードシップ育成とレジリエンスの向上ーニューオリンズ復興を事例として <u>矢口哲也</u>, 日本造園学会オンライン論文集, 2020.7 (査読中)</p> <p>○音声誘導システムを用いた視覚障がい者歩行支援実証実験 小田急線梅が丘駅・世田谷区立総合福祉センター間を事例として <u>矢口哲也</u>, 日本建築学会技術報告集第25巻, 第59号, pp515-520, 2019.02</p> <p>○Successes and Challenges of Gleaning Program in the Urban Neighborhoods A Case Study of Gleaning Programs from the United States <u>Tetsuya YAGUCHI</u>, Sustainable Built Environment Conference, pp 6-14, 2019.09</p> <p>・Large Scale Urban Design Practice Focusing on Sustainability A Case Study of Qingdao Blue Silicon Valley Core Area, Shandong, China <u>Tetsuya YAGUCHI</u>, 11th ISAIA, pp 1915-1919, 2016.08</p> <p>・Thousand Island Tourism Master Plan, Chun An, China, 2017 The American Institute of Architect, Japan Chapter, Honorable Mention for Urban Planning, 2018</p> <p>・Pinghu Agritown, Pinghu, China, 2016</p> <p>・Pier 70, Central Waterfront Redevelopment, San Francisco, California 2012.06 ~ 2016.03</p> <p>・早稲田まちづくりシンポジウム2019, アーバニズムの現在と未来 大きな都市のビジョンと小さなボトムアップのアクションをつなぐ技術と思想 早稲田大学都市計画フォーラム, 2019.07</p> <p>・Panel Discussion on Urban Resilience with SPUR, 2018.06.12</p>

## 研究業績書

種 類 別	題名、 発表・発行掲載誌名、 発表・発行年月、 連名者 (申請者含む)
<p>その他 (博士論文に直接関係しない講演・発表)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学キャンパスのユニバーサルデザインの実態比較と導入に向けた考察 (その 1)              –日本と米国の施設管理者の計画意図に着目して–              日本建築学会大会学術講演梗概集, 都市計画, pp.107-108, 2019.7              野村祥子, <u>矢口哲也</u></li> <li>・大学キャンパスのユニバーサルデザインの実態比較と導入に向けた考察 (その 2)              –日本と米国の聴覚障害支援の計画意図比較–              日本建築学会大会学術講演梗概集, 都市計画, pp.109-110, 2019.7  <u>矢口哲也</u>, 野村祥子</li> <li>・都市に残された農地を活用した Local Food System の持続性について (その 1)              –大泉学園町における農産物の直売、営農の実態調査を通して–              日本建築学会大会学術講演梗概集, 都市計画, pp.1113-1114, 2019.7              石袁吉, 本間陽輔, <u>矢口哲也</u></li> <li>・都市に残された農地を活用した Local Food System の持続性について (その 2)              –大泉学園町における農産物の直売、営農の実態調査を通して–              日本建築学会大会学術講演梗概集, 都市計画, pp.1115-1116, 2019.7              本間陽輔, 石袁吉, <u>矢口哲也</u></li> <li>・夜間住宅地街路の光環境と心理的印象の関係              –住宅地との調和に配慮した犯罪不安軽減のための街路灯新設の検討–              日本建築学会大会学術講演梗概集, 都市計画, pp.205-206, 2019.7              中村優介, <u>矢口哲也</u></li> <li>・自発的な緑化を取り入れた都市緑地計画 –東京下町地域での実態調査を通して–              日本建築学会大会学術講演梗概集, 都市計画, pp.297-298, 2019.7              砂川良太, <u>矢口哲也</u></li> <li>・Park-PFI 制度の公募設置等指針策定の実態と策定までの障壁 その 1              手法の整理及び対象の地方公共団体の整理              日本建築学会大会学術講演梗概集, 都市計画, pp.325-326, 2019.7              大森健太郎, 片山雄斗, <u>矢口哲也</u></li> <li>・Park-PFI 制度の公募設置等指針策定の実態と策定までの障壁 その 2              各地方公共団体の取り組み状況と分析              日本建築学会大会学術講演梗概集, 都市計画, pp.327-328, 2019.7              片山雄斗, 大森健太郎, <u>矢口哲也</u></li> <li>・気候変動適応戦略の治水事業でのレジリエンス向上のための住民参加の実態              –ロッテルダムの本トヘム水の広場を対象として–              日本建築学会大会学術講演梗概集, 都市計画, pp.379-380, 2019.7              津田基史, <u>矢口哲也</u></li> <li>・住み続けられるスラム居住改善への基礎的研究 セブ市ロレガ地区を対象として              日本建築学会大会学術講演梗概集, 都市計画, pp.801-802, 2019.7              山田将弘, <u>矢口哲也</u></li> <li>・下北沢の音楽・ライブハウス文化の発展と地域愛着の関係 –下北沢音楽祭の変遷を通して–              日本建築学会大会学術講演梗概集, 都市計画, pp.1139-1140, 2019.7              大石哲平, <u>矢口哲也</u></li> <li>・観光統計とFlickr上に投稿された位置情報付き画像を用いた中小都市の観光特性の把握              日本建築学会大会学術講演梗概集, 情報システム技術, pp.45-46, 2019.7              山崎凌, <u>矢口哲也</u></li> <li>・街路の中心性・接続性と物理要素が立つ及び座る滞留行動に与える影響              渋谷センター街地域を対象として              日本建築学会大会学術講演梗概集, 都市計画, pp.857-858, 2018.7              金子亮介, <u>矢口哲也</u></li> <li>・SNSの利用により形成される都市のイメージ構造              Flickr 上にストックされた写真画像のジオタグと内容類似度に着目して              日本建築学会大会学術講演梗概集, 都市計画, pp.615-616, 2018.7  <u>矢口哲也</u>, 藤沼拓巳</li> </ul>



## 研究業績書

種 類 別	題名、 発表・発行掲載誌名、 発表・発行年月、 連名者（申請者含む）
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動販売事業展開に伴う利用者同士における交流関係の実態 京王ほっとネットワークを題材として 日本建築学会大会学術講演梗概集, 都市計画, pp. 833-834, 2018. 7 根本悠希, <u>矢口哲也</u></li> <li>・都市機能誘導区域に見る拠点集約の実態 立地適正化計画を用いた多核連携型コンパクトシティの分析 日本建築学会大会学術講演梗概集, 都市計画, pp. 423-424, 2018. 7 大森健太郎, <u>矢口哲也</u></li> <li>・夜間の公園内歩道における印象評価構造の抽出と画像シミュレーションを用いた安心感を促す照明配置 の検討 日本建築学会大会学術講演梗概集, 都市計画, pp. 1153-1154, 2018. 7 中村優介, <u>矢口哲也</u></li> <li>・小規模製造業の振興において地域イベントが果たす役割 国内6つの地域におけるケーススタディ 日本建築学会大会学術講演梗概集, 建築計画, pp. 901-902, 2017. 7 野村祥子, <u>矢口哲也</u></li> <li>・仮設空間が街路の魅力形成に与える影響 新宿MOA4番街における歩行者の行動変化に着目して 日本建築学会大会学術講演梗概集, 都市計画, pp. 307-308, 2017. 7 稲毛洋也, <u>矢口哲也</u></li> <li>・中国大連市に残る日本住宅建築群の現状及び保護価値 景観を構成する建築要素とその歴史の変遷に着目して 日本建築学会大会学術講演梗概集, 都市計画, pp. 639-640, 2017. 7 石袁吉, <u>矢口哲也</u></li> <li>・リニューアルされた鉄道高架下が地域に与える影響 日本建築学会大会学術講演梗概集, 都市計画, pp. 1085-1086, 2017. 7 片山雄斗, <u>矢口哲也</u></li> <li>・タウンハウスに付随する閉じられた共用庭の利用実態に関する研究 エディンバラ新市街のコモンガーデンにおける公共解放に着目して 日本建築学会大会学術講演梗概集, 都市計画, pp. 669-670, 2017. 7 吉田俊介, <u>矢口哲也</u></li> <li>・高彩度色の被値と分布が景観評価に与える影響 日本建築学会大会学術講演梗概集, 都市計画, pp. 741-742, 2017. 7 上岡直樹, <u>矢口哲也</u></li> <li>・作業行動を考慮したオフィス環境記述 : その1 オフィス環境記述のための意味的環境の抽出 日本建築学会大会学術講演梗概集. D-1, 環境工学, pp. 845-846, 1995. 7 大石恵, <u>矢口哲也</u>, 穂山憲, 中村芳樹, 乾正雄</li> <li>・作業行動を考慮したオフィス環境記述 : その2 オフィス環境プログラミング試案 日本建築学会大会学術講演梗概集. D-1, 環境工学, pp. 847-848, 1995. 7 <u>矢口哲也</u>, 大石恵, 穂山憲, 中村芳樹, 乾正雄</li> <li>・オフィス移転前後のユーザーの満足度構造分析 : その2 満足度構造分析 日本建築学会大会学術講演梗概集. E, 建築計画, 農村計画, pp. 759-760, 1993. 7 <u>矢口哲也</u>, 西尾達司, 沖塩荘一郎, 塚田幹夫</li> </ul>

## 謝辞

はじめに、本論文を執筆するにあたり丁寧かつ適切なお指導と激励を頂きました早稲田大学理工学術院後藤春彦教授、有賀隆教授、佐々木葉教授、中谷礼仁教授にお礼申し上げます。特に後藤春彦教授には、論文の進捗状況で大変ご心配をおかけいたしましたが、あたたかい励ましのお言葉と的を射たアドバイスで論文を完成させることができました。副査をお願いした有賀隆教授、佐々木葉教授、中谷礼仁教授には、論文の構成から用語の修正に至るまで有益な助言を頂きました。改めて感謝の意を表します。

また、都市デザインの仕事を通して協働作業を行ったクライアント、チームメート、コンサルタントの皆様との出会いと切磋琢磨の経験が、私のデザインの実務と研究の糧になっています。特にBMS Design Groupパートナーであった、Michael Smiley氏と Barbara Maloney氏、EDAW|AECOMのプリンシパルであったNick Haskell氏には、米国での都市デザインの実務の基礎的技術について一からご指導いただきました。本論文執筆においても、図版・資料の提供やインタビュー等で協力を頂き本当にありがとうございました。感謝の言葉もございません。

最後に、いつも思い付きで行動する私のわがままに付き合い続け、励ましの言葉をかけてくれる文子、凜、泰と常に私の健康管理を気遣ってくれる母に感謝の念を捧げたいと思います。

2020年7月

矢口哲也

